

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

3番、鈴木征君より遅参の届けがありました。

9番、鈴木好行君より欠席の届出がございました。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目からは項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量によって質問していただくことにいたします。

なお、一般質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせをいたします。

よろしくをお願いいたします。

それでは順番に発言を許可いたします。

5番、大塚純一郎君の一般質問を許可いたします。

5番、大塚純一郎君。

〔5番 大塚純一郎君 登壇〕

○5番（大塚純一郎君） おはようございます。

それでは通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

私の質問項目は1点でございます。

少子過疎高齢化に歯止めがかからない、この我々の只見町の現状で、この対応策として来年度の具体的な政策についてお伺いをいたします。

現在の只見町の人口は4,170人台、65歳以上の高齢化率46.5パーセントで年々高くなっております。町内で毎年誕生する子どもが10人前後、亡くなる方は

毎年100人前後にもなっております。今、その影響は各方面に出ていると感じております。町が段々段々小さくなっていくというふうに私は感じております。特に、懸念されるのは町内のスーパーマーケットが閉店してしまうということが今一番懸念されます。現在、只見町では高齢者が運転免許証を自主返納する人が増え、その結果、自分で買い物に行けない、そういう人が増えていると感じております。毎日の生活に不便を感じている人が増えていると感じております。この只見町の現状で、今こそ具体的な政策実現、スピード感を持った政策の実行が求められると思います。これらの買い物に行けない高齢者などの方に対しての具体的な対応策をお聞きいたします。

二つ目として、現在の只見町の人口減少に歯止めをかけるには、若者定住政策、移住定住政策を効果的かつ確実に実行することだと思います。一番求められることは、こんな只見町に住んでみたい。只見町に住んで良かった。ここに移住を希望する人に是非勧めたいと思われるような住み良い只見町にすることだと思います。将来の只見町を支える若者たちが夢と希望を持って住める生活環境の整備、生活環境の充実だと思います。そして、子育て環境、教育環境の更なる充実など、思い切った、積極的な政策実現について、菅家町長の具体的な考えをお伺いします。

三つ目、只見町における人口減少は町内の商工業や農業の従事者にも労働力不足として各方面で影響が出ていると感じます。それは今、医療の分野でも、介護の分野でも同じで大変な状況になっております。そのために町外からの労働力、労働者の受入れ態勢の整備が急がれると思います。そのための住宅整備なくして受入れ態勢の充実はあり得ないと思います。現在の只見町では定住するための住宅は私はかなり不足していると感じております。今後の住宅整備、空き家の活用も含めて菅家町長の具体的な考えをお聞きします。

さらに、これらの政策の具体的な実行についての年次計画、タイムスケジュールも明確に示していただきたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） おはようございます。

5番、大塚純一郎議員のご質問にお答えをいたします。

少子過疎高齢化に向けた来年度の具体的な政策についてであります、項目ごとにお

答えをいたします。

はじめに、買い物に行けない高齢者などの方に対しての具体的な政策についてであります。本年4月から、町内のどこへも低料金で出かけられるように、雪んこタクシー料金を町内一律200円に見直すとともに、只見駅会津田島駅間を1日2往復する定期路線ワゴン自然首都只見号の運行を開始し、同じく町内の利用料金を200円としたところであります。現在のところ、どちらも利用過多で運行に支障をきたすような状況には至っておりませんので、買い物支援対策として事業者の企業努力で運行されている無料送迎便を含め、併用して有効利用いただくとともに、本年度、振興センターに共助支援としてコミュニティーワゴンも配置いたしましたので、当面は推移を見守っていきたいと考えております。

次に、子育て環境についてであります。まず11月1日現在の町内三保育所の入所者数ですが、只見保育所24人、朝日保育所38人、明和保育所42人の状況になっております。また町内の年齢ごとの人数は、今年度4月現在、5歳児26人、4歳児20人、3歳児22人、2歳児17人、1歳児30人、0歳児14人であり、今年度出産見込22人でありましたので、今後の保育所のあり方について検討していく必要を認識したところであります。つきましては、現在、数年後を見据えた三保育所の部分的な統合も含めた検討を進めているところであり、今後、議会の皆様とも協議させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

次に教育環境の充実についてであります。ご質問にあります来年度に向けての取り組みに的を絞り、情報化社会への対応とICT化についてご説明を申し上げます。まず一つ目は、小中学校のICT環境整備であります。国において、新学習指導要領の実施を見据えた教育のICT化に向けた環境整備5か年計画が策定されたことを踏まえて、今年度中に町内小中学校にネットワークコンピューターシステムを整備いたします。二つ目は、デジタル教科書の導入であります。新学習指導要領の趣旨を踏まえた主体的・対話的で深い学びの視点から本格導入が可能となりましたので、デジタル教科書を活用して効果的な学習活動に努めてまいります。三つ目は、デジタル校務支援システムの導入であります。学校の働き方改革に向けて、福島県統一の校務支援システムを導入し、校務の効率化だけでなく、教育の質の向上を図ります。これらの取り組みにより只見町の教育環境の充実を図り、保護者及び子どもたちにとって、より魅力的な学校運営に努めてまいります。

次に、労働力不足対策として町外からの受入れのための住宅整備、空き家の活用も含めた具体的な政策実行についてのご質問であります。まず町営住宅につきましては、今年3月に定住促進住宅沖住宅を新たに整備し入居者募集を行ったところであり、それも含めまして現在15戸の空きがある状況となっております。また今後の町営住宅の整備計画として、長浜地内に1棟4戸の民間借上げ住宅の整備が進んでおりますので、完成すればさらに多くの受入れが可能な状況となります。なお、今後の需要の状況により、明和地区に新たな町営住宅の整備を検討することで受け入れ態勢の充実を図ってまいりたいと考えております。空き家の活用については、まず空き家バンクについて広く周知することによって登録を促すとともに、本年度から空き家改修事業補助金に、移住者、バンク登録、子育て世帯などに加算額を設けての内容充実を図り、有効活用を促進しているところであります。その他の具体的政策については既にお示ししておりますが、本年3月に只見町移住・定住推進プランを策定し、今後5年間で取組む具体的事業などを定め、事業展開していくこととしておりますのでご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） それでは、町長に最初の通告によります答弁をいただきました。

これに基づきまして、それでは再質問を一つ一つさせていただきます。

最初に答弁がありました。まあ、私の質問として、スーパーマーケットがなくなることによって困る人が増えると。それに向けてどのようなことをするのかということに対する答えでございました。まあ、今まで通り、雪んこタクシーですか。これは買い物支援タクシーですので、その料金を下げる。これをしていただいたのは大変あの、町民も喜んでおられますし、その実績が出ていることも承知しております。そして、定期路線ワゴンですか。これも毎日走っていただいて、便利なことを言われる町民が多くいることも知っております。そういう中で、本当にその、スーパーマーケットがなくなることによって、私も最初に申しました交通弱者が、これだけではたしていいのかと。明和地区で、明和自治振興会で買い物支援バスやっておられます。これは、その明和地区のスーパーマーケットを中心として、そこに明和地区にあります商店、何軒か、そして、それも含めて振興センターとか、あとは郵便局、そういうところに用足しをしている人に対しての支援をするということを総合的にやっているわけでございますけども、そういう部分はその核となるスーパーマーケットがなくなることによって、その部分に対し

てのやり方に対して、明和地区でこの前、議会の報告会を行った席で強く懸念する声が出ておりました。こういうものに対して、今の答弁では、当面は推移を見守っていくということでございましたが、12月いっぱいになくなるということは、もうわかっているわけで、それに対する支援の方法も含めて、スピーディーに、スピード感を持ってやっていただきたいという、私の質問でございますが、この答えとしては、当面は推移を見守っていくという答えでよろしいんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 明和地区のお店が閉鎖するということにつきましては非常に危惧しているところでございます。それで、明和地区の自治振興会、区長連絡協議会の方からもご相談を受けさせていただきながら、要望についてお話を伺っております。そういった中で町といたしましては、商工会のほうと協議を進めながら、実態を把握するうえで町としてどのように対策がとれるか。そういったところを今検討しているところであります。商工会につきましては商工業の支援のほうでいろんな形の補助事業はありますが、ただあの、その方の閉鎖、閉店される方の内容について、なかなか町では入れないところもありますので、そういったところの、どのような方向にもっていけば新たな解決ができるか。それはあの、商工会、それから明和、先ほど言われましたように明和地区の商店等の方のご協力も得ながら、前に進める方向が見出せばということで今検討をしているところであります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 検討している。検討内容。今、途中でも結構ですので、どういう検討をなされているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 商工会とのほうで、その閉店をされるお店の内容についてわからないということですので、できるだけその内容についてお聞きしたいと。あとは、商工会として、いろんな、融資の関係だとか、いろんな制度があります。そういったものの活用についても可能であればということですが、実態はそこは見えないところがあります。それと、あとあの、12月で閉店されるというお話を聞きました。そういったところで、この近傍では三島町に協力隊が来て、その閉店した店を立て直したといいますが、そういった形で行商的なことを進めて継続になったという事例もあります。そういった

ところも一つの参考にしなから、ただあの、そういったことを取り組むにも、そのお店の方の協力とか、地域の方の協力がなければできませんので、その点については関係機関、関係者の皆さんと一緒に連携を取りながら対応をしていって、町ができるものはどうということかということを探しながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 町長、町ができることって、今最初に町長が言った、その閉店を予定されている商店をなんとかしなきゃならないということではないと思うんですよ。私も質問しましたが、町民が交通弱者になって困っていると。だから先ほど答弁にもあったように、雪んこタクシーの料金を低くするとか、そういう関係。あと買い物支援バスをやっている振興、自治振興会ですか、そういう人達との、本当にあの、協議によって、じゃあ、どういうことができるのかっていう、考えるんであって、その閉店される商店、経済活動をする人に対する支援というものは、もう限られておりますから、そういう方向でなくて、困った町民、その人達に対してやるのが俺は町の支援だと思うんですよ。そう考えた時、今の町長の考え方でいったら、なかなかそこにはいきつかないなというふうに感じるんですけども。例えばその、もう商店がなくなることによって、買い物に、雪んこに乗って只見まで来なきゃならない。そうでなくて、それにも乗れないような、本当にその地域で、家からやっとなりて生活しているくらいの人に、どういう手を差し伸べるかということですから、言い方を変えれば、例えば移動販売、行商でそちらに行く方法とか、そういうことに対して、その地域で起業してやってみたいというような人を募って、そういう人に対する支援とか、いろいろあると思うんですけども、私が聞いたかったのは、今、推移を見守って検討しているという内容、具体的に、そういう部分だと思うんですよ。できない部分の検討とか、見守りは聞いてるつもりはないんです。そういう検討をされているかどうかをお聞かせ願いたいと思ったんです。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 具体的なことについては、まだ明確な回答はできませんが、ただ、今度閉店されるお店をひとつ使えるかどうか。それによってもやり方は違ってくると思います。それと、今言われましたように、先ほど私が申し上げました三島の例だと思います。それについても拠点がないとできないということもありますので、それと、現在、JA、それからもう1者のほうで、1店のほうですか、冷凍とか、あとは巡回して品物を売っていらっしゃる方いらっしゃいます。そういったところの方の実情もお聞きしな

がら、その新たな企業に対する取り組みについては、町のほうではいろんな制度事業で対応できるというふうに思っておりますので、そういったことを、出てきていただいて、それを支援するというのであれば、いつでも、それは町としてはすぐ対応したいというふうに考えておりますが、現在、いろんなことを、そういったところで、関係機関の中で模索をしているというところではご理解いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） ともかく、最初の答弁で、当面は推移を見守るといような答弁でしたが、この明和の、このスーパーマーケットがなくなるという情報は何ヶ月も前から出てるわけですよ。そして、12月いっぱい閉店される。それもわかっていて、それからその後に、本当に困る、その町民の方が、もう出るっていうのは、発生するというのはわかってるわけですよ。その困った状況を見てから、その推移を見てから対応するでは遅いですよと。もっと早め早めに、その住民に寄り添って、住民の求めることを始めからやってほしいんですよ。この姿勢が私はいかかなものかと思って何回も聞いているんです。本当に困った状態が出たら、上から目線で、それではやってやるかというような考え方ではだめだって言っているんです。もう、本当に困るのは、もう目に見えているんですよ。だったら困る前になんとか手を差し伸べて、なんとかするっていう、それを聞きたいんですよ。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 議員がお話になっている雪んこタクシーであったり、自然首都只見号の今の利用状況、現状についてお話をさせていただきたいと思います。雪んこタクシー、月曜日から金曜日に運行しておりまして、2事業者で運行しているという状況にありまして、一日、行き6本、それぞれ事業者なんで、行きとして12本、帰り12本、24便が出ているというような状況にあります。で、現在、そのうち一日に利用されている方々の数でございますけれども、約50数名というような状況です。で、今年あの、料金の見直しも行いましたので、どのぐらいの伸びかというような状況でございますけれども、一日平均、約3名ぐらいの伸びというような確認はさせていただいております。であの、現状ですね、雪んこタクシー、50名前後ということで、6便掛ける行き帰りで4便ですので、24便出ているわけですが、そうしますと平均として乗車になられているのは、均せば2名というようなことになろうかと思っております。その中で、一般の自動車であっても4名が乗車できるというようなことからしますと、ま

だ若干の、若干といいますか、今の倍乗れるような状況にあるというような状況にあります。であの、週に数便、人数を超える場合もありますけれども、その際は増車の対応というようなことで事業者のほうで対応していただいているというような状況にあります。またあと自然首都只見号、只見駅・田島駅を往復2便するものでございますが、そちらにつきましては1便あたり、現在1.3名の乗車ということで、10人乗りのものでございますので、主に国道沿線を通るものについてはまだ余裕があるというような状況でございます。さらに、明和地区の買い物支援バスのお話でしたが、そちらにつきましても来年度の実施に向けて、明和振興センターを中心に、コミュニティーワゴンを利用した新たな展開ができないかというようなことで、様々な協議が模索されているというようなことを伺っておりますので、そういった意味も含めて、町長答弁にありましたとおり、そのあたりの推移を見守って、今後、必要な措置を考えていくというようなお答えだというふうに理解をしております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 丁寧な説明ありがとうございました。そういう面でやっているというのは承知の上で聞いております。ありがとうございます。

そういう中で、私が心配するのは、本当に高齢化に歯止めがかからないで、年々、一つずつ年取っていく、困った、本当に困った困ったって言っているお年寄りが増えている現状の中で、本当に手を差し伸べるのは我々議員であったり、町当局。この手を差し伸べるのを本当に待っている町民が多いということをやっぱり認識しながら、できるだけ早く手を差し伸べる。そして、それをわかりやすく説明してやることだと思いますので、今、課長が申されましたこと、それを見守っていきますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

そういう中で、次、子供の話で答弁がございました。私、10人前後って言ったんですけども、今年度、出産見込22人。まあ多くて良かったなど。まあ、多たって言っても22人ですけども。これ、何年か前に子宝祝金のことについて私、質問したことがございますが、今現在の子宝祝金はどのような状態になっておるかお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 子宝祝金の支給額でよろしいでしょうか。第1子10万円の、第2子20万円。で、第3子以降が30万円の金額を祝金としてお支払いしてま

す。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 第1子10万円、第2子20万円、第3子30万円。まあ、結構な金額ではございますが、私、先ほど質問した時、ああ、この町に住んで良かった。この町に住んでみたい。他の人にも移住定住を勧めたい。と考えたときに、ここで若者たちが住んで子育てをされるといった時、まず用意ドンで、ここで子供を産みたいと思った時、第1子10万、第2子20万、第3子30万で、はたしていいのかなど。私あの、何年か前にこれの話をさせていただいた時に、もう第1子で30万、第2子50万、第3子以降100万くらい。それくらいインパクトのある、その子宝祝金をやらなければ見向きもしないんじゃないのというような話もさせてもらったことがあるんですけども、これに対して、先ほど私が言いました、この只見町に住んで良かったと。只見町に住みたいと。良い町だな。ほかの自治体と比較してこの町は全然、もう、比較にならないほど良い町で住んでみたいというような状況の子宝祝金にするつもりはありませんか。町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 子宝祝金につきましては、過去の経過等、まだ私、承知してないところはありますが、いくらがいいかっていうことについて、アピールの仕方はあると思いますが、これにつきましては、総体的な子育ての中で、この後も保育料のいろんな形のことを今検討しておりますが、そういった総体の中でこれも含めて考えてはいきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） いまの答弁は、子宝祝金についても見直しして、もっともっと魅力のある祝金を検討するというふうにとらせていただきました。保育所についてもそうです。議会のほうからも、この保育料について、3歳児以降は国の制度とかもあって、無料化になっているところがあっても、本当にこの只見町の魅力ある、その子育てと考えたときに、やはり0歳児からの無料化とか、それは積極的に考えて実施すべきだと私も考えておりますので、それも含めてやっていただきたいなというふうに思います。学校関係のいろいろ、ICT環境整備云々ありました。これはもう本当に、国もこういうつもりでやっているのに準じてやっていくということでございますので、是非これは教育の質の向上のために頑張っていただきたいというふうに思います。

その後、その労働力不足の対策として質問をさせていただきました。そうしたところで町営住宅について、今年3月に定住促進住宅、沖住宅を整備し、それも含めて現在、15戸の空きがある状況になっているという答弁でございました。15の空き、内容をちょっとお聞かせください。どこの住宅で、何戸ずつっていうのを教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡部高博君） 大塚議員のご質問でございますが、まずですね、定住促進住宅であります。新町分が5棟。沖住宅が2棟。2戸ですね。すみませんね。あとですね、町営住宅としましては上ノ原1号棟で1棟。福井。あれ、1戸です。すみません。あと福井住宅2棟、2戸でありますね。すみません。あと大倉3号棟で1戸。あとですね、九々生の団地で1戸。これで15にならない…

○5番（大塚純一郎君） まだ足りません。足りないな。

○町民生活課長（渡部高博君） あとあの、借上げ住宅でさくらヶ丘1戸であります。

○5番（大塚純一郎君） 13か。

○町民生活課長（渡部高博君） 大変申し訳ありません。あとですね、修繕中の住宅もございまして、上ノ原1戸。上ノ原2戸ですね。修繕中であります。それで15。よろしくお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） まあ、質問の中で、ほかからの労働力も含めて、若者定住、移住定住という部分で、政策的にも農業者もございまして、あと商工業で誘致企業あたりからも住宅の需要があるというふうに心得ています。そういう中で、今言われた部分もありますが、私あの、再三あの、ある場面でも質問しております。例えば、教員住宅もなかなか大変な状況にあるやに前から認識しております。教員の方々が、空き家、車庫の2階とか、物置の脇の部屋とか、そういうところに住んでる人も今までおられました。で、私が質問した時、教育長であったり教育次長が、教員住宅はどうなっているんですかというふうに言った時、やっぱり大変苦慮しているというような答弁だったやに聞いております。そういうのも含めて、この15戸あるからいいんだというような状態ではないし、その例えば教員でいえば、教員の方がほかからいらっちゃって、その教鞭に立つ前にまず自分の住む環境、住環境の安定したところに入っていただくというのは当たり前のことでありまして、教員が入られる住宅というのは、例えばこれから困った時に、この今言われた空きの中でどういうところを予定しておられるのかお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 教職員の住宅につきましてでありますけども、おっしゃるとおり今現在、その不足する部分がございます、民間の住宅等に入っている先生も数名おられます。そういった中で、今後の整備計画というのは、具体的には今、具体的に進んでいる整備計画はございませんけれども、今ある住宅の老朽化、そういったものを踏まえて今後の見通しを立ててまいりたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） どうもあの、私の質問がうまくまとめきれないんですけども、本当に高等教育を受けて、そしてこの町に赴任して来られる、そういう若い先生、多いんですけども、その人が入っていただく住環境というのは、やはり、前にあの、私あの、教員住宅にシャワーが付いてないときに、シャワーを付けてくださいと。あなたの家にもシャワーは付いてるでしょって言って付けてもらったことがあります。第1回目の対応が簡易シャワーで、冬使えない、お湯が出ないシャワーでした。何やってんだって言って、そして、お湯の出るシャワーにさせていただいたっていう、そういう疑問をした覚えがあるんですけども、やはり、本当に来ていただく先生方に、最大限のやっぱり住宅を提供してくださいよ。その今、教育次長がおっしゃったように、その空き家、古い住宅ですよ。何軒か入ってるの、私も見てますけども、そういう考えではなくて、できるだけ積極的に、ああ、只見町に行って良かったと。何件か赴任先あるそうですよ。その時、ああ、只見は行きたくないな、なんて言われるのと、只見町に行きますよでは全然違うわけですから、そういうのをもっと考えてやっていてもらいたいと思うんですけども、これ、町長、どうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 教員住宅につきましても、若干、民間のほうに入っていらっしゃる先生もいらっしゃるというお話聞いております。それで、全体的な中で、現在の既設の施設については次長が言いましたように、不備なところは直していくということは当然ですが、そういった全体の中で、今後の異動期に合わせた中で、教育委員会のほうと相談をしながら、全体の中でうまく落ち着くような方向性について検討していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 今、若干で言いましたけども、一人でも不平不満が出るような

状況は、それは波及していくんですから、そういうのはなくしてください。

質問を変えます。平成30年度の主要事業報告書ですか。それ見させてもらった時に、誘致企業支援事業に、雇用増に対する従業員等の住宅対策について支援方法を検討したが、具体的な支援策を実施することができなかった。とあるんですよ。その後ないんですよ。これ、去年、一昨年から、町内の誘致企業が頑張って、また工場を拡張して、業績を伸ばして、人員も増やしている状況。勿論、ここでも何回もやらせていただきましたけども、その町の対応といいますか、そういう部分が追い付かない部分もあって、工場の拡張は隣の南会津町のほうに拡張されました。それで、その従業員等については配置転換とか、いろいろやりながらも、外国人労働者含めて増えた部分に対しては明和地区の空き家を改修して、そこに住んでいただいて会社に通っているという現状だと思います。その時に、この誘致企業に対する支援で、この住宅対策についてのいろいろ審議した覚えがあるんですけども、あれが、それでここに書いてあるとおり、具体的な支援策を実施することができなかったとあるんですよ。何故これで止まっちゃったんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 今ご質問のとおり、昨年、様々、誘致企業への住宅対策ということで、空き家の改修への支援等も含めて検討してきたところでございますが、具体的な制度としてつくることができませんでした。で、その後も、その直接的な支援ではない部分、町営住宅であったり、そういった部分の紹介、整備等も含めた形で検討をしていきたいということで現在に至っているところでございますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 理解できません。

だから町長、町長の姿勢として、誘致企業に対する支援の考え方はどういうことなんですか。お聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 誘致企業に対する住宅の支援。これにつきましては町としても一つの方向性を出して、議会の担当委員会等にご説明をいたしました。ご理解は得られませんでしたので、企業が独自の改修ということになりました。そういった中で、その後の、じゃあ、それ以外の形で、工場の新設とか、別の、従来の制度の設計の中ででき

るものがあるかどうか検討するということにして企業との議論をさせていただいておりましたが、今のところ、新たな設備投資とか、そういったところについては動きがありませんので、それと新たな住宅についても今のところは検討してないというところがありましたので、今後の企業の動静を見て、それに対して今後、町がどのような形で支援がしていけるときがくるかどうか。そこのところを動向を見ているところであります。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） だから、ここにあの、1回、支援方法を検討したが、今、議会の反対があつてできなかったと。反対があつたら、その反対をちゃんと賛成に変えるにはどうしたらいいとか、本当にその、誘致企業に対して、最初から申してます、少子過疎高齢化に歯止めがかからないこの只見町の現状で、打開策は若者を増やすしかないんですよ。若者がこの只見町に戻ってくる。そして、ここで働き場、働き場、こういうふうにあるんですよ。そういうところに若者が帰ってきて、そしてちゃんと住んで、自分の生活を樹立して、そこで子育てをして、教育をしていく。それが人口減を止めて、増やすためじゃないんですか。なんだかんだできない言い訳を並べられてもどうしようもないんですよ。私はここで聞きたいのは、町長がこういうのも含めて、今、私が言った少子過疎高齢化、これに歯止めをかけて、この只見町をどうしたいかという、町長の政治姿勢、政治理念を、今までいろいろのことを質問して答弁いただきましたけども、それも含めて、町長の任期は3年経って、あと一年しかないんですよ。この一年間で、今言った部分含めて、どういう町づくりをするのか。町づくりですよ。町づくりでこうやって首傾げられたら、私何も言うことないんですけども、ただこのまま、のんびんだらりと進むだけでなく、どういうふうにしたらそれを打開していけるのか。果敢にチャレンジしていく。それが私は町のトップ、リーダーの姿勢だと思うんですけども、そういうものを含めて、残された一年間、具体的に何をやっていくのか。それをお聞きしたかったんですけども、その辺のところをわかりやすく説明してください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 現在あの、住宅政策に対して質問のところでありましたので、それに対して答えたというつもりでございます。それで、本来、町が実行する住宅対策につきましては、先ほどらいお話しましたように、整備を進めておりまして、現在も長浜のほうに借上げ住宅を整備しているところです。そういった中で、企業については、企業が求める場合、新たにそれは考えていきたいということでありまして、全体的に住宅

対策も町づくりの一つとして捉えておりますので、そういったところで政策を止めているわけではなくて、進めているというふうにご理解はいただきたいと思います。それと、少子化対策の中で、これは新たな町づくりにつきましては生活の分。それから子育て支援の分。それと、将来に向けた経済の支援の分についても、総体的に検討しながら、今、実施計画、それから第7次振興計画の見直しの検討、評価といいますか、中間点の、そういった中での住民のご意見をいただきながら、新年度に向けて、その方針はしっかりと示していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 一つだけ言っておきますけども、その誘致企業に対して、何年も前から企業のほうでは、こういう計画があって、このようにしたいということがあったんですよ。それに対して、今ここに書いてあるような住宅政策でも、検討したんですよ。でも、反対があってということは、反対を乗り越えるようなその後の展開がなかったということに対して私はちょっと不満を持っていて、この部分言いました。だから、町長に、本当にこの誘致企業に対して、どのように接するのか。この誘致企業が拡大する段階で、南会津町に造られたようなあれは本当は、本社、二軒在家のあるところに造る予定だったんですよ。そこまでの、やっぱりその以前からやっている中で、町長に対しても、その企業の社長もいろいろとお話されたと思うんですよ。そういう中で、積極的な対応をしなかったという結果が私はこうなったと思って、これに対して、含めて、町づくりの根幹はどういうことを考えているのかっていうことでお聞きしたつもりです。

まあ、そういう中で、町づくり、ここで育つ子供達が、これからいろいろと勉強して町の役に立つ、立って行くような大人に育つために、いろいろの奨学金制度があると思うんです。これも、前から奨学金制度の充実ということで何回も質問させていただいたり、いろいろの答弁いただいたんですけども、現在、その只見町における充実した奨学金制度はどのようなものなのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 奨学金制度、町のほうにも、教育委員会の所管する分も含めまして三つの制度ございまして、そのうち教育委員会のほうで所管をしておりますのは、経済的な理由で進学が困難な方に対しての無利子での融資・貸付といったようなものがございます、これにつきましては、今現在、金額等の見直しを内部検討を進めており

ます。学費等の、以前よりもやはり上がってきたような社会情勢も踏まえまして金額の見直しをして、更なる充実を図ってまいりたいということで内部協議をしております。

○5番（大塚純一郎君） 残りの二つは。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 医療関係につきましては、保健福祉課のほうで担当してございまして、職种的には看護師、保健師、助産師。あとは理学・作業療法士、診療放射線技師が現在、該当する職種ということでございまして、そちらにつきましても現在、内部検討中で、その職種を増やしての今後の専門職の確保等に繋がるような流れで現在検討はさせていただいております。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） もう1点の奨学金でございますが、農業関係の奨学金でございます。これにつきましては、農業関係の学校へ進む際に一定額をお貸ししますが、将来、修学を終えて、町内に就農して、条件が整えば、その額というのは基本、返さなくても良いという形の奨学金でございますが、なかなかあの、農業学校へ進む生徒さんが少ない。最近はない状況であります。よってあの、こういったあの、農業学校への進学等についても、今後あの、検討を進めなければならないというふうには考えてございます。現状では奨学金は、その制度をそのまま踏襲していきたいというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） まあ、経済的な人に対する無利子の貸付とか、医療関係。それから農業関係と出ました。前に議会で議論をしたときに、こればかりでなくて、全ての、つまりその、町として、この町の宝である子供達が、ほかで高等教育をしていくにあたって、どんな職種であろうと、とにかく頑張っている人に応援するんだと、そういう奨学金制度をつかって、そしてそれが町に戻ってくる、将来戻ってくるときには、今、農業関係で言いましたように、返還しなくてもいいような奨学金制度をつくるべきではないのかということ議論したというふうに記憶しておりますが、その辺のところの検討はなかったんですか。また、今聞いても金額の見直しを検討中。検討中でなくて、とにかく、いつまで、今借りてる人があればですよ、農業のほうはないって言いましたけども、本当に、借りたいと思うような条件、金額。こういうものを考えて、そして、今1時間近く議論させていただきましたけども、もう少子過疎高齢化の中で、子供が少ない

中で、みんな出ていっちゃって戻ってこないでなくて、戻ってきやすいような、誘導できるような奨学金制度をつくるべきだというふうな議論はさせていただいたんですけども、それはやらないんですか。もう、あれで終わっちゃったのかな。今聞くと、全然やってないということなんでしょう、そういうところは町長、どう考えます。これは政策としては必要ないんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 奨学資金の利用については、現在、議論を重ねているところですが、多くの奨学資金がある中で、その貸付額を上げることも大切ですが、償還の問題もあります。それで、そののこのところについては、現在議論をしているところですが、ただあの、只見に帰ってきた場合の奨学資金免除の関係については、それは職種に応じるとか、いろんな形で議論を重ねていきたいということで今進めています。ただ、この後も、佐藤議員のほうのお答えの中にも出てまいります、奨学資金だけではまずいということで、新たに支度金制度といいますか、専門の特定な職については、そういったことも現在内部検討をしております。そして、新年度に向けて取り組む方針で今考えております。そういった中で、急いでできるものと、奨学資金のように非常にあの、やり方について、若干まだ、細部の検討が必要なものについては、急いで議論を重ねて、ただ今回の、令和2年度の募集には若干間に合わないところが、既に募集に入りましたので、ところがありましたので、そこはあの、急ぎ、令和2年度以降となりますか、そういったところの中で、ある程度の方針を示しながら、どこまでの職種でいくか、いろんな形でその免除の方針も含め、それから貸付の内容についても再検討しながらやっていきたいということを現在考えているところです。それで、現在、奨学資金会計のほうで若干、償還に支障をきたしているところもあります。その要因等についてもいろいろ検討しながら最終的に固めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） ともかく先ほどもちょっと申しましたが、町長、検討検討で3年きているんですよ。どこにいても、今の町長は検討だけで、なかなか、何やってんだか見えないというふうに言われていて、だから、もう、支離滅裂の質問になってますけども、その明確に、今言ったような形で、今検討されていると、また最後にも言いましたけども、言われましたけども、その明確に、いつまでにやるんだっていう、特にこ

の奨学金制度、間に合わなかったんなら、じゃあ来年度は間に合わせるべく、この償還しなくてもいいような制度をつくって、そのようにやりますよと、それくらいの、ひとつ、今日質問して、ひとつの成果があったなというのを聞きたいんですけども、どうですか。最後にお答えください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 先ほど申しましたように、奨学資金については、いろんな、そういった課題がありますので、あと一年だけ検討すると。ただ、それでは今、専門職等足りない中で、新たに、返還のない支度金制度。これを新年度から導入していきたいというふうに考えているところであります。

○5番（大塚純一郎君） 終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、5番、大塚純一郎君の一般質問は終了いたしました。

7番、目黒仁也君の一般質問を許可いたします。

7番、目黒仁也君。

〔7番 目黒仁也君 登壇〕

○7番（目黒仁也君） おはようございます。

通告によりまして一般質問をさせていただきます。

私は今回、2点お尋ねをいたします。

まず第1点は、町の看板でありますユネスコエコパークの関連で、ユネスコエコパークの町の産業振興、そして教育についてということであります。2015年12月に策定いたしましたユネスコエコパークの行動計画というのがありますけれども、ここでは一つが、自然環境、野生生物の保護・保全。二つ目が調査研究・教育及び人材育成。三つ目が地域の持続可能な社会経済的発展ということで三つの目標がございます。本年で5年が経過をして計画の見直しが行われているということでもあります。そのうち特に町の産業振興について、今後5年間の推進策をお伺いします。また、先進的な教育の取り組みとして行われておりますESD海洋教育。これについても今後5年間の推進策をお尋ねをいたします。

二つ目は、湯ら里の宿泊規模の見直しについてであります。交流人口増を目指した湯ら里の宿泊規模の見直しについては、今年6月の一般質問の答弁では年内には今後の方針を出すという答弁をいただいております。11月、先月の全員協議会では、一つの方針にはまだ至ってない答弁でありました。町長に明確な方針をお伺いいたします。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 7番、目黒仁也議員のご質問にお答えをいたします。

まずはじめに、ユネスコエコパークの町の産業振興と教育についてであります。只見ユネスコエコパーク推進のための行動計画は、2015年（平成27年）から2024年（令和6年度）までの10ヶ年計画であります。今回の見直しは計画の中間期にあたって、これまでの実施経過を踏まえた一部修正を行うもので、現在、計画見直し作業中ではありますが、ユネスコエコパークの理念・目的である、自然の保護・保全、調査研究・人材育成を土台としつつ、地域の持続可能な社会経済的発展を目指していきたいと考えております。産業振興については地域の持続可能な社会経済的発展の分野になりますが、5年間で実施すべき施策を行動計画に掲げるとともに、担当部署において5年後のあるべき姿を見据え、実践すべき事業を検討し、振興計画・実施計画策定時に具体的に実施する事業を確認しながら推進してまいりたいと考えております。

次に、ESD教育を基盤とした海洋教育についてであります。只見町では平成26年度よりユネスコスクールとしてESDの取り組みを開始し、平成28年度には町内3小学校、1中学校すべてでユネスコスクールの認定を受け、持続可能な地域の担い手を育てるためのESDに取り組んでまいりました。本年11月22日には、ESD（海洋教育）公開授業研究会を明和小学校を会場として開催し、日頃の実践活動について町内外の方々に発信し、今後の持続的な活動に向けて、ご指導、ご助言をいただいたところであります。今後についてであります。世界平和を守る人材育成の土台として、ふるさと只見愛を育み、ESDの実践を通して地域を愛し、誇りに思う子どもの育成を目標として取り組みを展開してまいります。中でも海洋教育の視点を付加したESDの取り組みは、グローバルな視点でふるさと只見町と世界をつなぐ地球規模の学習です。町内を流れる川も、降る雪も、豊かな自然を支える命の水として海へと続くことに理解を深め、故郷を愛することは海や地球を守ることにつながるという意識を育ててまいります。このように小中学校を通じた長いスパンで段階的に活動を進めますので、5年間での目標設定には若干馴染まない部分もあります。町としての目標のもと、具体的には各校で特色を生かしたテーマを設けて総合的な学習の時間を中心に、数十年後も持続可能な社会の実現に向けて、SDGs（持続可能な開発目標）達成を目指していく考えであります。

す。児童生徒の疑問や思考に寄り添った深い学びが実現できるよう、各学年ごとに内容をステップアップしながら、実践活動に時間をかけて丁寧に取り組んでまいります。

次に、湯ら里の宿泊規模の見直しについてであります。宿泊規模の見直しについては、宿泊室の稼働状況や宿泊定員に対する稼働状況など施設の利用実態を検証し、湯ら里の現場サイドや設計事務所と共に現宿泊室の大規模改修と増設の両面で検討してまいりました。当初は和室から洋室への変更など大規模改修を念頭に検討してまいりましたが、これまでの全員協議会等でいただいたご意見をふまえ、現宿泊室の大規模改修は当面実施せず、宿泊室の増設に向け、増設の規模や定員数などを検討するための調査費等について、新年度予算に計上を予定しております。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 再質問させていただきますが、まずはエコパークについてであります。まず前段の一つお伺いします。先月ですね、熊本県の天草ジオパーク。これが返上になったというニュースがありましたけれども、これはご存じでありましたでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） ニュースで存じ上げております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） そうですね。ニュースでやっておりましてし、再認定の審査は条件付きで終わっていたということではありますが、簡単に言えば、いわゆる費用対効果の関係で協議会が返上を決定したということでありました。大変残念だなというふうに思っております。

それで、只見のこのエコパークの再認定審査。これはいつ頃あるんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 10ヵ年目の時ですので、4年後ですか、になります。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） その時ですね、例えばあの、この行動計画。今回、見直しでありますけれども、こういった計画書に上げた、いわゆる事業の推進の状況、達成状況等々、こういったのが評価の対象になるんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 行動計画につきましては、対象にならないということではないですけれども、行動計画の前段に、只見ユネスコエコパーク推進協議会という組織がありまして、そこで定めた管理運営計画があるんですけれども、そちらの計画の内容が達成されているかというようなことが対象といたしますか、その審査の対象になるということで、そこを、行動計画自体についてユネスコ本部に提出をしているというようなことではございません。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） そうしますと、この計画書の達成度はあんまり関係ないということですね。もう一回確認です。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 定期報告における達成度については、特段、出てまいりませんけれども、只見ユネスコエコパークを進めていくうえでの行動計画ということで、その三つの理念があるわけですが、それを達成して持続可能な社会をつくっていくといううえで、この目標値を達成していきたいというのが推進協議会、また町の考えでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） わかりました。それではですね、この三つの目標の中での最後の三つ目、社会経済的発展というこの部分。これの過去5カ年の評価。これはどういうふうに今なさっているか。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 三つの理念がありまして、自然環境、野生生物の保護・保全。さらには調査研究・教育及び人材育成の分野については着実に進めてまいったというふうな評価をしておるところでございますけれども、持続可能な社会経済的発展に向けて進めてはまいりましたけれども、大きな成果が出てきていないというのがありますので、その部分について、もう少し、内部で情報を共有したうえで、しっかりと5年後、町長の答弁にありましたとおり、5年後の到達目標等々を含めて、今、その達成に向けた検討を進めているというようなことでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 私もそう思います。たしかに5年間、この部分が、はっきり申し上げて弱かったというふうに思ってます。で、今回の、このエコパークに関わる質問の

一番、やっぱり申し上げたかったことは、結局、この町はまあ、60年経ったわけであり、まあ、ダム開発がいろいろあって、いろいろここまで発展をしてきたわけであり、ありますけれども、今また、この少子高齢化という、大変な大きな課題にあるという中で、例えばその町民憲章で掲げてある、いわゆるその、産業を興して、みんなで働ける町を創りましょうというところがありますね。ここに、もう一回、我々、執行部、町民の皆さん、やっぱりここにもう一回戻って、町の産業をですね、考え直すべきだろうというのが今回の質問の一番の主旨であります。であの、答弁書にもありましたけれども、ESDの公開事業がありました。私行ってました。というのは、今申し上げたようなことに対する何かヒントがないだろうかという、そのヒント探しを目的に行ってまいりました。で、6年生の子供、将来のこの只見をどうするかというテーマの中で、いわゆるこのエコパークのこの大自然。これは、このままでも、たぶん、自然は守れるだろうと。ただですね、ここに暮らす人の仕事がないと、という話を子供がしたんですよ。これは非常に、ショッキングでもありましたし、同感でありました。で、たぶん、この場に教育長おられました。聞いておられたならば、どういうふうにお感じになったのか。一言、ご答弁いただきたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（渡部早苗君） 子供達は、今まで只見町の良さを学びながら、芸能とか自然、それから文化全体について良さを学びながら、しかも只見町の課題をしっかりと見つめて、その課題についての解決策を自分たちなりに考える力を育てて、そして未来を切り開いていく力に結び付けていこうということで、町内小中学校が取り組む、それぞれの地域の特性を活かしながら取り組んでいるところでございます。で、子供達がやはり、課題としているところには、たしかに仁也議員が言われたように、その職業がもっとあれば、人は定住するんではないかとか、あと店の、もっとコンビニとかというような話もありました。で、そういう時に、やはりあの、コンビニとか、遊ぶ場所とか、そういうことについては、只見の独自の良さを活かしながらというようなことで学びを深めていますので、それほど多くの児童からは出ませんでした。やはり子供達が大きくなって、本当に自分達が住もうとした時に、何があれば住めるのかなということを実際に考えていた授業だなというふうにご覧いただいております。これからあの、子供達自身が町のその政策とか、そういうものをよく理解しながら、自分達でさらにより良い町づくりをするにはという形で提案できるような力を高めていきたいなというふうにご覧いただきました。で、

その後の県内外から70名近くの方が参観に来られたんですが、授業研究会の中で、本当に只見町の子供達、それから学校の教育を参考にしていきたいというふうな話をいただいて、只見町の学校で子供を育てたいというような話もいただきました。そういうような、やはり子供達が希望を持って、そして、しかも自分達はその課題の解決策について考えていけるような、そういうあの、学校教育をしていきたいなというふうに考えております。その為にも町の政策について子供達に発信して、理解してもらいながら進めていきたいなというふうに感じました。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） ありがとうございます。

それである、次でありますけれども、この計画書のですね、10ページからですね、いわゆる持続可能な経済の発展というところがございまして、いわゆるこの冒頭にありますのは、要はその保護・保全するばかりでなくと、いうところから始まっていて、いわゆるその資源を使って、いわゆる地域の経済発展の実現を図っていくことが、この只見ユネスコエコパークの目的の大きな一つなんだというふうに書いてあります。で、具体の一つに、まず第1番目、産品開発があります。で、これについても、過去5年間、どうだったか。今回の見直しにあたって、どういう評価をまずされているのか。この点からお伺いをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 自然首都只見、今、推奨産品という記載になっておりますが、今現在、伝承産品ということでございますが、この開発に向けましては、商品化のための支援等々の補助制度を実施をしまして、技術の伝承であったり、開発に必要な機器等の購入に向けて助成、支援をしまいったところでございますが、現在、伝承産品としては約30の品目が登録をされておりますが、そういうようなことで掘り起し等々はできているというふうに認識はしておりますけれども、その後の大きな産業化といえますか、その結びつきが非常に、反省点としてあるというようなことで、その仕組みについて、今後、販売拡大施策等々含めてですね、観光商工課含めて、連携をしながら進めていかなければいけないというような反省に立って、現在、後半5年に向けて実施をしていきたいというふうなことで考えておるところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒君。

○7番（目黒仁也君） まあ、そういう認識をお持ちになって良かったなと思いますが、私もそういう認識でおりまして、であればですね、今度の実施計画書の中に、この産品開発という部分は、どういう議論があって、どういう盛り込みをされているのか。考え方だけでも結構です。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 振興計画の実施計画書への記載という…

○7番（目黒仁也君） 反映。

○地域創生課長（星 一君） 反映ということでございますか。

金額含めて、事業内容についてお示しをしていく形になるもの、実施計画はなるものでございますが、その検討、その事業の組み立て等々についてコメントする、してお示しする欄がありますので、可能であれば、そのようなことでお示しをできればというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） かなり、盛り込まれる考え、やっぱり過去5年の反省を踏まえて、その部分はかなり重要だという認識で相当盛り込まれるのか。その辺の度合いはどういうふうにお考えですか。かなりそこは強化していくのか。というのはですね、例えば今、町の重点事業に道の駅プロジェクトがある。これはまあ、言うまでもなく、売るものを作らなくてはならない。産品を作らなくてはならない。当然これは、こういう重点プロジェクトが動いている反面ですね、当然、その計画には、そういった産品開発が当然盛り込まれてないと逆にこれは、町長はどういう姿勢でおられるのかなという話になってしまう。ですからお聞きをしています。例えば一つは道の駅との関連でどういう産品を今後、計画に盛り込み、予算に盛り込まれるのか。考え方だけでも結構ですよ。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） まあ、産品については伝承産品に限らずですね、他の分野でも様々あるかと思います。おっしゃるとおり、そういうような産品開発、伝承産品に限らず増やしていくということで、町内経済の波及効果に結び付けていくというのが非常に重要だというふうに思います。であの、伝承産品におきましては、現在、たぶん、食と工芸品でたぶん、半々ぐらいの割合で伝承産品はたぶん、認定になっているというふうに理解をしております。で、ちょっと今、この場ではお答えできませんけれども、当然あの、今まで作られてきた様々なものがありますので、その不足している部分がど

ここで、どこを掘り起こしていくかというような部分について、その掘り起こしについて、まず一つはしっかりと進めていきたい。そのうえでさらに販売拡大施策を進めていきたいというような認識を持っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） たぶん、実施計画の協議がこの後、日はわかりませんが、あろうかと思しますので、またその時に、こういった製品の開発、いわゆる道の駅プロジェクトを抱えた町の、いわゆるその産業振興、製品の開発等についてお聞きをしたいと思えます。

それともう1点。今、我々、担当委員会で審議させていただいておりますが、JAから只見特産の陳情が出されております。正直、これ、今後ですね、町の産業振興に有効と思われておられるのか。そうでないと思われているのか。端的に、町長、どうでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 只見特産につきましては、加工施設といいますか、そういった形では町として残さなきゃならないというふうに私は考えております。ただあの、どういう形でこの後、対応していくかについては、現在、JAのほうで提案されておりますのは、あくまでも株の譲渡の絡みだけですので、今、JAのほうと、その今後の対応等について、JAがただ株を売って、その後の経営からどういうふうなことをされる、といいますか、今までのところ、経営から別に手を引くというわけではなく、従来どおり経営については適切に対応をしていきたいというようなご意見をいただいております。そういった中で町としてどういうような形で最終的にJAと連携を取りながら、また、その他のこともあります。それで、今、株の譲渡、個人譲渡が進んでいるようなんですが、将来の補助制度等を考えた場合、農業者の取得が無いということになると、町の補助を受ける場合に問題になるかということも想定されますので、ある程度の、そういったところの維持を図るように、一応、JAとは相談をしていきたいというふうに、JAというよりは企業のほうとなります。個人ですので。そういったところを踏まえながら、今検討をして、いずれ新年度の中では、その方向で進めるように今内部協議をしているところであります。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） この件は、まだ委員会でも結論出てない事項でありますので、そ

う多くは申し上げませんが、単純な発想として、道の駅ができる。いわゆるその売り場ができるわけでありまして、売るものを作る。その一方の売るものを企画、または開発。または生産する一方の施設としては私は非常に有効だという認識を今現在持っております。この件はまあ、新年度の考えも今町長おっしゃったので、これはまた委員会審議でいろいろ議論をさせていただきたいと思います。

もう一つはですね、この行動計画に林業の話が出ております。で、これはあの、計画書では、持続可能な森林管理の確立云々という記載がありますが、なかなかその文言から内容が理解できておりませんが、以前に、どうにかその町内の林なり木を、もうちょっと活用する手立てがないか、いろいろ議論されてきた経過があります。でまあ、いろいろ課題があって、一旦、ゼロに戻したという経過は承知しておりますけれども、その後ですね、何か検討なさっているかどうか。または案があるのかどうか。現状の状況お聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 林業振興のご質問でございますが、現状の只見町の杉材、そういったものについては大変あの、価格がつかないという点から今利用が進まない状況でありまして、一方であの、広葉樹については、やはり様々な活用が今、検討というか、見込まれまして、現在、ナラ材については特に今、病虫害対策等で進んでおるんですけども、ナラ材を中心とした病虫害対策に加えまして、産品づくり、そういったものを一つその、今回のエコパークの行動推進計画には掲げてございまして、それによる山を動かす、森を動かす産品づくりによつての林業振興、あとは六次化産業の振興を進めていきたいというふうな考えを持ってございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） はい、わかりました。それとあの、私が考えておりましたのは、例えばその震災以降、福島県がですね、新たなその構想を出しております。これはもう、当然ご存じだと思いますけれども、例えば、2040年に、いわゆる県内の相当量のエネルギーをバイオで賄うというような構想で今進められています。例えば、こういったその県の大きな目標の枠の中で、今、我々が抱えているこの課題が解決できないだろうか。そういった情報収集もですね、あってもいいのかなというふうに思っておりますが、この辺はどうでしょうか。県とのまあ、相談・協議。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） そういったあの、林業を動かすためのエネルギー利用。そういった点についても検討する必要があると思いますので、アンテナを高く持って、そういった情報収集に努めて検討してまいりたいというふうに考えます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 是非お願いをしたいと思います。

それでもう1点は、やはり今、さっき答弁書にもありましたけれども、そのSDGsという考え方の中で企業が、もういろいろ、環境に向けた投資をしているようになっております。ですから、県もしくはその企業にもですね、いろいろ声掛けをしながらですね、いろんな情報を取っていただきたい。そして、今、課長答弁なさったように、アンテナを高くして、いろいろ方法をですね、模索をしていただきたいというふうに思います。この件は以上にしまして、次まいります。

もう一つは、この計画書にあります内水面のことです。これ、12ページにありますけれども、申し上げたいのは、これだけ水が豊富なこの町で、この水の郷ですね、水の郷只見ですね、やっぱり水産業の振興というのは、やっぱりもう一回、これも原点に立って、しっかり考えていくべきだなというふうに思っています。で、近年のですね、この水産の予算を見ても、決して大きなものではない。ということは、あんまりそこに力が入ってないのかなというふうに思っていました。で、これにつきましても、この計画で定めた過去5年、どのように評価をされておるか。この点からお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 内水面漁協へのご質問でございます。これまであの、水産業については過去5年、特にあの、正直なところは23年の豪雨災以降、川が環境が変わってしまったということが大きな変化でございます。よってあの、川をめぐるその状況というのが非常にあの、魚の住みにくい状況になってきているということはこの、否めない状況でありまして、そういった中で今、復興が進みまして、今年度は新たにその、溪流魚、イワナ、マス等につきまして、イワナにつきまして、放流事業を補助金を交付しまして再開をしたところでございます。今後につきましては、やはり観光利用という面で注力していく必要があるというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） これもですね、今後5年間の見直しの中で、これ、しっかりやり

ませんか。で、それではお尋ねしますけれども、これについても、今度の実施計画の中ではどのような盛り込みをなさっているのか。今度の実施計画。今、課長おっしゃったような内容なのか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） まだあの、詰め切っている状況ではございませんが、水産業の振興、やはりあの、どう、いかにその地元で生産される魚を利用させていただくかということかなというふうに思いますので、やはりあの、観光利用に重点を置きます。やはりその中ではやっぱり食という面で、特産品づくりに繋がればというような観点から、町の魚のイワナ等を活用することなどを今検討しているところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 結局あの、これもですね、保護・保全の次の段階にいかなくてはならないと思うんですよ。で、今、課長ちょっと、放流というお話おっしゃっておりますけれども、いわゆるこの計画書にはですね、いわゆるもっぱら放流による、いわゆる資源の維持に依存をしてきたと。で、これからは、その水産加工の振興という話がここに書いております。でまあ、養殖を基礎とした、いわゆる水産加工の振興が求められるということでもありますから、これが産業の話だと思っているんですよ。ですから、保護・保全。もう、この次の段階、これ、やりませんか。で、例えばですね、今、大きな話をすれば、非常にその海洋の自然が危惧されてます。で、25年から30年ぐらいすると、お寿司屋さんの魚がなくなる的なですね、今、課題も実は今ある。そのぐらい今、海洋が危惧されている。で、たまたまですね、この町には既に養魚場もある。いわなの里もある。既に事業をしておられる人材もある。もっと言わせてもらえば、ダム湖もあるんですよ。例えばこういったところに漁礁を置かせていただけないか。非常に極端な発想ではありますが。で、例えば、勿論この、町内、民宿・民宿等々でいろいろ使うのは勿論でありますけれども、缶詰加工すればですね、例えば今、災害が非常におきておりますけれども、いわゆる災害の非常食としての確保。または流通販売。これも非常に私は可能性が大きいというふうに思います。もっと言わせてもらえば、これは私の頭の中の話でありますけれども、いわゆる町内の製造業の中にこういうラインが組めないか。ですから、自然資源もある。人材もいる。ある程度の設備も想定できる。かなり条件が整っている。ですから、ここはですね、今後の町の産業の一つに据えてですね、この、いわゆる魚族、淡水産の魚を使った産業おこし。これ、やりませんか。町長、どうでしょう。

突然の話で申し訳ないですけど。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 先ほど課長が申しあげましたように、23年災以降、残念ながら、まだ只見の養魚場2者、いわなの里もそうですが、稚魚の孵化にはまだ着手できないってことで、やっと今度入れるという環境になっております。今のところ、卵をほかから仕入れて育てるとというのが精一杯。ということは、川の水が変わったとか、いろんな環境の中で、そろそろそれができそうだという、ということは、一つは真奈川でもアカハラが昨年から遡上しました。ただ、来年、只見線の関係で滝ダムが水位が下がりますので若干心配はあります。それと、アカハラについては塩ノ岐のほうで養殖されている方がいらっしゃいます。そういった方が今現在、湯ら里とか、宿屋さんのほうに流れているということがありますので、そういったことであの、今年度から、イワナを増やすために放流に踏み切ったというところがございます。たしかにあの、水産業についても、そういったあの、この後も町としても支援していかなければならないというふうに思っておりますが、ただ、その受け皿のほうで、完全に孵化ができるとか、量産体制に入るという形が整えるようなことになることを期待しながら、それとあとはダムについても、なかなかあの、実際、中で飼料される方が少なくなっている中で、そういったことが可能かどうかについては、漁協のほうと色々な形で水産業については議論をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 課題は今おっしゃったとおりだと思いますけれども、その課題後のですね、やっぱり方向性として、やっぱりこの町内の魚族の振興。で、これを使った町の産業おこし。これに力強く向かっていかれる思いがあるのかどうかということをお聞きしました。もう一回、町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） イワナ等については、以前については二次加工、相当されてました。で、そういったところが災害の後、一時途絶え、少なくなっているんだと思うんですが、そういったものを再度取り組みながら、そういったところから新たな形、元に戻して、さらに孵化ができるようなことができるようなことを町としてどのような形で支援していけるか。これについては考えていきたいと思っております。そういったことも踏まえながら、これだけの大きな川が、沢がある中で、そういった中の魚族について、うまく

育て上げて産品となるものであれば、是非あの、そういったところは育成していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 産品の話、林業。でまあ、この内水面の話しておりますけれども、やっぱりもう一回ここにきちっと焦点を当てていくということが、この町の将来の骨格をつくっていくんではないかなというふうに思っています。で、今回のこの計画の見直しの中で、是非そこは明確にされてですね、実施計画にも、予算にも、予算はまあ、単年度単年度でいきますけれども、せめて実施計画の中には、もう一回この、将来の、いわゆる子供達の働く場所を創ると。それにはやっぱり、元々あった農林水産。この辺をベースにした産業をもう一回興していくんだというところを是非明確にしていきたいというのが今回のこの質問の主旨ですので、是非そこはお願いをしたいというふうに思います。

時間の関係がありますので、次まいります。もう1点は、教育の関係で質問いたしましたけれども、いわゆる海洋教育。これは答弁のとおり、いわゆる、ある意味、エコパーク、SDGs、ESD、只見のエコパーク。要は環境を守る。非常にその環境意識を高めるための素晴らしこれは事業だというふうに私も思っております。そこで、一つこれ、提案であります。結論としては、いわゆる今の只見高校の振興。これを今後進めていくために、今あるその海洋教育といいたいまいしょうか、私なりに申し上げれば環境教育。これがですね、例えば高校教育まで結び付けられればですね、やっぱりこれは、持続可能な、いわゆるこの町独自の高校振興対策が将来できるのではないかとという単純な発想からであります。これはエコパークの認定がある只見でなければできない非常に特異な内容だと思っております。と申しますのは、今回出された、いわゆる県の改革あります。これはあの、そう簡単に方針が変わるものではないというふうに実は思います。で、先日も新聞にですね、南会津高校、田島高校、いわゆる合併の話が出ておりましたけれども、当然これは、なくなるほうは当然、反対しますよ。これは。大きく。であれば、只見、エコパークの町であるのであれば、当然、地元の高校の将来は地元の行政がしっかり方向性を出して考えていくという一つの結論を出して、そして県に示していくと、いうふうに私は思っております。で、大きく言えば、その将来この只見高校から環境人材を出すんだという大きな目標を持って、一年でも一年半でもいいですよ。県にもご参加をいただきながら、そして、本当に中央の専門の方、いろいろ交えて、この只見の将来

の教育、いわゆる高等の在り方、これをいろいろ研究してはどうでしょうかというのが提案であります。まずこれについてはどうでしょうか。町長でも教育長でも結構です。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（渡部早苗君） 海洋教育の視点を付加したE S Dということで、昨年度から3小学校が行っております。で、今年度、中学校が入って、本格的に中学校も取り組んでおります。今年の中学校の学習としては上越の海に行って、海のごみを拾いながら、その外国のごみが流れ着いているところを考えて、その海流によって流れ着くということを考えれば、日本のごみも、プラスチックごみもたぶん、外国に行ってるだろうというようなことを考えながら、そういうことを防ぐためには自分達はどういうことができるだろう。あと、キリバスからサンゴ礁を出てきた島の方においていただいて講演をしていただいたんですが、只見町のブナ林をはじめとする自然には本当に感謝していますと。このまま温暖化が進めば、2050年には私達の国は、島はなくなってしまうだろうと。海に呑みこまれてしまうだろうというふうな話をされました。その時にも本当に子供達は、その温暖化を食い止めるために自分達が本当に小さなことからしかできないんですが、自分達ができることは何だろうということを真剣に考えておりました。例えばあの、水とか、電気の無駄遣いをなくすとか、CO²を発生させないためにはどうしたらいいだろうとか、あとプラスチックごみを減らすためにペットボトルをあまり使わないようにしたいとか、そういうようなことを、小さなことですが、自分達ができる、それが世界を救うことになるというようなことを意識して取り組んでいるところでございます。そのことを中学校にも広がりましたので、今度、高校、昨年4月から、実はあの、E S Dに取り組まませんかということで高校側には働きかけているところでございます。で、高校側もカリキュラム等がしっかり築かれておりますので、簡単にはなかなかできないところもあって、また学力向上という大きな課題もありますので、なかなか、カリキュラムを変えるということはなかなか難しいことかなというふうには思いますが、今年度は1年生の総合的な学習の時間にE S Dを取り入れていただきました。それは大きな進歩かなというふうに思っております。これは県の教育長さんにもお話したところですが、学力向上という、子供達が自分達で考える力、特にあの、E D Sとか、先ほど言われたSDG sを目指して自分達ができることについて論理的に考えたり、いろいろな課題を整理しながら自分達で考えていく。そういう力を育てることによって、5教科といいますか、数学とか国語とか英語とか、そういう学力も高まるということが実

証されておりますので、そういうことも高校側にはお話ししながら、さらにあの、海洋教育の良さについてお話ししながら、次年度またさらに発展した取り組みをしていただければなというふうに考えているところでございます。今、町の小中学校がご指導いただいている東大の及川先生にもそのようなお話をし、高校にも講演をしていただくような計画を立てたいなというふうに考えております。今年度、実際に、田子倉ダムの見学をしてもらったり、あと…

○議長（齋藤邦夫君） 簡潔をお願いします。

○教育長（渡部早苗君） 田子倉ダムの見学をしてもらったりしながら、海との繋がりなどについても高校生も考えたと思いますので、これからさらに発展させるように努力していきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 町長、さっき申しましたこと、これ、一つの町のチャレンジとして、どうでしょう。やっぱり、このままいけば、やっぱり県の改革どおりに最終的にはなってしまうような気がしてならない。この、やっぱり町としてチャレンジできることは、抵抗ですね、抵抗という言い方変ですけれども、やっぱり新たなものをチャレンジしてみると、いうやっぱり姿勢。これも将来は産業に繋がる問題であります。という私は認識しておりますけれども、一言、町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 今回の高校改革の中で、只見高校は地域連携推進校ということで県は示されております。そういった中で、ただ今ご提案があった課題についても学校側と議論をしながら、どういうやり方ができるか検討してまいりたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） ありがとうございます。

時間がありませんので次にまいりますけれども、湯ら里の関係であります。町長、これははっきり申しまして、この答弁書見る限りは方向転換をされたという、我々理解をしてよろしいのでしょうか。いわゆる増築に向け、舵を切られたということではよろしいのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 特別、舵を切ったわけじゃなくて、元々、両面で検討はしていた

というふうにご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） じゃあ、あの、今後、増築に向けた検討に入ると。いわゆる既存の大改修は行わずに、増築に向けた検討に入ることですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） そのための調査に入りたいということで、当初では、その計画の裏付けとなるものについて、調査費をあげて、どういう形がいいか。それから専門的に、例えば、この後変わります只見線。それから国道289号線の開通を見通した中で、どういう流動と、それから、これについては道の駅のほうの計画のほうとの連携はしますが、そういった中で湯ら里の位置づけ、そういったところを踏まえながら、どの程度、宿泊者が想定され、どの程度の規模がいいのかということについて、専門的なご意見をいただくための予算措置をしていきたいというふうに現在は考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） それは、内容なのですが、委託なんですか。

で、もう一つ、従来のご答弁で、いわゆる内部検討をされてきたというふうに町長、何度もおっしゃっておりますけども、その内部の検討の結果というのは出ているんですか。それと、今回、また新たな専門者にお願いするという、どういうふうに整理をすればいいんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 内部検討につきましては、まず町側と、それから私が社長をしております湯ら里側、指定管理を受けて両面でやらさせていただいてまいりました。それで、資料等については、現在、運営をしている湯ら里サイドからの資料が基本となり、町とのほうでも議論してまいりました。そういった中で、現在までのところは特別な予算もかけず進めてまいりましたが、この後についてはある程度の資料については出ましたので、それに基づいたものも提供しながら、専門家の意見を聞いて、将来の取り組みについて方向性をきちんと定めていきたいという考え方です。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） で、新年度予算に計上という答弁であります。今現在あまりはっきりしてないでは、どういう差があがってくるんですか。そこを、もうちょっとわかりやすく教えてください。内部でも検討してきたと。で、行政でも検討してきたと。で、

内部の検討結果を踏まえて、専門家の意見を聞くということなんですか。どういうふう
に我々、整理をして理解をすればいいですか。わかんないです。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 両方擦り合わせて最終的に増設等に向けた形のための調査。それ
をまず決めて、次に実施設計とか、そういった具体的な方向にあるという、まあ基本計
画に似たような形になると、そういったふうにご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） そうしますと、新年度に基本計画的な委託料が提案されると。そ
うしますと、令和3年、実施計画。令和4年、うまくいけば入るといぐらいのたまか
なスケジュールなんでしょうか。今の想定としては。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 湯ら里だけでなく、道の駅も想定して今までも説明しております。
国道289号が開通する前に、そういった体制は整えたいということは私申し上げてま
いりましたので、その方向を見据えながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 最後に申し上げますけれども、これはやっぱり、公共の施設であ
りますから、で今、いろいろ交流人口を増やして町を活性化させるという町長の大方針
の達成のために、これはやっぱりその町づくりの一つの政策として、やっぱり勇断をい
ただきたい。で、現場現場とおっしゃるけれども、これは長の町づくり政策だと私はず
っと思ってまいりました。是非そこはそのように整理をされて、今後進んでいただきた
いということを申し上げて終わります。

最後に町長、一言お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 町長が率先してということはよくわかりますが、ただ、道の駅も
そうです。湯ら里の特別委員会の中でもそうです。運営する人の人間の心を十分に聞いて
というご意見が随分あります。ですから、そういったところのご意見をいただいた方
向でしっかりとやっていくのも私の仕事だと思っておりますので、総体的に、方向性は
変わらなくても目的は一緒ですので、それに向けた形で、カメさんでいくか、ウサギさ
んでいくか、ただ最終が決まっていれば途中からは進むということははっきりしますの
で、いろんな形のご提言がありますので、それを一つ一つクリアしながら取り組んでい

きたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） ありがとうございます。

以上で終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、7番、目黒仁也君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時、休議いたします。

午後の開会は1時としますので、よろしく申し上げます。

休憩 午後12時01分

再開 午後 1時00分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、午前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2番、佐藤孝義君の一般質問を許可いたします。

2番、佐藤孝義君。

〔2番 佐藤孝義君 登壇〕

○2番（佐藤孝義君） 通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

さて、来年度予算の編成の時期になりました。来年度の新規事業及び重点事業についてお聞きしたいというふうに思います。

一つ目としてですね、各課の今年、特筆すべき新規事業及び重点事業があればお示し願いたいと。併せて、事業の概算予算等、わかる範囲でお願いしたいというふうに思います。

二つ目ですが、今年度問題となった懸案事項。これ2件ほど。本当はもっといっぱい聞きたかったんですけど、まあ、皆さんと大体同じような質問内容でございますので、私のほうからちょっと二つだけ、町長の考えを聞きたいというふうに思います。その一つとしては、鳥獣被害対策の問題については、森林活用や森林整備により鳥獣被害を抑制することに繋がることから、ユネスコエコパークや新たな森林環境譲与税にも関連するので、対応策について町長の考えをお願いしたいというふうに思います。二つ目、八十里越え開通を目前にした町の観光政策について町長の考えをお願いしたいというふう

に思います。特にまあ、交流施設の整備、既存の観光施設の再検討、インバウンドの受入れ、インフラ整備などについてでございますが、お答え願えればというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 2番、佐藤孝義議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、令和2年度の各課の特筆すべき新規事業及び重点事業並びに事業の概算予算についてであります。令和2年度の新規事業等については、実施計画並びに予算編成作業の途中であり、詳細まで詰め切れてはおりませんが、以下4点の事業を新規事業として実施する考えであります。

まず1点目は、全国的な問題ではありますが、深刻な専門職・技術職員の人員不足の状況をふまえ、看護師等の有資格者がU・Iターンにより町職員採用となる場合に支度金等を支給する給付金制度創設を考えております。この制度により町外からの有資格者を求めることで、まずは朝日診療所看護師の人員確保を図るとともに、町職員として必要なその他の有資格者等につきましても対象とすべく検討を行ってまいります。

2点目は県営中山間地域総合整備事業であります。平成29年度から申請しておりました本事業ですが、令和2年度から調査計画地区として採択との内示を受けましたので事業実施に向けて進めてまいります。

3点目ではありますが、町内の景観形成、集落等共同作業軽減の観点から、重機等の必要機材を借上げ、特に公共性の高い箇所を選定し除草作業等を試行的に実施する考えであります。

4点目は、間近に迫った八十里越開通を見据え、豊かな自然を活かした観光資源を有する点で地域風土が類似し、取組みに親和性を生み出しやすい、三条市下田地区、只見町、南会津町西部地区を有する三市町が連携し、越後から北関東につながる街道を一連の広域観光地として構築し発信していくことで、各市町における誘客ルートの幅を広げることに加え、外部へのアピール性を高めるための事業を展開する考えであります。いずれの事業についても、現在詳細を詰めている段階ですので概算事業費をお示しする段階には至っておりませんので、ご理解をお願いいたします。

次に、今年度問題となった懸案事項についてのうち、まず一つ目の鳥獣被害対策についてであります。鳥獣被害対策については、罾や電気柵等の設置による対策もあります

が、野生動物の生息する山林域から人間社会への侵入を防ぐことも必要な対策であることから、里山林の整備を行ない、鳥獣被害の抑制と併せて森林の保全及び景観整備に取り組んでいきたいと考えております。なお、その財源としては今年度から施行されました森林環境譲与税の活用も検討してまいりたいと考えております。

二つ目の観光政策に係る施設整備についてであります。交流施設の整備については、7番議員への答弁のとおり、宿泊室の増設に向け、増設の規模や定員数の調査を行う委託費等の予算計上を予定しております。また、八十里越の開通を見据えたインフラ整備として道の駅の整備を予定しており、基本計画の策定に本年度着手し、継続して推進してまいります。インバウンド客の受入れについては、広域観光を推進するため只見川電源流域振興協議会や奥会津五町村活性化協議会と連携し、ツアー商品の造成や地域コーディネーターの育成を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） ありがとうございます。

それでは1点目から、ちょっと再質問させていただきたいなというふうに思います。

まず1点目でございます。新しい制度、支度金制度創られるということを知りました。まあ、これ、私思うに、これ、看護師だけじゃなくてですね、町全体の産業の働き手。これ、やっぱり全て、ちょっと考えていただきたいなということをお願いしたいんですけども、もう、各分野で、誘致企業等もう既に海外からも入っておりますけども、これから予想されるのは、やっぱり農業分野においてもですね、やはりこれ、海外の人を頼らざるを得なくなるような感じに思ってます、まあ、私も農業に携わっているものですから、やっぱ従業員、今年1人、事情で来れなくなったということで、随分あちこち探したんですけど、なかなか見つからないわけですよ。そういうことをこれから相当起きてくるんじゃないかなというふうに思います。だから、こういう支度金の制度はいいんですけども、やはり人材をまあ、必要になった場合、町に言うとね、県とか国等の機関、おそらくいろいろあると思うんですけども、そういうところから話つけてもらって、連れて来られるような仕組みを作っていただければなというふうに思うわけです。これからも絶対的に、今日もね、ちょっと朝のうち、その筋の人とちょっと話したんですけども、やはりあの、ベトナムあたりに行ってらっしゃって、やはり向こうから介護員とか、そういう人材を日本に呼んでこようというよう仕事をされてる人なんです

けども、それのお話ちょっと聞いてきましたんですけど、やっぱり農業分野でもこれから必要になるんじゃないかなというふうに思います。だから、町としても、そういうパイプというか、ラインというか、対応できるような体制をつくる考え、あるのか・ないのか。その辺、まず1点目、町長、そういうことを考えていらっしゃいますかどうかお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 今回ご提案しておりますのは、まず町の行政としての専門職の分野の支度金ということで考えております。ただ、町のその他の福祉施設、いろんな、あとは振興公社、湯ら里とか、そういったところでも人材不足は逼迫といいますか、急になっております。それで、私なりに、その外国人のルートがないかどうか。湯ら里等の調理師の人材派遣の時に、若干調査をしたりして、またあの、地元の誘致企業の中でも、そういったことを対応されている方、2社ございます。その社長とも、どういうルートでというお話をお聞きしながら、ただあの、課題もいくつかあるということも承知しておりますが、そういったところから情報を得ながら、今、ある程度の方向性がつけられれば、内部で検討しながら、その方向も模索することは考えていかなければならないというふうには思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） わかりました。是非ですね、この件に関しては、おそらくもう、近い将来、そういう感じになると思いますので、十分あの、町も検討されて、そういうルートを確保しておいていただきたいなというふうに思います。

あと2点目の県営中山間総合事業、採択になったということです。これは良かったなと、今年で3年目です。課長、頑張ったなと褒めておきます。良かったなというふうに思います。ただ、この今後の計画、行程について、どういう感じになるのか。わかればご説明願いたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） この中山間地域総合整備事業でございますが、本当にあの、数日前に内示の通知を受けたばかりでございまして、それも地区の採択という内示通知でありまして、具体的なその事業のスケジュール等、それから金額等につきましてはこれからということになります。なりますが、一般的な、一般的なその事業の進め方としましては、令和2年度からになります。地区のその状況を調査、これは水利であ

ったり、土壌であったり、様々な面で調査をかけるという点が一つ。それから、ソフト面で、この事業がどう農業振興に繋がるのかという点での農業活性化計画。これが町のほうでソフト事業で作らなければならないという行程があります。それらが、少なくとも2年間の調査、計画を経て、初めて計画、実施ということになるかというふうにご考えていただきますので、今後ともあの、スピーディーに事業を進めていきたいというふうには考えていただきますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） わかりました。計画に2年かかるという話だった。これ、町全体でしょうから、それぐらい、まあ、しょうがないかなとは思いますが、やはり早急にやるほうから優先順位をつけてもらって、お願い、是非お願いしたいなというふうに思います。これは良かったなというふうに思います。

続いて、3点目でございます。これ、私あの、予算とか、決算の度に小言言っちゃいましたけど、やっとこれ実現したなというふうに思って、良かったなというふうに思っております。これ、俺、大事なことだと思うんですよ。これね。今、町、道路歩いて、まずあの、荒れたところしか目に入らないんで、これ、是非ですね、八十里越えが開くまでに、見えるところからだけでも、国道沿い、ひどいところ。これはちょっと、町で予算付けてもらって、おそらく集落では無理ですから、今年ですか、やってもらったあの湯ら里の前の感じに、各沿線をですね、これ、整備してもらいたいなというふうに思っていたんですよ。せっかく只見がエコパークの町だっていうことで、おそらく、最初は、トンネル抜ければ人が来られると思うんですよ。その時に、なんだこんなところ、というような感じじゃない、やはり、ああ、ちょっと違うなというようなことが一番大事かなというふうに思うんで、二度と来たくないというんじゃないで、また行ってみたいというぐらいの景観を、これ、次のやつにも影響するんですけども、里山と道路の境ですね。それ、やはりちょっと、昔の只見町に取り戻してもらいたいなというふうに、これは是非あの、実施していただきたいなと思います。町長、これ、あれですかね。どういう計画でなされるんでしょうか。どういうこと考えられていますでしょうか。これ、まあ、必要重機、機材とか、これ書いてありますけど、これは地区から要請あった分について、それだけやるっていうことなんでしょうか。それとも、町で業者なり、何かを頼んでまでやっていただけるのか。それ、これ書いてありますけど、どういう、試行的に実施すると考えておりますということなんでしょうけども、これ、除草作

業だけじゃなくて、私はちょっとある程度、伐採まで一緒にやってもらいたいなというふうに前々から思っていたんですけど、どういう、どの程度のことを、どういうふうにやられるのか、お答え願いたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 道路の周辺の草刈りについては、随分、議論になっておりました。そういった中で国県道のお話もありました。で、除草剤の議論も、国道の中では出しましたが、当面あの、町としては、町道が管理に一応なります。そういった中で、ここに試行ということありますので、只見町の場合、全路線を想定した場合、非常に多くの距離がありますので、とりあえず、最初から重機を買い上げようかという内部議論もありましたが、その重機のサイズとか、あと刈る機械といえますか、そういったものについて、どういうものが良いかということがまだ判断できないということで、現在、町内に有する、所有されてる方がいらっしゃいますので、それを借り上げて、それでうちの運転手を使って、で試行的にやると。それで、どういうやり方ができるか、いろんな試算をしながら、それであとは次年度に向けて、可能であれば、その機械の機種や何かを購入しながら、整理といえますか、それは進めていきたいというふうに現在のところ内部検討しているところであります。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） （聴き取り不能） …機械、機械というのは、あれですか。これ、草刈り機械のことでしょうか。大きい、それだけ、それだけのことなんでしょうか。ちょっと…

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 今、町長申し上げたのは、町道沿線の除草でございますので、草刈り機械を、例えばバックホーの先に付けて、除草をすることによって、労務費とか、そういった軽減につながりますし、それをまあ、町の職員が実施することによって、効果的に実施できるであろうということを狙いまして、町道に関して今あの、試行的に実施をしようというふうに考えてございますので、沿線の国道ですとか、県道ですとか、それからあの、里山の境界ですとか、そういったところまで今考えているような状況ではございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） わかりました。全然、じゃあ、私のイメージ違っていたんですね。

ということは、町道ということになりますと、各集落の農道、みんな町道ですよ。あ
あいうところを対象ということなんででしょうか。どうなんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 今あの、考えている路線としましては、今、石伏地内の
万代橋がまもなく完成いたします。で、石伏・館ノ川線。これらもあの、今後、沿線の
草刈等、必要となります。そういったところから、いわゆるあの、人目に付くと言っ
てはあれなんですけども、観光的に比較的に利用していただけるような路線を中心として、
あまり交通量の多くない場所。そういったところを、こういった試行的に除草管理をし
ていこうというような考えでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） あまり交通量多くないところでは、あまり意味がないというふう
に、まったく思っちゃうんですけど、やはり、意味あるように、計画されたんならやっ
てもらいたいなというふうに思います。やはり目の付くところじゃなかったら、別に草
生えていてもどうってことないんで、できればですね、まあ、石伏・館ノ川線は、もう
観光道路ですから、それはいいでしょうけども、そうでないところもですね、非常に、
まあ、これ、県で管理している国道もありますので、やはり国道の、まあ脇は県の分に
しても、そこからちょっと、1メートル・2メートル、みんな、個人の分とかなんとか
になってますので、今やっぱそこまで、ちょっと、行政でやっていかないと、きれいな
町にはならないような感じがするんですよ。だからそこまでやっぱ、これ、考えられて、
まあ試行的にやってみて、どれぐらいできるかわかりませんが、やってみて、もし、
うまくいくようだったら、これ広げていって、是非広めていってもらいたいなというふ
うに思いますが、その考えはございますでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 各あの、集落内の農道というか町道でございますが、や
はりそういったところについても管理が必要であるということは重々承知をしてござい
ますが、やはりあの、それについては、やはり、農村集落の環境整備であったり、とい
う観点から、共同作業、または中山間直接支払、そういった事業等を活用していただき
ながら、集落主体的に今後も継続して管理いただきたいというふうに考えてございま
すが、この試行的に実施するこの機械除草がうまく展開できれば、まあ、順次、公共性の
高いところから拡大をしていきたいという考えは持っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） 集落の普請でやる分は、それはまあ、やれるところだけ、それはやるんですけども、なかなかそれ、やりきれなくなった集落とか、これから出てきますので、やはりそこをやっぱ考えてもらいたいわけですよ。なかなかあの、今、もう、道路脇だけじゃなくて、堤防もひどいんですけどね。だから、そういうところをひとつ、まあ、これ、県の分だって言われりゃ、そうなんだろうけど、県のほうにも、ある程度、町のほうで働きかけてもらいたいなというふうに思います。でまあ、これ、ちょっと、成功して広がることを望んで、この点についてはやめます。

4点目ですけども、これ、三条と只見と南会津の西部地区ですか。やられるというんですけど、これ、これはどういうことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） こちらの事業展開につきましては、今までは只見、三条での連携戦略、暫定活用等々、進めてまいったところでありまして、一つとしましては、八十里越えが開通をしていくということになりますと、一つの街道ということで、越後から北関東へ抜けて行くというような街道ができるわけでございます。そうしますと北関東圏の誘客、玄関口として福島県の南会津町。さらには新潟県側からすれば、越後、関東圏、あと空港ももっていらっしゃると思いますので、その他の玄関口ということで、一つの、それぞれの入口・出口ができて、そこをまあ、同じような自然に恵まれた地域を一つの街道として付加価値を見出して売り出していこうと、街道の認知度を向上していこうというような事業を考えてございます。で、内容としましては、いわゆる三つの市町、市・町の中で、観光とか地域づくりを実践をされている民間の方々を中心メンバーとしまして、そこで、その一つの、なんですかね、親和性のとれたような地域づくりを進めていくうえで、協議会といいますか、円卓会議的なものをもって、そこにアドバイザー、そういうような知見を有しているアドバイザーを含めて、実践者でその街道で何かできないかというようなことを3市町を連携して進めていこうというのが今の考え方で、その内容につきましては、今後、年末含めて、年度、本年度中に固めまして、新年度から実施をしていこうというようなことで今検討しているということでご理解をいただければというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） この3市町の、この連携というのは、地域創生課のほうを担当さ

れるわけですか。これ、電源流域は柳津からこっち、ありますよね。広域でやってらっしゃる。そして、南会津郡内でも全体のあれ、やっていますよね。そして今度、またこれ、新たにこういうのを、この3町村でつくるという、町長に聞きたいんですけど、これ、なんか、もうちょっと、まとまったようなあれ、できないものなんですか。これ、目的は大体同じだと思うんですけども、これ、まあ、観光行政ですよ。だからこれ、こっちはこっちでやって、こっちはこっちの課で、こっち（聴き取り不能）…これ、あれ、なんか、これ、その一貫性がないというか、町の観光行政を一つポンとあった時に、どう対応されるのか。こっちはこっちの分だ、こっちはこっちの分だというようなことにならないものなんですか。その辺、ちょっと、町長、お聞かせ願いたいなと…

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 佐藤議員おっしゃるとおり、そういうような、私の先ほどの説明だとそういうような懸念がなされたかなというふうに思います。今回のものについては、今、三条市と暫定活用懇談会というような形で進めていたり、広域の連携といいますか、三条市と只見町では連携戦略会議ということで地域創生課が様々な分野にまたがる連携が必要になるということで、ホッチキス役として地域創生課が行っている部分があります。それを含めてですね、今、お話をさせていただいたんですけども、今お話した内容につきましては基本的には所管としては観光商工課が、町長の先ほどの答弁にあったものは所掌していくというようなことで進めていく形にはなります。ただあの、連携戦略として、例えばそれ以外に、当然、生活交通であったり、医療だったり、そういうものも含んでくるんで、先ほどその一つの分野として私のほうで説明をさせていただいたということでございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 今、担当課長が申し上げたとおりなものですから、まだ、従来は三条と只見町だけでやっておりましたが、それをひとつ、南会津、関東に向けた視点でこういう連携を持ちながらやりましょうという、した相談がまとまりましたので、そういったところで導入部門については地域創生課のほう。それと、将来に亘って防災関係といいますか、救急とか、いろんな先ほど課長言いましたような生活の分も出てまいりますので、そういったところではやはり地域創生課が担当するのが妥当ではないかなということで今は地域創生課をお願いをしております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） わかりました。わかりましたが、今後、やっぱり、これ、町の観光行政考えた場合、今、話題になった、今日の新聞にも只見線の復旧応援で載ってましたけど、やはり奥会津のほうやってるのは、やっぱり柳津・三島・金山あたりまでで、只見線の只見町がなかなか出てこないという段階において、やはり、もうちょっと、只見、全てに入れるように頑張っていたきたいなというふうをお願いしておきたいんですよ。あれだけ只見線、今、脚光浴びているのに、只見町までなかなか届かないというのが、もう歯がゆくてしょうがないんですけども、あそこの、本名のトンネルも、もう開通しますしね、もうちょっとあの、頑張っていたらいいというふうに思います。やっぱりこれ、俺は、今、地域創生課担当でやってらっしゃるっていうんですけど、やっぱりこれ、町全体でやっぱり考えていかなくちゃだめだなというふうに思いましたんで、まあ、これ、新しい試みですから、まあ、やってみないとわからないということでございますので、この辺はいいです。

次に、昨年の懸案事項であります鳥獣被害対策についてでございますが、ちょっと、私、猟友会の方など、ちょっと喋ってきて、是非頼んでくれなんていうことを言われてきたこともありますので聞きたいんですけど、今年ですね、やはり、布沢・坂田地区にイノシシの被害がものすごくてですね、ちょっと見てくれよって言われて、私と仁也君と二人して現状視察に行っていました。これ、（聞き取り不能）行ったんですけど、田んぼ、やっぱ、全滅なんですよ。田が。おそらく見せてもらったのは6枚ですけど、6枚は刈り入れ、全然できない状態です。もう、穂っぽも何もない。あとは畦畔が、あれ、ミミズか何か、餌とるに掘ったんだと思うんですけど、全部壊しちゃって、跡形ないよ、側溝が埋まっちゃってね、あれではとてもじゃないけど、これはお米作ってらっしゃるんで、お米が出荷する生活の糧ですから、家庭菜園とは違うんで、大根一つとらっちゃ、菜っ葉一つとらっちゃという、レベルじゃなくて、田んぼ全体が、もう全然使い物にならないというふうになってました。これはやはりあの、対策取るべきだなというふうに俺見てきたんですよ。で、あそこ、あそこでね、布沢の八久保地区ですか、幸三さんの前の裏のほう、ずっと、あそこ、すごい良い、里山的なところあるんですけど、あそこは特にあの、イノシシ多いです。坂田なんかは民家の乗り入れ口がイノシシの家族がドドドッと団体で下りてくる、日中下りてくるような状態になってます。あれね、あそこも試験的に電気柵、これ今、太陽光で電気柵あるっていう話なんで、あそ

こ電気いってない、俺、ダメなのかなと俺思ったんですけど、電気柵あるっていう、猟友会の人の話だと。で、ちょっとあれ、あれではね、やる気、おそらくなくなっちゃまって言っていましたけど、まったくそのとおりだと思うんですよ。だからこれ、ちょっと試験的にね、あそこだけですから、周囲全部囲んでも1キロはないかもしれないですけども、ちょっとやってみたらどうかなというふうに私思ってきましたんですよ。効果あるかどうかわかりませんが、まあ、あの、電気柵だとシカとイノシシは大丈夫だんねえがなど、サルなんかは全然だめらしいですけど、これもやっぱりちょっと町のほうで対応してもらえればなというふうな意見を聞いてきました。

それとですね、猟友会の方が罾ですね、罾の免許、今、県のほうから罾をもらってとか、支給されてるのかもしれないけど、やってらっしゃって、たまたま、罾にかかったそうです。それを獲ったと。だけど罾が足りないそうなんです。それで罾を掛ける人が、結局、猟友会の方、人少ないんで、そこまでなかなか、いかないと。で、集落の、まあ、健康な若い人がいるような人にまあ、罾の免許だけ取ってもらって、掛けてもらって、最後、仕留めるときが猟友会が応援するから、始末はしてやるから、なんとかその、罾の免許を町のほうでできる住民に数多く取ってもらいたいというような意見もらってきましたんですよ。だから、この辺について、ちょっとあの、私はその罾の免許をどうやったら取れるのかわかんないですけども、そういう町で、そういう援助とか、通知とか、できるのであれば、お願いしてみてくださいという、その猟友会の方のお話だったものですから、ちょっとお伺いしたなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 鳥獣被害については、近年、深刻化しております、今ほど佐藤議員が申し上げられた布沢も坂田も、私もどちらのほうも現場のほうに行って、現場のほうを確認してございます。イノシシの被害は大変ひどい状況であるというふうに認識をしておりますが、やはりあの、猟友会、駆除隊のほうも、やっぱり人数が限られている中で、仕事を持ってらっしゃる中で、なかなかそのタイムリーに駆除に向かうというのは非常に難しい状況でございますので、今あの、集落でのその取り組みの強化というところも必要だなというふうに考えてございます。その中であの、罾による捕獲という点では、罾の狩猟免許というのが必要になりますので、そういった免許の取得については、もう全額、町が補助するという制度がございまして、そういったものは活用することをお知らせをしていきたいなというふうに考えてございます。しかしあの、罾

で獲って、その後がやっぱり、その処分が大変だということが大きく課題としてありますので、その辺については駆除隊のほうとうまく連携を取る必要があると思いますので、その辺はあの、駆除隊と集落との、町も入りましての協議が必要かなというふうに思っています。またあの、電気柵。こういったのもひとつの有効な手段かなと思いますので、今年度も熊倉の集落では町の補助事業で、集落で電気柵を設置しまして、設置後は被害の報告がございませんので、ある程度の効果があったのかなというふうに考えてございます。言われたように、太陽光発電での電気柵というのもありますので、そういったものも現制度の中で活用いただきまして、なかなか駆除隊だけの対策というのは難しい点がございますので、集落にも協力を求めながら、そういった駆除対策に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） わかりました。そういう免許取りたい場合はあれですか。町、全額補助で、希望者があれば、ということ。これ、周知されているんですね。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） その場合には、捕獲隊員になっていただくということが条件になってございますので。個々で免許取得、個人での取得ではなくて、その後、捕獲隊員になっていただくということが前提になってございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） なるほど。その捕獲隊員になれば、あれですか。やはり、自分の仕事、ほったらかして、招集かかれれば行かなくちゃいけなくなるから、その辺がちょっと、俺、よくわからなかったんですけど。なんせあの、許可がないと罾はかけられないということらしいんで、とにかく、まあ、一人でも多く、罾の免許だけでも取ってもらいたいという、私に対しての要望だったんで、聞いてきたんですけど、そういうことですか。わかりました。じゃあ、その辺はまあ、そのように俺も報告しますけど。これ、やはり、あんまりひどいところについては、電気罾ちょっと、電気柵ですね、これ、考えてもらいたいんですね。うちの集落もイノシシはまだ出ないんですけど、やはりシカとですね、イノシシも来てんだかもしれないけど、シカと熊は出るんですよ。で、もう、畑に、もう飼ってると同じような状態で、ニホンジカが生息しております。うちの裏のほうに。もう、角がこんな立派なオスジカもいますし、ですから、そうするとね、年寄りがね、やっぱり秋野菜採りに行ってるときに怖がってますね、ちょっといってくれやっ

て、俺、ちょっと、たまたまあの、柿もぎに行ったんですけども、終わったんで帰ろうと思ったら、もうちょっと、仕事終わるまで付き合ってくれと、おっかなくて仕事してもらえないというような年寄りのあの、意見もありましたので、これはやはりあの、ちょっとあの、野菜の多い集落の場所とか、頻繁に出るようなところにはちょっと、電気柵、猪苗代あたりですと、もう全部、山には全部張ってありますよね。だから、ああいう感じに最終的にはするしかないのかなと思うんですよ。で、やっぱ、それには、やはり出にくくするというのも一番大事なんで、次に言いますけど、その森林の里山整備ですね。これ、一番、俺、重要な、重要なことなんじゃないかなというふうに思いますので、おそらく電気柵やろうと思っても、今の状態じゃどこに張っていかかわかんないような状態になってますので、畑と山の境がまったく荒れてますので、どこへ張っていいのかわかんないような状態なんで、やっぱりその辺の整備に力をちょっと入れていただきたいなど。そうでないと、またあれですね。人間がいる。獣が多くなるということで、これ、人間の生活が脅かされる事態にもなりかねないという危機感を持ってましたんで、このあたり、やっぱり、せっかくこの森林譲与税を充てるという回答をいただきましたので、もう、これに、これ、まあ、たいした金額じゃないんでね、やはり町もちょっと、頑張ってもらって、予算いっぱいつけてもらって、里山とその鳥獣対策の境目のところ、よく整備していただきたいなというふうに思います。どうですか。これあの、森林環境税の活用って、今、今年は基金に積み立てるっていうようなお話だったんですけど、あの程度の金額しかこないんですけども、これで全町を賄うというのはなかなか難しいんで、今後、これに対してはどのようなあの、施策を考えていらっしゃるか。町長に、ちょっとお伺いしたいなと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 現在も里山林整備はやらさせていただいて、それは助成の方向で今やっています。ただ、それに加えて譲与税を入れたいという意味ですので、振り返るわけじゃありませんので、そういったことでできるだけ対応していけば。ただ、譲与税、そのものがまだまだ、国のほうも計画的な制度示してませんが、そういったことを踏まえながら、あと県でやっています環境税もあります。そういったところもうまく使えば、いろんな形でそこは住民の皆さん、一番困ってらっしゃる分なんで、できるだけいろんなところから制度資金なり、あとは必要に応じては、畏のようなのが全部入るとは限りませんので、そういったものは単独でも体制は整えるようにしていきたいというふう

に思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） わかりました。

それでは二つ面の観光政策に係ることでございます。今あの、7番議員の仁也君の答弁、ちょっと今聞いてました。俺、ちょっと、がっかりしたっていうか、また同じような感じだなという、町長答弁でちょっと納得いかない点があったんで質問させていただきますけど、なんか、また、どこかのまあ、コンサルか何かに調査してもらうような、調査費をつけるようのお話あったんで、これ、私、今年、今年じゃない去年か。特別委員会の委員長させてもらって、答申出したわけですけども、その時も、我々議員としてもコンサル、二人も呼んで勉強させてもらいましたし、湯ら里も、その前に第三者委員会入れて答申受けてるわけですよ。それで、私ども、まあ、二人呼んで勉強して答申出したわけですけども、それを踏まえて、またされるんですか。これは同じことなんじゃないかなと思うんですけども。どういうふうな考えでおられるのか。その辺がちょっと納得できないんで、また同じようの結果になっちゃうんじゃないかと思うんですけど。町長は、行政と、社長のわけですよ。湯ら里のね。株式会社。だけど、一緒なんですよ。で、話し合った結果、話し合った結果、またコンサルに出すような答弁だったと思うんですけど、それ、どういう意味なんでしょうか。私考えるに、この施設で、まあ、将来、ね、将来、200人誘客させたいんだという社長の信念があつて、それに対してね、200人、宿泊できるような体制を取るにはどうしたらいいかということコンサルにご相談なさるんなら良いんだと思うけど、どういう、どういう感じのその、依頼、検討される、今後の検討、もう一度それ、よく聞かせていただきたいなというふうに思ひます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 特別委員会での中での報告書で調査をされたということなんですが、そのデータ等についてはうちのほうにいただいておりますので、まずあの、現在の入込状況、それから将来増の入込等、そういったものについては、今ある資料をある程度、内部で検討できる資料。ある程度、揃えさせて、今まだ作っている分もあります。部屋の稼働率。それから空き室と言ったらいいか。あとは個人なのか。団体なのか。それからキャンセルした場合、どれくらいあるのかということは今、現場で調査してます。それとですね、あとは隣接の場合、まず、本来でしたらば、2年くらい休んで、一部、

宿泊棟を建てなおすのが非常に良いという一つの道と、それは従業員対策があるので個々にやるべきだということになると、増やすにも限界が出てくるということはありません。そういったところで構造上増やせる数というのは限界、きてまいりますので、そういったところの、まあ、概略的な平面図は用意をさせていただいて、ただ、問題はあの、客室をどういうふうに、まず客室単価について、この地区についてはどの程度の単価です。こちらはこういうふうにして収支を最終的にとっていくというような、そういった細かいところをしっかりとつかんで規模を決めていきたいと。そういうところで専門家にに入れていきたいというのは私の考え方です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） そこなんですよ。我々とちょっと町長の考えが違うのは。まったくあの、我々は、今までの集客がどうだ、今までのデータがこうだったから、というんじゃないんですね、どうしたら、どうしたらね、どうしたら200人、客を呼べるかという対策で、それを頭にあって、それにするにはどうしたらいいかという立場で私どもは考えていたんですよ。ただ、結局、私はわかりませんよ、289が開いて、どういうあの、観光客の流れが、どう動くかというのはわかりませんけども、せっかくでも、開いて、たしかにあの、人が来るというのは、だけはわかっております。それをどう、どれだけこの場所に引き止められるかということだと思っておりますよ。だから、今までこうだったから、今までのデータであまり、計画される細かいことをやれば、これ、おそらく先へ進まないんじゃないかなというふうに思うんですよ。だから、そこだけ、おそらく町長と我々のあの、意見の捉え方の違いがあるんだと思います。ちょっと前向きに考えていってもらいたいと思います。

あと時間もないので、最後にこの道の駅。先ほどのあの、仁也議員がちょっと触れましたんですけど、私ども、担当委員会じゃないんで、これには参加できませんし、わかりませんけども、町長の答弁を聞いていてもですね、なんか、他人事みたいな、その農協の資本の比率がどうのこうの、そういうんじゃないかと、私の言いたいのは、あれ、せっかくもう、あれだけの工場、あそこにできているわけですから、それで、町もあれ、大株主なわけですよ。今の状態でもですよ。それに、取締役、一人も送り込んでないなんていうのはね、これはやはり、まずいことなんじゃないかなと思うんですよ。これ、ほら、職員だめだ、副町長いないからということじゃなくて、人を頼んでも、あそこに人を送り込んで、町の意向で、あそこへ（聴き取り不能）してもらいたい。だから、特

産品という話も随分出てましたけど、その開発をそこでやらせる。向こう任せじゃなくて、自分で経営権を取って、自分で、町長がやれなんて決して言ってないですよ。あれ第三セクターですから、今でも筆頭ではないですけど、2番目の株主のわけですよ。それでもできると思うんですよ。それを全然もう、監査役だけは行ってますけども、何も関知してない。いつまでたってもよその食品メーカーの下請けみたいの製品ばかり作っているということで、私も監査やっていたときに随分言ったんですけど、何か特産品開発できないかって言ってずっと言い続けてきたんですけど、なかなかその、まあ、農協さんがメインでやっているんでうまくいかなかったんですけども、やっぱ今、チャンスだと思うんですよ。あれはもう、引き受けてね、やらせるのは、俺、農協で良いと思うんですよ。で、これ、道の駅も関連しますので、俺、道の駅を特産にやらせたって良いと思うんですよ。そうでないとね、農産物、一年中並べようと思ったら、やはり農協入ってこないと、おそらくこの地域だけじゃ、夏の間、ちょこっとの間だけしか賄えないと思うんですよ。だから、もう、道の駅そっくり、それを商品の開発についてもね、まあ、それだけじゃないんですけども、やらせるべきじゃないかなというふうに思うんです。そういう考えで俺聞いてたんですけど、なんか、なんか町長のお話、他人事みtainな感じのように聞こえたものですから、もう一度その、特産絡めた道の駅について返答いただきたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 私、特産と道の駅という繋がりには想定しておりませんでした。ただ、道の駅を造る中で、そういった出店の出来るところに、企業をされる方が参加できる場所は良いと思うんです。最初から行政が入って、そこへ何を入れるということは、これはあの、簡単にはお話できる問題ではないというふうに思っております。ということは、特産については私は必要だと思います。その加工施設は。ただ、その中で、町があれを経営するということについては、今の町の職員とか体制の中で、これは無理です。これははっきり申し上げます。ですから、JAの参加は絶対必要だと思いますし、他の参加も必要があれば、まだ個人の方も株主としていらっしゃいますので、その方との協力。ただ、町として必要だというのは、技術開発をそこで試行的にさせていただいて、地域の産業を伸ばしたいということは、これはありますので、そういったところでは使いたい。その最終責任まで負っては町はできないということはありますので、その辺だけのご理解いただきたいと思うんです。

○議長（齋藤邦夫君） はい。（指名）

○2番（佐藤孝義君） ちょっと鳴っちゃったんですけど、そういうことは言ってないですよ。町で、経営しろとか、そういうんじゃないかと、町で、やはり町の意見を取り入れられる会社にするには、もう絶好のチャンスじゃないかなというふうに思ったものから言っただけでございます。まあ、時間がきましたので、最後に町長の査定、これからあると思いますが、大胆にですね、予算をつけていただいて、良い町にしていただきたいと思いますというふうに思います。

どうもすみませんでした。

○議長（齋藤邦夫君） 質問時間60分になりました。

これで、2番、佐藤孝義君の一般質問は終了いたしました。

続いて、8番、藤田力君の一般質問を許可いたします。

8番、藤田力君。

〔8番 藤田 力君 登壇〕

○8番（藤田 力君） それでは、通告に基づきまして質問させていただきます。

一つは、人口減少や過疎対策など、議会でも議論は多いと思います。しかし、地元の只見高校の毎年の進路、卒業生の進路を見ますと、地元への就職が極めて少ない。只見高校の進路内定状況によりますと、この春、卒業生35名の中で、地元只見町への就職は3名でした。一人は役場。二人は会津工場です。地元での雇用は過疎対策や人口減少防止に直結するというふうに考えております。しかしながら、ここに焦点を当てた政策が私は最も今重要だというふうに思いますが、具体的にほとんどないというふうに思っております。そこで関連することを含めまして、いくつかの質問をさせていただきます。

一つは、来年度の町職員の採用、何名採用される予定でしょうか。二つ目は、現在、再任用職員は何名ですか。また、来年度、再任用職員は何名雇用する計画でしょうか。3番、来年度、町の第三セクター等での新規雇用計画を把握されているでしょうか。4番、医療スタッフや介護スタッフの雇用は今まで臨時雇用が多かった。新採用については正規職員雇用にすべきと考えますが、町長の考え方を伺います。五つ目が、只見高校から役場への雇用を安定的に確保するため、只見高校卒をつくることが私は有効だというふうに考えております。今年、只見高校から1名、役場に採用されております。して、町内の民間企業の中には地元就職してもらうために努力されている企業があります。町は若者定住のために地元での雇用が生まれるよう、そうした民間企業の計画を積極的に

支援すべきというふうに考えますが、町長の考えを伺います。ちなみに、会津工場では、この春、只見高校から2名採用されています。そして、今やっているかどうかわかりませんが、社員が会津工場への就職希望者を紹介しますと、そしてその人が就職されますと、一人10万円の、要は奨励金が出る。そんな時もあったというふうに聞いております。

二つ目は、台風19号への災害被害調査とその対策について伺います。平成23年の新潟・福島豪雨に比べて少ないのですが、町内には被害の跡が多く残っていると感じます。そこで次の点を伺います。被害状況について町で調査されたというふうに思いますが、全ての被害場所を調査されたのか伺います。また、被害があったかどうかの被害調査はどのような方法で集計されたのか伺います。二つ目は調査方法について、区長さん、あるいは連絡員や農事組合長さん、多忙だと思います。私は被害調査把握のために、やはりおしらせばんに掲載するということが大変有効だというふうに思っておりますが、今回、おしらせばんに、そうした被害があったら連絡しろとか、そういったことが掲載されなかったと思うんですが、その理由は为什么呢。町内から次の災害場所がどう対応されるのか、町民は不安だという声が聞かれました。対応について考えを伺います。一つは、塩ノ岐の辰目沢という取水堰です。この堰は23年に被災して、トンバックによる応急復旧をしたと。で、その後、何回もそのトンバックが流されたと。トンバックの復旧にかかった経費が地元負担として、この受益者の集落に6件、毎年、応急復旧の負担金が取られているという話を聞きました。二つ目は、舘ノ川地内の目黒邦一宅裏山。ここの土砂崩れです。私も何回も現地へ行ってみましたが、今でも住宅のすぐ近くまで土砂が流れ出ております。ちなみに23年の災害の時は、もう、すぐ、小型のバックホー入れて応急復旧はされたと。でも今回は何も、そういう動きがないと。集落としては不安だと。あとは只見沖下水路の溢れですが、新町からのバックウォーターがなくても、沖下地区で29世帯47人が只見地区センターへ避難したと。私はやはり溢れ対策のために大型の排水ポンプを用意するとか、災害の度に町営住宅の沖下の皆さんが、みんなで避難しなきゃならないような状態は一日も早く解消してほしいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 8番、藤田力議員のご質問にお答えをいたします。

まず、若者定住のため、町職員採用に只見高校卒をについてであります。

1点目の来年度町職員の採用予定であります。現在のところ3名を予定しております。

2点目の再任用職員についてであります。現在は5名、来年度予定につきましては対象となる方の意向確認を行っておりますので、組織活力の維持、行政需要等の状況を勘案し、今後決定してまいります。

3点目の来年度の第三セクター等の新規雇用計画についてであります。会津ただみ振興公社においては新規雇用者の予定はなく、退職があった場合に補充採用を行う。季の郷湯ら里では正職員1名の募集を行なう予定であります。

4点目の医療スタッフや介護スタッフの雇用であります。まずは朝日診療所において入院数の制限などがないように正規職員としての看護師の確保に努力しているところであり、今後も継続的な医療を提供できるよう検討してまいりる考えであります。

5点目の町職員採用に1名の只見高校卒を設けるべきとのご質問についてであります。現時点で只見高校生に限った卒を設ける考えはございませんが、ここ数年は只見高校生の採用といった実績がございます。地元の高校から、また人数についても1名を超えた採用ができれば町としても大変喜ばしく思うところであり、積極的に応募いただけるよう努めてまいりますのでご理解をお願いいたします。

6点目の地元雇用への対策についてあります。平成30年度に只見高校3年生を対象として、夏休み期間中に町内の5事業所を見学する就職相談会を開催し、5名の参加がありました。ただ、夏休みの時期ですと3年生の進路希望がほぼ決まっている状況であったことから、本年度については1・2年生を対象とし、また、幅広い職種に興味を持ってもらうため、介護事業所や建設業も加えて実施をしたところです。次年度以降も只見高校と協議をしながら町内事業所と連携し、継続してまいりたいと考えております。さらには成人式の際にUターン意向調査を行ない、町内への就職希望者を把握するとともに、希望に沿った案内なども行なっております。また、平成28年度からU・Iターン等促進助成金を創設し、U・Iターン者及び新規学卒者が只見町で起業、就業された場合に一人当たり10万円の助成を行なっております。

次に、台風19号災害後の被害調査と対策についてであります。

まず、被害の集計とその調査についてであります。地域防災計画に基づき、災害発生の初期においては、人的被害及び住民の生活維持に直接関係する住家など、生活関連

施設の被害の状況を優先し、災害の規模・状況が判明次第、その他の被害状況を速やかに調査・収集するものとしております。被害調査の集計につきましては、災害対策本部の中で県や警察、消防団、住民の方などからいただいた情報と各集落区長を通じ報告いただいた情報を集計し対応しており、被害箇所調査につきましても、災害対策本部の中で把握した箇所並びに各集落区長を通じ再度確認した箇所全てで現地確認等を実施し対応しております。

次に、被害箇所把握のためのおしらせばんの活用についてであります。今般の台風19号につきましては、被害の状況から判断し、地域における被害のとりまとめを各集落区長を通じて行うとともに職員による巡視調査により効率的に対応できるものと考え対応しております。議員ご指摘のとおり、おしらせばんは行政情報を町民に広く伝える非常に有効な手段であると認識しておりますので、今後とも必要に応じ対応してまいりたいと考えております。

次に具体的に3箇所の災害箇所対応についてであります。まず塩ノ岐、辰目沢からの取水については23年災以降に取水が困難になったことから、辰目沢橋に水管を添架し別ルートで用水路を整備したものであります。しかし十分な水量が確保できていない状況があり、現在、対応策を集落と協議中であります。

2点目の館ノ川の日黒邦一宅裏山土砂崩れについてであります。当該地は宅地裏の法面の一部が崩れたものであり、民地であることから対応が困難な状況でありますのでご理解をいただきたいと思っております。

3点目、只見地内沖下水路の溢れ対策についてであります。本水路は伊南川と只見川の合流地点にある河川水門から只見川へ排水される水路で、増水時に河川水位の上昇により排水ができなくなり溢れるものと考えられます。この対策については、現在、県が実施しております只見川河川整備計画で対策を検討していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 再質問を何点かさせていただきます。

まず2点目の、再任用職員の雇用ですが、ちょっとあの、データの的には古いんですが、近隣町村、いろいろ聞いてみました。そうしましたら、やはり、南会津町が一番多くて、南会津町4名、金山1人、下郷ゼロ、昭和ゼロといったようなデータでした。つまり、

これはあの、各町村長の考え、判断、ということだと思うんですが、今申されました組織活力の維持、行政需要等の状況を勘案しと、こうしたことよりも、私は若者定住を重点に考慮していただきたいというふうに思うんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 現在、雇用のほうで、応募のほう、職員採用のほう、非常にまあ、想定している数より少ない状況であります。それで、現在、行政需要は非常に多く増えている中で、どうしても職員体制は確保しなければならないというふうに私は考えております。そういった中で、ベテランの職員の再任用制度というものは、ひとつ、国が認めておる制度ですので、是非これは活用していきたいというふうに私は考えております。以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 今おっしゃいましたが、国が考えているということと、大変申し上げにくいんですが、只見町の雇用情勢と東京の雇用情勢。そんなことも勘案すべきかなというふうに私は思います。このことは町長の特権でもありますから、いくら喋っていても、これ、しょうがないんで、次に移りたいと思います。

3点目の第三セクターの新規雇用増ですが、要は、第三セクター、私も湯ら里という第三セクターにおったんですが、まあ、湯ら里も、振興公社もそうですが、要は赤字にならないために職員を抑えろといったような考え方が強いのか、とにかく新規採用は極めて少ない。で、湯ら里は発足当時、町内産品をいっぱい使えといったようなこととか、あるいは雇いを拡大しろといったような、農林省の計画からの至上命令的なものもありましたので、雇用についてはできるだけ大勢雇用しようという考え方を持って経営の一部をあたらせていただいた記憶がございます。是非あの、第三セクターは、やはり地域に役立つということが私は一番の、なんていうか、目的、存在価値じゃないかなというふうに思います。要は、先ほどらい、特産品を開発しろとか、いろんなお話ございました。要は、赤字になっても地域のために役立つといったような第三セクターの考え方も私は今必要なんじゃないかなというふうに思っております。それで、是非あの、そうした第三セクターの使命を達成できるように、雇いを刺激するというのを町長に是非やっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 季の郷湯ら里については正規職員1名予定しているということで

あります。湯ら里につきましても、職員がなかなか集まらない状況にあります。それで、現在、パート的な方、いろんな職種がありますが、そういった随時、募集をしながらやっと対応しているという、サービス産業というのがどうしてもお客さんが定着しないということがひとつあるのかもしれませんが、言われることは勿論ですが、湯ら里が運営できる最低の条件も満たせないようでは困りますので、できるだけ公募はしながら、サービスのほう、高めていきたいというふうに思っておりますので、決して、ギリギリ抑えているというわけではありません。募集してもなかなか人がこないというのが実情であるということもご理解をいただきたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 4点目の医療スタッフや介護スタッフの件ですが、医療スタッフのことについては正規職員で対応するという答弁がございます。介護スタッフについては、南会津会といったようなこともあるのかなと思えますが、要は、南会津郡内、私は同じような雇用環境にあるんでないかなと。そんな時に、例えば、これは明和地区で言われた話ですが、新規就職を、そういう方向を目指しているという若者がいると。で、その周辺の人から、そうしたところに臨時雇用の場しかない。なんでその、町はそういう、新たなそういう角度に仕事を選んで就職したいと思ってるのに、そういう角度で門戸をなんで開いておかないんだというお話がございました。この点について答弁をいただきたいなというふうに思います。まあ、ちなみに、今月1日ですか、議会で議会報告会をやりました。その時、朝日会場でしたが、是非その、そうした場をつくってくれといったような、実際に自分が介護を担っておられる人からそういうご意見が会場にございました。町長、一言お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 介護の場合、南会津会の話でしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 8番。

○8番（藤田 力君） 南会津会として、町で直接、雇用できないということはわかりませんが、南会津会のほうに、そういう考え、意見、要望を伝えてほしいなということが一つ。そして、二つ目は、診療所は正職員で募集されましたが、介護スタッフについても、そういう形で募集されるように、町長のほうから南会津会のほうにご意見が出せないかなと思って質問しました。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 南会津会につきましては、下郷、それから田島、伊南、南郷、只見と、それぞれのところで正規職員の募集をしております。それで今年度もたぶん、応募が8名ぐらいあったはずなんです。で、その中で、ただ全ての方が正規職員になったということではないんですが、ただ、残念なことに南会津会は、割合、臨時の方が正職員に比べて、次の臨時の職員が入った方が次の正規職員というような、パターンがひとつ今出ているところではあります。ですからあの、南会津会のほうも正規職員で配置をして、それで異動がありますので、どの方が正規で今度入ったかというのは一般の方にはわからない形にはなっておりますが、それはきちんとあの、定数に基づいた採用予定はやっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田君。

○8番（藤田 力君） 今、町長からお話があったように、臨時職員として長く、長くか短いかはわかりませんが、ある一定の期間、仕事をしていて、その中から正職員にといたったようなのは私が昔、役場で雇用してもらっていた頃に多くあった仕組みでした。でも今、そういったことは、もうその、古い。そして、新しく高校を卒業した人とか、そういう人から見れば、あくまでもその雇用されるのは臨時という2の字なんで、町長はそんなこと言われなくてもよくわかっておられると思いますので、そんな対応を南会津会へも働きかけていただきたいというのが私の意見です。

で、時間も押してますので、5点目の只見高校卒の話ですが、今、町長から答弁いただきました。ここ数年、町の採用実績があると。1名を超えた採用は町として大変喜ばしいと。積極的に応募いただけるよう、なんていうか、宣伝したいと。こういう答弁いただきました。私はこの政策提案というか、こうしたアドバルーンを上げることが、どういう効果があるのかなということを考えておりました。これにはやはりあの、競争が激しい、只見高校の振興対策。町でも相当のお金を出してやっておりますが、今まで只見高校から、一人採用すると、あるいは二人採用すると、いったようなことが、何年か前まではわからなかった。で、まあ、それを目指した人が、いざ、そこに就職してみたいというふうに考えても、その年は採用がなかったといったような、私から言えば悲劇的なことが具体的にあったわけです。で、私はやはり、そうしたことを回避して、そうしたアドバルーンを町長さんが上げていただくことは、私はやはり、只見高校のイメージアップ。そして、それは私は町の姿勢だと思っんですよ。政策は。ですから、私はあ

の、このことについては、是非、お断りの答弁だったんですが、是非、もう少し考えていただきたいなど。で、私はこの政策でメリット・デメリットを考えたら、私はデメリットはほとんどないんじゃないかと思うんですが、ただですね、町長さん心配しておられるようなことを考えてみたんですが、やっぱり成績が一定レベル以下の人が募集した時、その時も採らなきゃならないのかということが心配されるのかなというふうに思ったんですが、私は是非あの、それはですね、やっぱり成績は、これは仕方ないんで、一定以上の、何点とか、合格ライン以上の人で、要は採用するという考え方であれば、私は是非ともそうした政策を取り入れていただきたいなど。すぐでなくても結構です。先ほどのあの、草刈り支援のような、9月に質問した時はだめで、今はやれるような政策でなくて、是非このことについては考えていただきたいなどというふうに思うんですが、一言、町長、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 只見高校枠ということについてなんですが、ということは、町内の子供達、只見高校、それから南会津高校、いろんなどころへ行ってます。私はあの、町内の生徒が只見を受けるということを期待してますので、只見高校については、是非あの、受験するように学校側には伝えます。それは従来も続けてまいりました。この前も続けました。ただ、一人でなくて、複数、なんとか応募させてくださいという、そういった提案はさせていただいて、何人ということだけは、そういった全体の状況を踏まえると、非常に苦しい立場になりますので、その点だけご理解をいただいて、まあ学校には複数という形で受験するように生徒募集をお願いしたいというお話はさせていただいております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 私あの、そうしたことをより具体的に、ピタッと、最低でも一人といった枠を設定していただきたいなど。そのほうが、要は、子供さんにもわかって良いのかなというふうに私は思っております。

あとあの、6点目の地元雇用の対策ですが、答弁書でいただいているとおり、それぞれ、いろんな角度で努力されているというふうに思います。ただですね、これ、前も私申し上げたんですが、U・Iターンの促進助成金10万円。これは先ほどの、大塚議員が、子宝祝金ですか、それでまあ、随分ご議論されたんですが、私はあの、その点に

については大塚議員と同じだなど。やはり、10万円というお金がどういお金なのか。どのくらいのお金なのか。それぞれあるのかなというふうに思うんですが、私はやっぱり今、只見町でUターン奨励を政策として打つには、やっぱり丸が一つ足りないんじゃないかなというふうに私は思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 丸が一つかどうか、これは別にしまして、ご意見は、U・Iターン、結構入って受給している人がいらっしゃいますので、そういった実績も踏まえながら内部で議論はさせていただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 今おっしゃった、そのですね、実績が上がってるということ、そのU・Iターンが進んで実績が上がってるのか。あるいは、たまた来た時、そういう制度があるからもらったのか。そのあたり、やっぱり、町では私は是非、もうちょっと、分析してほしいなというふうに私は思っております。

で、二つ目の大きな質問に移りたいと思います。まあ災害後の被害調査の仕方ですが、まあ、各集落区長さんを通じて報告された、集計したということなんですが、私はあの、町全体が高齢化している中、区長さんとか、農事組合長さんとか、そうした方々が、やはり、大変多忙で、なかなか、その役をやっているのが容易でないという意見を多く聞くんですが、私は是非あの、おしらせばんの活用について、なんでかでおしらせばんに載せるといったような答弁が町長からもらえるのかなと思ったら、町長は、今後とも必要に応じて対応と。私あの、こうしたことでなくて、要は、おしらせばんにのっけなかったのは、やっぱりまずかったと。で、事後、以降、要は、例えば、区長に頼んでおいたとしても、落ちがあるかもしれないからおしらせばんに載せるといったような答弁をほしかったなというふうに率直に申し上げます。いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） おしらせばんの場合ですね、ある程度、日数がかかると思いますか、災害が発生した時はすぐに調査をしなきゃならないというのがあります。それでおしらせばんには発行の一つのルールがありますので、その最終被害調査のフォロー的な調査は可能かとは思いますが、現に災害が発生した場合、これについては一刻を争う場合もあります。そういった時についてはやはり、集落の区長さんなり、関係機関の、それから職員の方でいち早く情報を取ることが必要となりますので、そういった被

害調査の後に補足調査でやることについては検討はしていく必要があるかと、そういうふうには思います。その点あの、即調査したいという原点からいうと、一定期間開いてしまうということについてはご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 今その、一定期間開くとか、そういったお話ございました。でね、災害が、今度の19号台風、災害が10月11日からですね。で、対策本部が解散されたのが10月28日。私の手元にこの最終確定の報告があります。私はやっぱりあの、こうした災害対策というのは、いろんな意味でその後に与える影響というのは大きいと思う。例えば一つには、今月の4日の日、福島県が、要は、災害対策を追加で発表しました。で、床上1メートル未満の住宅浸水が新規に県で10万円支援すると。本当にこうした被害が町内になかったのかなという心配を私は持ちました。その時点で。そして、自分のことを言うというふうに言われるかもしれませんが、只見の新町、新屋敷下の、要はいつも冠水する畑、今回、稲はなかったんで、畑だったんですが、何ヘクタールか、冠水したんです。実際、1メートル20くらい。それがこの確定の被害状況に載ってないと。こうしたことから私はやっぱりあの、そういう被害調査が本当に完璧だったのかなというふうに考えたんですが、これあの、役場の担当の人にも聞いてみたんですが、担当が農地は、要は産業課的などころ、あるいは集計は町民生活課的などころ、ということバラバラだったんですが、この新町、新屋敷下の農地の冠水について、要は、最終確定にあがらなかったのは何でなんでしょうね。誰かさん、教えてください。町長でも結構です。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 農地災害のお尋ねでございますので、私のほうから答弁をさせていただきたいというふうに思いますが、今回の台風19号、10月12から13にかけて、接近、通過しまして、特にあの、伊南川の上流部に降雨が多く、伊南川が増水して沿線が被害、只見川もそうでございますが、発生いたしました。お尋ねのあの、新町、新屋敷下についても冠水をしたということで、これはあの、状況を確認してございます。今回、冠水という面での被害は、台風通過によって、これは全町的にあの、発生している状況でありますので、農作物被害のとりまとめにつきましては、今回はあの、出荷物、水田被害であります。において、その被害を報告したところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） この冠水被害が、それこそ、今の課長答弁では、冠水だけで、水が下がったからなかったと、いったような答弁に聞こえるんですが、現場では、あれですよ、そばの実が泥水で真っ白になったんですよ。そういった状況は役場の担当というか、役場の職員もそれは見えています。それが最終的にこの被害調査に何もあがってなかったというのが私は、このことだけ指すんでなくて、要は、本当にこれで被害調査、大丈夫なのかなという心配があったから、今回、こういう事例をもって聞いています。町長、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 今回、作物の中でも出荷作物という解釈でしたという中で、そばについても、そういった状況があるということであれば、これは出荷作物に分類になるということにも、畑作であっても、水田でもあっても、それは出てくるということはありません。そういったところにつきましては、この後、その被害作物の扱い方については内部協議をしながら、そこはしっかりとやらさせていただいて、先ほどのおしらせばんも含めて、検討させていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） まあ、検討という言葉が出てきましたが、そばから、喋り難いんですが、えごまから、芍薬から、随分あそこは、もう陥没というか、水没して、随分その生産量も下がったという話を聞いております。それで、私はやはりあの、そうした被害があったといったようなことを、きちんとやっぱりそのデータに残すということは、この後お話ししますが、只見沖下水路の溢れ、町長は、只見川の河川改修計画で、要は、やってもらうんだと、そういう答弁、沖下水路の溢れについてはありますが、私はやはりあの、そういうお願い、そうしたことを確実にその、代議士とか、そういったところに伝えるには、こういう被害が今回も出たんですよといったようなことを町長にお話ししてもらいたいと思うんですよ。そうでないと、ただ溢れたから、あるいは伊南川が今回は出たから、そういったことだけでなく、要はそういうデータ、バックデータのためにも、私はこの最終確定報告に何らかの形であがってるのが私は筋だろうなというふうに思ったからあえてお話ししました。まあ、そんなことで、是非あの、おしらせばんの活用についても、町長はもう一回検討するというふうに申されましたので、それを信頼して次に移ります。

塩ノ岐の辰目沢というところの取水堰の話なんですけど、これはあの、先ほども申し上げ

げましたが、23年の災害で、その取水堰が壊れて、その後、トンバックで毎回、流れる度に毎回復旧していると。そういったこと、課長、確認してますよね。確認してますよね。

それで、その度にまたね、集落に、いくらかのその地元負担がかかるんだそうですよ。それで、是非その、なんとか、聞いてみてくれといったようなことで言われたんで、私も、現場、2回ほど行って見てきたんですが、まあ本当、気の毒だなというふうに私は思います。あそこから水が入らないと、あその柳沢という集落は田んぼ作れないんだそうです。で、またトンバックの復旧でそのまま置くというのも、私は、どうなのかなと思ってはいたんですが、課長あの、なんか、こう、ね、お年寄りだけの集落なんで、もう恒久的な方法で水が入るように是非やっていただきたいんですが、そういう方法は今検討中ですか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 先ほどの町長答弁にもありましたように、この辰目沢からの取水については、取水が、災害時、困難になったということから、辰目沢橋に水管橋を渡しまして、そして別ルートで、その辰目沢からの取水ではなくて、上流からの取水路を繋げまして、下流域に通水しているという復旧をしてございますので、その水路が今あの、活かしているわけですけども、その水路にあたって、十分な水量が確保できていない状況もありますので、それは一つには集落内での水管理という言い方でまあ、あれなんですけども、水管理を徹底していただくことも必要ですし、またあの、物理的なその他の水路改修ということも必要でしょう。そういったことも含めまして、現在、集落とその改修、改良に、改善に向けては協議中でありまして、その協議によってこの対策を進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 私はあの、課長今おっしゃった水管橋というのが、何のためにあそこにあるのか、私は集落の人にも聞いてはみたんですが、段差が随分あるんですよ。こっち、取水するほうと流れてくるほうで。あれでは、ね、ここにもあんまり取水ができないというふうに書いてありますが、あれではやっぱり、よく取水ができないのかなというふうに思います。とにかくね、課長あの、ようやくお年寄りが、ようやく田んぼ作っている状況なんです。こういっては。ですから、是非あの、お年寄りが安心して、楽しんで、米作りができるように、是非そうした整備は課長のほうで、是非き

っちりとやっていただきたいと思うんですが、一言。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） まあ、農業経営に用水は欠かせませんので、その確保につきましては地元と協議をしながら、できる限りの対策を講じていきたいというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） すみません。あと1箇所。館ノ川の目黒邦一さんの家の後ろの、要は、土砂の押し出しなんですけど、それもね、是非視てほしいんですが、押し出したまんまになっているんですよ。山から押し出して、それでその家の近くまで、もう土砂がいっぱいになっている。これ、ね、あのまま、あのまま私はやっぱりあの、しておくことが、いいのかなと思うんですが、私は是非あの、こうしたところでも、私はやっぱり、温かいというか、町民に温かい政治をやっていただきたいなというふうに思っております。あのままですと、この次、水出れば、また同じように押し出すんですよ。現地視れば、それはもう一目瞭然だと思います。で、私は檜戸、あの場所が朝日の財産区の管理地だということも聞いております。まあ、民地だからできないという、この、ね、その困難な状況だと。私にこのことを教えてくれたのは朝日の財産区の役員の方ですよ。あそこが崩れて、見るに見かねるような状況だぞと。にしゃ、行ってみろと言われて、私は初めて館ノ川の現地に行ったんですよ。ですから、朝日の財産区の役員の方です。その人は。ですから、財産区の、要は土地のほうから、そだ工事、町でやんな、なんていうことは、おそらく言わないと思うんですよ。是非あの、そうしたことについて、枕を高くして寝れるような対策を早急に組んでいただきたいと思ってこの一行を挙げました。町長、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 目黒邦一さん宅の裏は財産区は関係ないと思ってます。これは檜戸の共有地だと思います。それで、まあ、そういったところで、私もちょっと、現地視しているわけではないんですが、そういったところの対応については、この後、二次、三次のことが想定されるということもあるのであれば、何らかの形が必要なのか。それはあの、従来、民地については手を出していないところもあったと思います。これにつきましても、内部でちょっと議論をさせていただいて、現地を視たり、そういったことをさせていただき、あとは上のほうの檜戸の共有地の所有者とのほうで水路が変えられる

かどうか。そういった協議も総体的に見てみる必要があると思いますので調査をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） ありがとうございます。是非調査してください。檜戸の共有地でした。私の間違いでした。

で、現地は、要は、牧野組合の土地があったり、そこから町道があって、その町道が溢れて、全部、目黒邦一さんの後ろに水は出てくるといったような、なんていうか、地形になってしまったんですね。是非あの、そうした地形であろうと、何だろうと、やっぱり住民が安心できる町政を、何とかこの際、恒久的に改良していただくようにしてほしいというふうに思います。町長、悪いけど、もう一回、喋って…

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 館ノ川の裏側のところの土砂については、元々は、自然流下でなっていたところを、その土砂を排除して、畑とか、そういった形で集落の裏側の整地された後、新たな水の流れといいますか、そういった形で出てきているんじゃないかなと思ってます。ですからあの、昔からそうだったということではないと思いますので、全体的な排水がどういうふうになっているかというのを見てみないとわかりませんので、抜本的にやっついていかないと、ただ土砂を除けただけでは解決にはならないと思いますので、そういったところも調査をさせていただきますという意味でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 8番。

○8番（藤田 力君） 視てから抜本的にという話ございました。是非あの、視てから私も答弁を聞いたかったなと思いますが、なかなか難しいんですよ。その水の集め方とか、もう全体的に、そういう流れにもう、決まっちゃまっていて。だから、是非あの、専門家の方の、一緒に検討していただくようお願いして私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、8番、藤田力君の一般質問は終了いたしました。

ここで、暫時、休議いたします。

再開は3時10分といたします。

休憩 午後2時56分

再開 午後 3 時 1 0 分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

4 番、目黒道人君の一般質問を許可いたします。

4 番、目黒道人君。

〔4 番 目黒道人君 登壇〕

○4 番（目黒道人君） それでは通告に基づきまして一般質問をいたします。

私は 2 点ございます。

順番に、まず一つ目、ダム堆砂土砂の対応について。滝調整湖の堆砂土砂浚渫工事については、全員協議会で情報共有し議論しているところです。次の点について伺います。一つ、ダム建設当時における堆砂土砂の処理計画はどのようなものだったか教えてください。二つ目、真奈川に次ぐ候補地はどこか。これは土砂の置き場ということですが。三番目、ダムが立地する自治体だけが負うべきものとした取り決めや法律はあるのか。また、流域町村との協議はされているのか。四つ目、海洋学など自然科学的に見て合理的な方法なのか伺います。五番目、真奈川の場所は移行地域とはいえ、その景観はユネスコエコパークに相応しいと考えていらっしゃるのか伺います。六番目、このままいくと、やがて町が堆砂土砂で埋もれてしまうと考えるが、今後の対応について町長の考えを伺います。

二つ目は、おしらせばんの今後についてでございます。おしらせばんは皆さんご案内のとおりですが、行政情報を町民へ伝える有効な手段であると思っております。ここまで詳細な誌面はですね、ほかの町村見てもないんじゃないかなと、ちょっと僕もリサーチしてないんですが、ないんじゃないかなと思っております。これは役場としても自慢できる刊行物だと僕は思うんですが、ただ残念なことに、読んでないという声も結構聞こえてきます。それで次の点について伺います。一つ目は、発行世帯数に対してどの程度読まれているか。または読まれていないかを把握しているか。二つ目、編集方針と編集スケジュールを教えてください。三番目、読まれるために工夫した点を伺います。四番目、今後はツイッターなどの SNS を活用してみてもどうか提案したいなと思っております。若い世代に向けて行政情報を伝える手段として有効だと考えますが、町長の考えを教えてください。

ださい。五つ目、中学生に読者モニターをお願いしてはどうか提案したいと思います。中学生がおしらせばんを読むことで、世帯全員がおしらせばんの内容を読むということに繋がると考えますが、町長の考えを伺います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 4番、目黒道人議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、ダム堆砂土砂の対応についてであります。項目ごとにお答えをいたします。

1点目の滝ダム建設当時における堆砂土砂の処理計画についてであります。滝ダムが河川法の許可を得て建設される際には、計画堆砂量、堆砂容量の基準は設定されておらず、処理計画は策定されていないものと理解しております。

2点目、真奈川に次ぐ候補地についてであります。現在の蒲生北山地区以外には現段階では町には示されておられません。

3点目のダムが立地する自治体だけが負うべきものとした取り決めや法律はあるかについてであります。取り決めや法律はないものと理解しております。流域町村との協議は、滝調整池堆砂対策連絡協議会の構成員である金山町以外の流域自治体との協議は行っておりません。

4点目、海洋学など自然科学的に見て合理的な方法なのかについてであります。山地から海岸まで土砂が移動することが本来の流れであると考えておりますので、土砂を陸揚げし土砂置場に留め置くことは合理的な方法とは考えておりません。

5点目、移行地域とはいえ、その景観はユネスコエコパークに相応しいと考えているかについてであります。流域住民の不安の解消、減災の観点から、現段階ではやむを得ないと考えております。

6点目の今後の対応についてであります。滝調整池の堆積土砂は伊南川からの流入がほとんどでありますので、土砂流入防止策として伊南川の河床が下がらないような方策を河川管理者である福島県に要望していきたいと考えております。また土砂置場につきましては、景観対策を含めて事業者の協力を得ながら有効利用策を模索していきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

次に、おしらせばんの今後についてであります。項目ごとにお答えをいたします。

まず1点目、発行世帯数に対してどの程度読まれているかについてであります。特段把握はしておりません。

2点目の編集方針と編集スケジュールについてであります。町民の皆様に必要な情報を簡潔にわかりやすい表現でお知らせすることを第一として編集しており、編集スケジュールは毎週火曜日夕方に原稿を締切り、水曜日に編集作業を行い、木曜日午前中に校正、午後に印刷し、金曜日に全戸配布しております。

3点目の読まれるための工夫についてであります。行政情報を的確に伝えることが目的でありますので、見出しをわかりやすくしたり、町民の皆様特に知っていただきたい情報などを最初に掲載するなど、必要な情報が目に入りやすい工夫をしております。

4点目、今後はツイッターなどのSNSを活用して行政情報を伝えるご提案についてであります。現在、町はフェイスブックを活用しております。明確に使い分けしているわけではありませんが、町内向けの情報はおしらせばんに掲載し、町外の方にも関係する情報はフェイスブックを利用しております。また、おしらせばんは、町のホームページにも掲載しており、紙媒体でなくても情報を得られるような対応をしております。フェイスブック以外のSNSの活用についてはセキュリティーの関係もありますので、今後検討していきたいと考えております。

最後に、中学生に読者モニターをお願いしてはどうかとの提案であります。おしらせばんは行政情報を発信する広報でございますので、特にモニターが必要だとは考えておりません。町の発信する情報が必要とする町民の皆様が届くことが一番大切だと考えております。今後もわかりやすい紙面づくりに努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） それでは再質問いたします。

この話題は、さっき冒頭でも言いましたけれども、既にもう、全員協議会でこの議会の中、当局を含め、議論したり情報共有しているところでして、まあ現状でいいますと、滝ダムの土砂を真奈川奥までダンプで毎日運び入れている。その場所は民地であって、事業者は電源開発の事業としてやられているということですから、町としては直接、関与はしていないというスタンスだという説明であったということ踏まえたいなと思っています。なのでまあ、概要についてはそういうことで、皆さん、ひとつ理解している

というところを踏まえて、今日質問したいのは、やっぱりそもそも、山に上げるということ自体がどうなのかなということちょっと聞きたいなということなんです。で、ダム、さっきも言いましたが、町としてここに積極的に関わるというのはなかなか難しいという認識のようなんですけれども、河川を管理するのは、それからダム管理するのは国土交通省ですし、国ですし、県ですから、そういうことを質問するんだったら国会議員になって、直接、国交省に聞いたらどうだというご指摘もごもっともなんですけども、そういったお金も時間もありませんので、地方議員の立場で聞けることを聞いてみたいなどと思っています。

で、いくつか、項目で分けさせていただきましたけども、1番から3番まで、その通りだなと思います。1番については、たぶん、もう半世紀以上前ですからね、この当時に、ダム造ったら、この流域どうなるかとか、どんだけ土砂溜まるかというのを想定するというのをちょっと、しょうがないというのも無責任かもしれませんが、なかったのかなと想像できますので、特に処理計画などないというのも、まあ、頷けるのかなと思っています。

で、二つ目の候補地。これもやはり事業者は今、電源開発ですので、その後ないというのも勿論わかります。ただあれなんですよね。ただ、やっぱりどうしても真奈川の土地にも空間的な限界がありますから、その後については本当に気になる場所なので、今回質問しているというところなんです。

3点目の、まあ、ちょっと屁理屈っぽいこと聞いてますけれども、本当これは、その取り決めや法律はないということなんで、どうにかしなきゃならないのかなというのはなんとなくわかりました。

まあ、ちょっとあの、ズバリ、その一番聞きたいのはですね、この6番目なんですかね。この堆砂土砂問題というのは、川の途中にダムがある限り、そこに土砂が溜まるというのは、これ、どうしても避けられなくて、一応、電源開発のほうとしては5ヵ年計画を示されているわけですが、じゃあ6年後、6年以降どうなるかといったら、またさらにそこから5ヵ年計画を立てられて、土砂をどうにかしようというお話でした。まあ、つまりこれ、ダムがある限り、発電所がある限り、ずっとやり続けなきゃいけない。で、そうなってくると、とても、真奈川だけに置いておけば、それで終わるかという話にはなりませんから、町中、山間の谷という谷が土砂で埋まると。それじゃあ足りなくて、平場の耕作放棄地であったり、田んぼであったり、もう、そういうところにも置いちゃ

おうと。そうなってきたら、我々、じゃあ今後、どこに住めばいいのかなというのがちょっと心配なんです。それがまあ、6番目の、今後埋まってしまふんじゃないかと、ちょっとまあ、あえて悲観的な目で質問しています。ちょっと言葉の整理をちょっとさせていただきたいんですけども、この6点目の、先ほど答弁で、土砂流入防止策として伊南川の河床が下がらないような方策を、とありますが、この河床が下がらないような方策ってということなんですけれども、河床はむしろ上がっているのかなという認識で、僕なんか、日頃、川を見ているわけですが、これについて、ちょっと詳しく教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 河床の状況については、伊南川も、館岩から、桧枝岐から、繋がっておりますので、場所によっては下がって、場所によっては堆積して、また下がって堆積というスタイルになってます。例えば桧枝岐村の川に行ってみていただくと、桧枝岐を支えているところの下までえぐれています。その下流へ行くと、逆に堆砂してます。そういった形で、あの川は少しずつ少しずつ下流に土砂は流れていくんですが、特にあの、只見の場合、黒谷川の不動堂あたりの橋の辺りはどンドンどンドン下がってます。ただ逆に、黒谷にきて、峯沢橋下流については溜まりつつあり、それが伊南川に出ていくという感じになってます。ですから一概に、全てが下がっているわけじゃなくて、上がったりが下がり下がりの中で総体的には減っているというふうにご理解をいただきたいと。それで、その伊南川の下がらないといえますか、河床が下がらない工夫というのは、要はあの、簡単に言いますと、小川の上流のほうに、小川沢の取水堰あります。ああいうふうに河川の中に仮の堤防のような形で河床が下がらないのを段階的にやっていただくのが一つの方策ではないかなというふうに私は考えまして、そういったことを県のほうにお願いしたいということで答弁をさせていただきました。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） わかりました。まあ、場所によりということですかね。溜まっているところは取らなきゃならないし、減ったところは補わないといけないということで理解しました。

それで、この4点目なんですけれども、その海洋学など、自然科学的に見て合理的な方法かというところの答弁の中で、土砂を陸揚げし、土砂置き場に留め置くことは合理的な方法とは考えておりませんという答弁でした。これは、ちょっとほっとしたという

か、良かったなと思っています。これは何故かというのですね、これ、どうしても、勿論、ダムや河川から、に溜まっている土砂を撤去しなきゃいけないのはそうだと僕も思うし、それが自然だと思いうんですけど、それを、じゃあ山に持って行くというのは、これは非常に、ちょっと、別な部分にこれは問題が出てくるのではないかとこのことを懸念しているわけなんです。それはなんでかっていうと、それはまさに今、只見の、先ほども、午前中もありましたけど、小学校・中学校でやっているE S D教育。ここの話なんですけれども、やっぱりその、ちょっと聞いた話ですが、今、全国、海岸の砂浜の砂が減っているという現象があるそうなんです。で、これはですね、いろいろ言われています。波によってさらわれてしまうとか、いう原因が大きいというふうに言われています。まあ、これは地球温暖化、海水面の上昇。こういった理屈を聞けば、みんな、なんとなく、想像に難くないわけですね。なんとなく、さらわれて、波にさらわれて、砂がなくなっちゃうんだなというのは想像に難くないし、我々の日頃の暮らし、経済活動。そういったものが地球温暖化に向かわせていて、そのつけが、そういう自然現象として起こっているんだなっていうのは受け止めやすいのかなって思うんですが、実は、砂浜が減っているっていう原因の一つには、この河川、ダムがあつたり、砂防ダムがあつたり、河口に向けて砂が今流れにくい状況がある。それがもう半世紀を超えて、ずっとこうなっているというのがあって、今、海岸線の砂浜が減っているそうなんです。本来、砂浜に、海岸線に砂がいっぱいあって、浜辺が遠浅であれば、波のエネルギーを吸収する効果があつて、岸壁にすごい波があたることはありませんから、護岸工事なんかしなくたっていいかもしれないと。ちょっと僕も専門科じゃないから、想像したことではか言えませんが、そういうこともあるそうです。また、砂浜が長ければ、いろんな藻類、なんですかね、海藻類ですか、そういったものが砂浜に発生してですね、これが大量のCO²を吸収する役目を負ってくれるそうなんです。そういった意味からも砂浜が保全される必要はどうしてもあるわけなんですね。ただ、どうしても、この、只見川でいいますと、所々にダムがあつて、山に行けば砂防ダムもあります。そういったことで、砂がいけないようになってるわけなんですね。で、これはですね、そう考えると、今、僕らが目の前にしているのは、伊南川や只見川、真奈川であつたり、そういうところなんですけど、やっぱりその海洋教育という視点で考えたときに、これはやっぱり、答弁にもありますように、合理的な方法とはなかなか考えにくいのかなと思っています。こういった視点で、先ほどあの、金山町とは滝調整池堆砂対策連絡協議会として時々、会をも

たれているということでしたけれども、こういった視点での議論はあったりしたでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 滝堆砂対策協議会での、いわゆるあの、山地から海岸までというような土砂の本来の流れについての議論というものについては議論は行われてはおりませんが、その年度におきましての計画、さらにはその年におきます実績等々を確認しながら、また流域住民の皆様の声を聞くというような機会での堆砂連絡協議会というようなことで実施をしております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） わかりました。たしかにそうですね。そういった協議会だということなんで、まあ、それはそうなんだろうと思います。わかりました。

やっぱりこの、只見町としては、やっぱりユネスコエコパークということで、学校では海洋学を学び、そして目の前に起こっている現象が堆砂土砂によって我々の暮らしが脅かされているわけですね。それで答弁にもありましたが、5点目の答弁で、流域住民の不安解消、減災の観点から、現段階ではやむを得ないという答弁です。でもこれは、これはしょうがないですよ。今のところは。これまで60年から、ずっと何もしてこなくて、堆砂対策してこなかったわけですね。10年ぐらい前ですか、水害のちょっと前ぐらいから、滝調整池に浚渫船が浮かぶ様子を見ました。そこからほどなくて大水害があったわけですが、ですから堆砂対策は50年を過ぎた頃から、いよいよ本格的に始まったのかなと思ってますし、その間の溜まった土砂というのは、これは今の対策・対応というのは、これ、しょうがないのかなとは思いますが。ただ、我々、そのユネスコエコパークっていう、この評価された新しい価値観を持ってですね、その対策で、これから先、未来永劫良いのかっていうと、ちょっとそうは考えにくいんですが、ですから先ほど合理的な方法とは考えてないというのは、これはすごい良い答弁、良い答弁というか、なるほどなと思ったところです。で、その、ちょっとこれ、心配なのはですね、先ほどの、このESD教育、小学校と中学校でやっているわけですが、これについてもちょっと伺いたいですけれども、まずあの、ESDとはというの、この教育委員会からいただいた資料にありますが、持続可能な開発のための教育ということ。目先の利益だけを考えず、将来に亘って豊かに存続できる地域、地球、世界をつくっていくとする人材を育成する教育ということで、小学校や中学校では、この山と、川と、

海と、通じた環境について学んでいるということですが、どうも、水と、それから先ほど、ごみを沿岸部に行って拾ってきたということもありました。水の話とごみの話は出るんですが、この砂、堆砂土砂に関して、学校の授業ではどういったことを教えてたりするのか。ちょっと伺いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（渡部早苗君） 堆砂土砂については、まだ学習内容には入れていません。ただ、本当に川とか見ていると、川の形が変わったりとか、削られている場所がどういう場所かとか、そういうことについては、実際に砂で水を流したりしながら学習しています。どういうところが削られたり、どういうところが砂が流されて堆積するかとか、そういうところを学習しているので、今度の台風の後も、川に大きな砂というか、大きな石が多くなったというのは子供達は感じているようです。ただあの、実際に自分達の町で起こっていることという、そういう危機感も踏まえて、そういう学習内容は大事にしていかななくてはいけないかなというふうに思います。本当にあの、学校では、この海洋教育という段階では、対策というよりも、その予防とか減災等を考えて、その世界的に問題になっている地球温暖化防止、予防するために自分達は何ができるかということを中心に学んでいます。本当に異常気象によって数十年に一度と言われるような大災害が世界各地で起こっていて、そのために世界中で大きな災害が人々の生活を苦しめているということがありますので、本当に自分達ができること、そしてその地球温暖化を少しでも世界で協力しながら、食い止めて、そしてSDGsの達成を目指して、2030年に17項目を達成していこうという目標があるんですが、自分達の地域、山の地域でできること、それが自分達の地域を愛しながら、自分達ができることを一生懸命やることによって海も救っていく。世界の自然、平和を救っていくというような意識を持って学習しております。堆砂土砂等についての課題については、これからまた触れていく必要があるなというふうに思います。理科とか、総合的な学習の中で、実際に箱の中に砂を入れて、水を流して、水の流れ方とか、削れる様子とか、そういうところで、こういう災害についても触れるようにはしていますが、さらに意識を持って指導していきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） わかりました。まあ、そうですね、触れられているというのは良

かったかなと思います。じゃあ、逆にですね、あえて逆の質問をしてみたいんですけども、この堆砂土砂問題は、すごい、僕は大きな問題だなと思ってまして、とても小学生や中学生に、これを知って学ばせても、なかなかこれ、解決するには重すぎるし、むしろ教えないほうがいいんじゃないかっていうのをあえて聞きたいと思いますが、どうお考えですか。

○議長（齋藤邦夫君） 答えてください。

教育長。

○教育長（渡部早苗君） 教えないほうがいいというのは、どういう意図か、ちょっと今、理解できなかったんですが、まあ、そういう災害があって、只見町とか、いろんな地域には大きな問題が生じているということは知っておいてもらうのがいいかなと思います。それをまあ、解決するためとか、小中学生にとって考えることはなかなかできませんが、危機意識を持って、温暖化防止について真剣に考えていくという一つの手段にはなるかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、道人君。

○4番（目黒道人君） 失礼しました。ちょっと意地悪な質問でしたが、つまり、例えばですね、彼らが大人になってから、この問題に直面すればいいんじゃないかっていう話は結構いろんなところで出てきます。僕、すごい忘れられないのが、六ヶ所村、青森県の六ヶ所村の核燃料再処理工場でしたか、あそこの六ヶ所村の議長さんがテレビですごいこと言ったんですよ。その最終処分の方法がまだ決まっていないという時に、たぶん、今も決まってないんですけど、それは将来の住民が考えることだって全国放送で言ったんですね。これ、すげえなって思ったんですけど、そしたら昨日のニュースでも言っていました。これはアメリカの若者でしたけど、今、京都議定書破棄したという話題で、そのアメリカの若い人はですね、燃費の悪い、でかいアメ車を乗り回してですね、環境のこと考えないのかと言ったら、それは僕らの孫の世代が考えることだって、昨日のニュースで言っていました。ああ、なるほどなと思ってます。じゃあ、この堆砂土砂問題だって、我々大人は解決は難しいですよ。だから、今の小学生や中学生に勉強してもらって、彼らが直面すべき課題だろう。っていうことで良かったですか。町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 私はそうは思いません。今の子供達に、その実状を教えないと、

子供達がそうなった時は手遅れだと私は思います。ということは、私達は只見川が今、ああなっているという前は、砂利をきちんと揚げて、それをコンクリーの資材にして土砂を有効利用してました。それはあの、経済の流れでやってました。今は二つの会社がそれをやめてます。堆砂はどんどんどんどん進みます。これも自然の流れなんですよ。そして経済と一緒に。これは教育のうえで子供達は知っていてもらいたい。そして、今こういう問題が出たと。堆砂のこと。じゃあ、これをどうすべきかという、子供達がこうなった時、これは極端な話、ダムを壊していけばいいという話になれば、元のほうに戻るんですが、今、国では化石燃料を減らす議論はしていますが、日本ではCOPの会議では、日本は上から5番目の排出量だそうです。これを減らすことを子供達に教えないと、今続いて災害そのものはなくならないと思います。そういった意味で、今知っていただくことが私は大切だと思いますし、この前あの、ダム、発電協関係の国の総会の時、議員懇談会の中で、その発電協の中では、来年、再来年、水力交付金が切れると。それを延長の話が中心だったんですが、ただその中で私はこの堆砂問題だけは提案させてもらいました。そういった中で建設省の役人もいましたので、そういったところで、現状、たぶん、ほとんどの方、知らないんです。こういった現状があるということ。全国の中でも。ですからそれはアピールしていかないと。そういった意味では子供達、只見町のほうでの育った子供達が、こういった現状があるということを小さいころから理解しておいていただいたほうが私は良いというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） 町長、そのとおりだと思います。僕もそのように考えますし、これに関して異論のある人はもういないと僕も思ってます。ですから、これはですね、只見川やダムの話でなくて、もっと大きく、阿賀野川水系の話なんだと僕は思っているわけなんです。尾瀬から始まってですね、新潟市内の河口まで、ちゃんと淀みなく、砂が運ばれていくというのを、これ、やらなきゃならないんだと思うんですね。そして、今、ちょっと今回、質問することによって、ちょっとネットでいろいろ調べてみたらですね、全国の河川事務所ですか、そういう管轄するところでは河川のリサーチ、一生懸命やっているんですね。で、どこのリサーチを見ても、河床が上がっているということ、全部報告されているわけなんです。で、それについて、今後じゃあどうするかという動きについてはちょっとまだ、僕もちゃんと把握してないんですけれども、これ、きっと、このままじゃまずいよなっていう話にはなってきますから。只見川だってそうです。いず

れは国なり、今も只見川の河川計画があるということですから、いずれは、川から溜まっている部分については土砂揚げましようという話になると思うんですが、そうした時に、揚げた先については、たぶん、まだまだ検討がないんだろうなと思いますから、そうした時に、じゃあ山の人が住んでない町や村なんだから、置くところいっぱいあるだろうっていう話になっちゃうと、これはですね、大きく自然を損なうことになりかねないんじゃないかなと思っています。町長、これ、どうでしょう。例えばユネスコエコパークの町として、流域町村に向けても、こういった議論をさらにですね、今もあの、話をしているということでしたが、阿賀野川水系という大きな流れとして考えることできないでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） この課題は、水力発電を持った、ダムを持っている河川について、全てに言えることだと思いますので、これはあの、阿賀野川水系は、それは勿論かもしれませんが、県に対して、河川管理者に対して、そういった実状をしっかりと訴えていって、その対策と、それから将来のことについて議論をして、その方向性については県だけではできないと思います。これはあの、県から国へ上げていただいて、国策として対応していただかない限り進まない。今、国は逆にダムの築堤を上げることで発電力を上げようということを主眼に今検討してます。ただ、そういった中で、堆砂の問題はあるんだということを地方から訴えていく必要があるというふうに私は考えておりますので、そういった活動は継続してやっていきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） わかりました。是非やっていただきたいなと思います。

それで、ちょっとだけ、これは、教育次長にもちょっと伺いたいんですけれども、教育次長といいますか、前奥会津振興センター事務局長をされてましたので、奥会津振興センターというのは、電源流域5町村でやっているセンターですから、こういった話題を取り上げて、みんなで連携していくには、やはりそういったところで、とりまとめなり、やったりというのが、したらいいんじゃないかな、なんてちょっと考えんですけれども、あそこはそういったことをやったりできるような組織なんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 大きくは、新歳時記の郷の計画に基づいて、国・県の補助金をいただいて事業展開をするといったようなところが主な業務でありますけれども、それ

に限らず、広域的な課題について取り組んでいくということは可能でありますので、そういった場を通じて議論をするなり、していくことは可能だというふうには考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、道人君。

○4番（目黒道人君） ありがとうございます。

ちょっと、是非、僕、この話題はですね、議会も勿論です。当局も勿論ですし、それからこの流域町村の議会など、是非これ連携して、みんなで話題にして、ちょっとその、やっていかないといけないのかなと。それは是非ですね、旗振り役はやはり只見町がやるべきだなと思っていますので、ちょっと、今後もちょうと、この話題、僕も研究してみたいなと思います。

先ほど午前中、仁也議員の質問の中で、答弁の中で、真奈川にアカハラが遡上し始めたという嬉しいニュースがありましたけれども、もう一つ、土砂も一緒に遡上しているようではですね、ちょっとこれ、将来心配ですので、やはりこれは解決をしていきたいなと、これは思います。

では、二つ目、おしらせばんの今後ですけれども、これ、やっぱりあの、先ほども質問で言いましたが、やっぱりこれは本当に良い媒体だなと思っています。町民のためになるし、そして、役場から町民に向けてのコミュニケーションツールだなんて僕は思っています、すごくですね、行政が近く感じることができるんじゃないかなと思っています、それが毎週、家に届く。これはその、住民にとっても安心感に繋がる非常に良い媒体だなと思っています。ただ一方で、どうも聞いてみると、読んでないっていう声が結構ありまして、昨年ですね、ライザップの事業ありまして、ライザップやってんだよっていう話をすると、知らなかったという人、すごいいっぱいいるんですよ。知ってたらやりたかったのに、という意見いっぱい聞いたんですが、いや、おしらせばん載ってたぞっていうと、いや、俺、読んでねえがらなと言う人が結構あったわけなんですね。で、そういうのを聞くと、やっぱりこう、全戸配布はすごく良いんですが、全世界帯に配布されていても、世帯の中でも数名、父ちゃん・母ちゃんが見たら、捨ててしまうのか。ファイルに綴じてしまってしまうのかわからないんですけれども、家族全員が読んでいるかっていうと、非常にこの辺がわからないというところなんです。また、これが本屋さんで売ってる雑誌であれば、どれだけ売れたかということで数値をとることはできますが、無料で全戸配布されているものですから、読まれたかどうか、1点目の質問にあります

けれども、どの程度読まれているかというかは把握してないというのは全くその通りだなと思っています。ただ、ちょっとやっぱりこの、すごく良いことだと思うし、その町民にとっても有益な情報が載ってる場合もあります。全員ではないかもしれませんが。そういったことがありますから、今後もおしらせばんは是非とも、大変でしょうけど、発行していただきたいし、もっと読まれるようにしていただきたい。それであるの、このツイッターやSNSということで提案させていただきたいんですけども、やっぱりですね、このコミュニケーションツール。町民とのコミュニケーションをとろうとしたときに、かつてはやっぱりこういった紙媒体で始まったかもしれませんが、今この世の中ですから、皆さん、スマホなどね、パソコンやスマホに情報が届く時代になりましたし、そんなに難しくない、手間なく届くようになったのかなというふうにも感じています。で、先ほど、力議員の話でもありました、おしらせばんに被害のあれ載せなかったかといった時に、ちょっと発行までに数日かかってしまうんで載せなかったという答弁でしたけれども、うまくSNS使えばですね、即座に配信できて、それに対してレスポンスがあって、どこが、どう危険なんだなっていう、今、そういうことができる時代なんじゃないかなと思います。ちょっとズバリ、担当の課に聞いてみたいんですが、おしらせばん発行してて、楽しいんですかね。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 町民の皆様には有益な情報を提供するという事で広報誌を作成しているということに尽きます。

○議長（齋藤邦夫君） 4番。

○4番（目黒道人君） ありがとうございます。まったくその通りだと思います。

ただ、やっぱり、読まれていて、その反応があるっていうところも、是非捉えていただきたいなと思うんですね。なんかその、募集があった時に、人が来てくれたりとか、あとはまあ、時々、みんなの広場っていうコーナーには、いつ、どこで、こういったイベントやりますとか、あるわけなんですけど、そういったものに掲載したことで、そのイベントに参加者が増えたとか、こういった効果、それを是非捉えていただいて、是非これを楽しみに、楽しみっていう言い方がちょっと適切かどうかは、ちょっとわからないんですけども、皆さん、やってらっしゃることは決して無駄でもないし、むしろ、これはプラスになっていることのほうが多いと思います。ただ、もっとプラスにするためには、やっぱり読んでいただくということだと思いますから、届く方法。これを是非

ですね、やっていただきたいし、あとやっぱり何より続けられる方法。編集方針と編集スケジュール、ちょっと伺いまして、毎週毎週、これ、火曜日の夕方に締め切って、まあ金曜日までの発行という流れがありまして、結構、時間も短いし、それ以外の仕事もありますから、これ、なかなか大変な作業なんだろうなと思っています。我々議会でも、広報委員会では議会だよりを、これも四半期に1回しか発行しませんが、これだってなかなか大変な作業なんですね。で、それが当局の場合は毎週あるということなんで、これは本当に大変だろうなと思います。なので、続けるためには、やっぱりこのやり甲斐であったり、手ごたえであったり、こういったものをですね、是非、つかみながらやってほしい。で、もう一つ提案してますのが、その中学生の読者モニターということなんですけれども、これあの、僕は考えるに、その家にいるこめらがですね、こめらと言ったらあれですけど、小学生はわかんないですが、中学生ぐらいだったら、町の動きであったり、そういったものに関心を持ってもらいたいんじゃないのかなって思います。ですから、モニターだから、例えば感想文を書いてよこせとか、そういうことではなくてですね、学校のほうで、金曜日に、今日、家に帰ったら、おしらせばん目を通せよと言ってもらって、月曜日に学校来たら、みんな、おしらせばん見たかって、朝聞いてもらう。たったこれだけのことで僕は良いと思います。でも、それでも、中学生が読むということ、それが家族の中で、その兄弟や、もしくは親、爺ちゃん、みんな目を通すんじゃないかなって期待してますが、教育長、どうでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（渡部早苗君） 呼びかけることは可能で、例えばあの、国語の中で説明文とか、案内文とか、そういう学習がありますので、そこに例文として取り上げたり、町のその情報誌を使うようにこれからいろいろ工夫していきたいなと今、道人議員のお話を聞きながら思いました。

ありがとうございます。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） これはですね、是非あの、中学校とも協議していただきたいなと思います。これ、絶対やれともなかなか言えないことなんですけれども、ただ、皆さん、今日の新聞ご覧になりましたか。1面。先日行われた県議会選挙の投票率。19歳投票率は過去最低だったそうです。まあ、18歳選挙権という形になってから、まだそんなに日が浅いので、認知されてないのかなって思いますけれども、それにしたって関心が

低いというのが数字として表れた格好です。こういったことも、やはり、日頃からその地域のことを考えたり、町で動きに関心を持つ。こういったことがこれからの中学生や高校生、求められるんじゃないかなと思います。突然、選挙権得たからといって、正直、社会に出ているわけでもないし、ここはなかなか難しいんじゃないかなと思います。只見高校の卒業生の大竹涼華さんが、この先日の選挙のキャラクターとなって、テレビやポスター等で皆さん見て、良かったなと思ったと思うんですが、やはりまだまだ、その投票率低かったというところ、彼女はですね、先日、ゲリラライブを投票前日にやりまして呼びかけたわけなんです。それで、たぶん、只見のですね、投票率はぐんと高かったと思うんですけども、世間で見ると、なかなかちょっと低かったというところですよ。まあ、そういったところもありますから、これは是非、中学生にも読んでいただくということをちょっとやっていただきたいなと思いますが、町長からも一言お願いして僕は終わりたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 学校現場なことなものですから、ただ今、教育長が申し上げた方向で考えていただきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） すみません。ちょっと、いくつか飛ばしてしまったので、ごめんなさい、もう一度。

編集方針のところなんですが、みんなの広場というところで、いろいろなあの、いろいろな会、例えば振興センターの行事であったり、それから、あくまで個人主催のイベントなどあった場合には掲載できるんですけども、これに、もし、参加費がいくらあるというようなものに関しては掲載してもらえるのかどうか。ちょっとここだけ、ちょっと教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） いわゆる、そのものが経済活動であったり、そういうようなものに該当するかどうか。というようなものでの判断ということが一つと、あとはおしらせばんにつきましては、見ていただくということがひとつなんですけれども、配っていただいている連絡員の方もいらっしゃるわけで、その誌面の中でたくさんの情報をお渡しできれば、それはそれで良いんですけども、配布の方のご苦勞とかも様々ございますので、そういった面も含めてですね、厳選をして記事は掲載をさせていただいて

いるというようなことをございますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 4番。

○4番（目黒道人君） わかりました。たしかに、誌面がね、いっぱいになれば、賑わうとは思いますが、配るほうもありますからね。そこは編集方針をもってやっていただきたいと思います。ただ、一律に参加費があるからということで、それが経済的なイベントかどうかというのは、僕は怪しいなと思ってまして、例えばその、どうしても講師を呼ぶには、講師の謝礼金が必要だったり、例えば、なんでしょうね、映画上映しようかなと思ったら、そのフィルム、今フィルムじゃないですけど、ソフトを借りるにもお金が掛かるわけなんです。その代金を参加費から取るということはあると思いますから、ちょっとその一律にお金が無料じゃないから載せないという判断かどうかという部分はもう少し検討していただきたいなと思いますし、あとそのボリュームの件ですね。ページ数が増えると大変だということですけども、であればこそ、僕はその、是非、SNSを活用していただきたいなと。一部は勿論、誌面に載りますが、それ以外に漏れてしまったものは、例えばSNSで配信するとかですね、そういったこともできますと思います。そしてなにより、SNSはカラーですね。写真が載せられるということだってありますし、是非その辺の可能性に関しては検討していただきたいですし、あと提案として、おしらせばんの横書きの掲載、洋綴じ、今縦書きですから、これ、SNSだと、今後の展開として、もし考えた時には、縦書きを横書きに変換しなきゃいけないっていう、ちょっと面倒くささがありますので、是非おしらせばんの横書き化っていうのも、まあステップとしては考えてみてはいかがでしょうか。まあ、我々、議会だよりについても今、ちょっとなかなかすぐには難しいんですが、そういったことも話題にしたりして、なるべく町民に読んでいただきたいということでやっていますので、これも併せてご検討ください。

あともう1点。これは、ちょっと、あくまで、おしらせばんということで関連なんですけど、先日あの、ラジオ聴いてましたら、確定申告。確定申告の時に、今年は災害がいっぱいありましたから、災害によって被災した方が、その費用、災害復旧の費用、なんか直したりとかっていう費用だったり、あとこの辺は雪国なんですけれども、雪国だと除雪の費用も雑損控除されるっていうのをラジオでこの間やっていたんです。僕、ちょっと、そのこと知らなかったの、ちょっとびっくりしたんですけども、このこと、町民の皆さん、ご存じなのか。ちょっと僕は怪しいなと思いましたので、時期が時期で

すから、是非そのうち、おしらせばんに載せてもらいたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 何点か、もしかしたら落とすかもしれませんけれども、金額云々の関係のお話は、公民館講座とかでも当然出てくる場合でありますので、内容によるということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

あとは横書き記載の関係でございますが、今、毎回毎回ということではありませんけれども、基本的に行政情報については縦書きで、みんなの広場については横書きでの作成というような形で進めておりますが、今、議員おっしゃったとおり、横書きでの掲載と、見直しというものにつきましては、尚、内部でも検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡部高博君） 目黒議員の雑損控除の関係であります。これにつきましては被害あった方等の雑損控除がメインになろうかと思いますが、その辺も含めまして、内部で検討していきたいと考えております。

○4番（目黒道人君） では、終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、4番、目黒道人君の一般質問は終了いたしました。

続いて、10番、山岸国夫君の一般質問を許可いたします。

10番、山岸国夫君。

〔10番 山岸国夫君 登壇〕

○10番（山岸国夫君） 一般質問通告書に基づきまして、2点質問いたします。

1点目はむら湯の、高齢者のむら湯入湯料の軽減策についてです。平成28年9月会議の一般質問で高齢者の健康管理、福祉施策の一環としてむら湯の入湯料の無料化を求めてきました。今回は高齢者の健康管理、福祉政策として、現在の町民入湯券を減額してむら湯に限定した高齢者用入湯券を発行することについて町長の考えを伺います。ちなみに、むら湯は150円の入湯税を賦課しておりません。

二つ目、豪雨時の只見川水系の水害対策についてです。平成23年7月の新潟・福島豪雨による災害、今年10月の台風19号による水害で多大な被害を町・町民は受けております。また、異常気象により日本列島各地で豪雨災害が発生しております。只見川の氾濫による水害防止対策では、現在実施されている只見川の堆砂対策、田子倉ダムの

貯水量について町と電源開発株式会社の紳士協定で満水位より水位を3メートル下げておくとなっております。今後予想される異常気象による大水害から町民の命と財産を守るために、大雨が予想される場合、河川法第52条、河川法の52条では、河川管理者は洪水による災害が発生し、または発生するおそれ大きいと認められる場合において、災害の発生を防止し、また災害を軽減するため、緊急の必要があると認められるときはダムを設置する者に対し、当該ダムの操作について、その水系に関わる河川の状況を総合的に考慮して災害の発生を防止し、または災害を軽減するために必要な措置をとるべきことを指示することができるというふうに52条ではなっております。ここに河川管理者の洪水調整のための指示が52条では明記されております。この52条を活用して、田子倉ダムの事前放流により、ダムの水位を下げ、上流から流入する豪雨の水を貯水して、下流の洪水発生を防ぐために、河川管理者や電源開発株式会社に事前放流が実施されるよう要請する必要があるというふうに思います。この対応について、町長の対応を伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 10番、山岸国夫議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、高齢者のむら湯入湯料の軽減策についてであります。高齢者の健康管理や福祉対策の一環として、町内老人クラブの育成事業を実施しており、その中で単位老人クラブあたり年2回の入浴補助を実施しているところであります。ご質問のむら湯に限定した高齢者用入湯券を発行することにつきましては、減額した相当額を指定管理者に補てんする必要や恒久的な財源確保、対象者の確認などの手法についても指定管理者と協議検討する必要があります。また、町内高齢者の方々への制度上の公平性からして、むら湯のみでなく、湯ら里やまち湯の施設も同様に検討していく必要があります。まずは現行の補助事業の状況などを踏まえ判断させていただきたいと考えますのでご理解をお願いいたします。

次に、豪雨時の只見川水系の水害対策についてであります。電源開発株式会社のダム群の洪水低減対策については、平成24年に電源開発株式会社が6月21日から10月10日までの出水期の対策として公表したものであります。この期間においてダムの空き容量を確保し、豪雨等により流入量が増加した際に、最大放流量を低減させる取り組みであり、田子倉ダムについては洪水到達時のダム水位より3メートル下げ対応する

というものであります。また、こういった取り組みに加えまして、河川管理者におきましても只見川河川整備計画に基づいた改修を進めていることは議員ご承知のとおりであります。豪雨時の対策は一つのダムだけではなく、流域としての広範な検討が必要となります。町民の安全安心のために、水災害対策協議会等様々な機会に、より有効な対策の実施について河川管理者やダム管理者に働きかけてまいりますのでご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 一つ一つ、再質問をさせていただきます。

最初に、高齢者の入湯券の問題ですが、私は28年9月会議、それから29年の6月会議で二度ほど、高齢者の福祉対策として入湯券の無料化を提案して、この場で質疑を行ってきました。で、その上に立って、今回のこういう提案になるわけですが、ちなみに、28年の時にも一度質問したんですが、もう日にち経ってますので、むら湯とひとつぶろ、入湯税を条例上取らないことになってます。湯ら里は150円の入湯税課してます。何故、入湯税を課してない、条例上賦課してない理由について、もう一度、町長より答弁をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 入湯税の考え方の中で、公衆浴場については設置者の判断で徴収しなくてもいいという一つの項目があると私記憶しておりました。そういった中で、むら湯と、それからまち湯につきまして、まち湯は以前、新町より温泉を引いておりましたので、温泉施設でございました。それである、尚、そういった形で二つについては入湯税を課さないで、そして湯ら里については宿泊施設なものですから、入湯税は課するというふうに理解をしておりました。それである、町の税条例のほうで、その解釈で、現在はひとつぶろまち湯については沸かしにしましたので、そっちは外させていただいて、税条例上はむら湯のみ、公衆浴場として税を課さないということで措置をさせていただいております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 私が質問してるのは、何故、むら湯に入湯税を課さないように決めたのか。その中身を知りたいんです。何故、入湯税課さないようにわざわざ決めているのか。

〔録音一時停止〕

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 何故、私はこの問題質問しているかということ、やっぱり町民の福祉の向上という点から、当時、かけてなかったのかなというふうに勝手に判断しました。これは町長もおっしゃったように町独自の判断でできると。で、湯ら里のほうは宿泊施設ということであって、これは交流施設ということも含めて、町外の多くの方が入浴もされるし、町民の方も入浴されるということになっているというふうに思います。そういう点での、私は町民向けにということでのサービスの背景があって、こういう対応をしてるんじゃないかというふうに勝手に捉えてますが。それでですね、入湯税150円、町には収入ないわけですから、それは指定管理者にそれぞれ、町民が入れば湯ら里のほうは150円収入。150円は町にくる。で、むら湯のほうは丸々、湯ら里に300円収入になる。同じ町民300円払っていても、扱いは異なっているわけです。まあ、そういう点で今回、なかなか、28年9月に提起して、老人会頼みで遅々として進まないんで、今回は全額無料じゃなくて軽減策をとったらどうですかという提案に私、今回変えた一般質問にしております。ちなみに、高齢者福祉政策としてですね、この間、老人会で対応しているということなんですが、この間も老人会で様々対応するというところでやってきました。で、老人クラブは去年の段階では18、で会員が1,386人になってます。これは30年度の決算書の数字ですけども、この中で30年度では温泉利用補助が451人。で、町の補助額は13万5,300円になってます。そうすると、大体、老人クラブ会員の約3割ちょっとしか、これは対象になってないということであります。この間の答弁でも、公平性とか、効果的とかいう言葉がずっと言われております。本当にこれで、老人会任せで公平性、担保されるのかという点ではですね、65歳以上の第7期介護保険の計画では、30年度で1,890人、推計の人数でなってます。これから大体、介護認定者の人が480人ぐらいおりますから、それを除くと大体、対象者が大体1,500人ぐらいになるのかなというふうに私は計算しました。で、そういう点で、またですね、集落も27集落あって、例えば黒谷のように、一つの区であっても老人会四つあります。そうすると集落そのものや老人会だけですと、10集落以上がもう対象外という扱いに、これなるんですよね。どこでこれ、公平性を担保するのかという疑問でも出てきます。私は全然、公平性が保たれているというふうには思いません。この辺についての考え方について、まず基本的なところ、答弁をお願い

します。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 入湯税は目的税で、使用目的については観光事業に充当するというのが一つあったと私は理解しております。ですから、入湯税そのものが福祉的なものではなくて、温泉街については観光事業で主体になってますので、そこに行政側が相応的な投資をするのに、その財源として入湯税があるというふうに私は認識をして、もしあの、間違いでしたら後で修正をさせていただきたいと思います。そういった目的であるというふうに認識しておりますので、公衆浴場的な中については、先ほど答弁でも申し上げましたように、その人が、その対象の人かっていうことを選択が非常に難しくなるということがあります。ですから、事務的なことも踏まえていきますと、むら湯だけをそのようにするという点については問題があるのかということと、窓口の事務軽減ということであれば、福祉政策とすれば、老人会とか、そういった高齢者の方の組織のほうに支援して行って、利用をしていただいて、それが例えば、むら湯だったり、ひとつぷろだったり、それは入る先はどちらでも、そういったことを、その近くのところで利用していただくような形をとるのが、ある程度、公平性を保てるのかなということで従来進めさせていただいているところであります。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 私あの、公平性が担保されているのかという点も伺っております。それについての考えをお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 公平性の点でございますが、まずあの、入湯税については、湯ら里については宿泊施設ですから、これはあの、減免といいますか、取らないことはできないというふうに理解してます。これは法律で決まっていますので。ただ、むら湯と、前の保養センターだった時代については、あそこは公衆浴場。これ、たぶん、例外規定があったと思います。公衆浴場は入湯税について免除規定がたぶんあったというふうに理解してます。それ今、確認していただいておりますが。そういった意味では、そこをまず基本としていただいて、それでまずその税の用途については決まっているということ。それと、福祉的な考え方で対策を考えた場合、今はまち湯は通常の浴場ですから300円。ところが、むら湯については、従来通り、後から出たんで、そのままひとつぷろのほうは300円にしていますので、むら湯だけ下げるということは、ひちっぷろも一緒にして

いくとか、そういった公平性を保っていかないと政策的には問題があるというふうに思っております。それで、ただ、多くの方が公衆浴場ですからいっぱいおみえになります。この人は150円、この人は300円という選択が非常に難しいということがあって、従来どおりの組織を通じたやり方でやらせていただきたい。それで回数が少なければ、増やすことも、増やす検討はするという、そちらのほうで福祉政策としては捉えていきたいというのが私の考え方です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 私が言った公平性の問題は、その問題じゃないんです。最初、答弁なかったんで。老人会を中心にして補助を出して、年2回使用していただくと。で、先ほどの例も言いました。30年度決算、451人。その前ですと、300何人でした。若干は増えているんですけど、しかし、老人会そのものが18しかありません。10以上の集落では老人会ないんです。で、65歳以上の人とっても、500人ぐらいは対象から外されているんです。この制度上、今の制度上。これは不公平と言えないんですかという質問なんです。これが不公平と認識しないのかどうなのか。今のその老人会を経由して、年2回、温泉に入らせていただく。だけど対象は全員じゃないんです。そもそも最初から、500人以上の人が対象から外されるという今この制度なんです。これでいいんですかという、これが公平性と言えるんですかというのが私の質問なんです。

○議長（齋藤邦夫君） 組織に入っていない人は対象外になってるわけですよ。そのことの不公平性を言って指摘されているわけです。

町長。

○町長（菅家三雄君） 老人会を組織されていないという地区と申しますか、そういった議論と理解しましたので、そういったことについては、この後ですね、そういった地域、集落についての対応については内部議論をさせていただいて、どういう形が取れるのかについては議論させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 南会津町は、高齢者福祉政策に位置付けて、元気高齢者を応援しますというのがインターネット、南会津町のホームページで出てきます。そして元気で悠々、温泉など利用助成事業というのをやってまして、健康増進と交流機会の促進を図るものということで、大体一人あたり、1回について500円の券で、年間2,000

0円。これが上限です。まで使えるということで、券の発行は7月から2月まででなってますけど、上限が4回2,000円というような内容であります。で、対象者には、その利用する証明書とか、いろいろな様々な問題も出して、これは町民誰でも利用できると。町民というか対象者は利用できるというふうになってます。こういう制度なども活用して、広くこう、多くの方が自由にできるようにしてはいかかなというふうに思います。で、先ほどの答弁の一番、むら湯に限定した高齢者入湯券を発行することについては、減額した相当額を指定管理者に補てんする必要や恒久的な財源確保、対象者の確認などの手法だと言ってますけど、これは現在、老人会経由、そして社協に電話すれば社協のほうから支払われると。で、町は社協にお金を出していくということで、これはやろうと思えば当然な事務手続きでありまして、これは改めてやらないという理由には私はならないというふうに思います。それから恒久的な財源という点では、例えば上限で2,000円交付した場合に、約1,500人利用としても年間で300万です。町長、この年間300万のお金は恒久的には出せない金額というふうになるんでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 無料にするという、その特定の高齢者だけという限定のところ。先ほど南会津町の例を出されました。そういった対象を先に決めて、物を交付して利用していただくということは、その券を回収すれば入湯はしていただけるという、対象者が限定されますので、そういった手法については検討することはできると思います。ただ、その事前に全て、何歳以上の方を無料にしますとか、町民の方を無料にしますといった場合の対応については、非常にあの、窓口での扱いが難しくなるというふうに私は想定しております。まあ、これについても内部の中で議論はさせていただきますが、現実的にあの、老人会の方やなんかについては、送迎のきく湯ら里を使っている場合がございます。そういったところでもある程度、そういった福祉制度を利用した形の入湯の仕方もさせていただいているところもありますので、そういったところは総体的に、組織的な申し込みに対しては、場合によっては湯ら里ならば送迎も付けられるとか、ところがむら湯と、まち湯は付けられるかもしれません。むら湯については付けられないということが出てきます。それはあの、タクシーを利用して200円で行かなきゃならないということは400円が逆についてくるということがありますので、そういったところについては、ただ今ご意見が出ました中、総合的に内部についてデータを集めながら

議論はさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 恒久的な財源という、最初に答弁ありました。前もそういう、福祉灯油の時もそういう答弁ありました。で、先ほど私は300万円を毎年、これに町が予算を組むというのは恒久財源としてはできないということですか。40億ほどの一般財源ある中で300万円は組めないという中身になるのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 私あの、300万という入湯税といいますか、に相当する額ではないんですが、想定した場合、そうなるとしても、そのお金がある程度、平等性は必要だと思います。むら湯だけをやった場合、特定の人に行きわたるといいますか、行けない人は絶対入れないということがありますので、そういった意味では、恒久性のほかに平等性もあるということで、むら湯も湯ら里としてはそのお金で収支を図って従来まで黒字でやってきました。ただ、最近厳しくはなっていますが、それだけ努力はしています。そこを、決まった額だけで、町からの補てんで、経営をしろというよりは、自分たちの努力で入湯者を増やししながら、やっていくというのもひとつの経営だと思いますので、その点の手法については、従来のやり方のほうが、現段階では良いのではないかという判断はしておりますが、尚、ご意見をお聞きした内容についても検討しながら対応はしていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 町長、湯ら里の社長と頭の中一緒になってんじゃないかというふうに、ちょっと、感じちゃうんですけど。町が財政措置をして、対象者も当然、これ、要綱も作るのが当たり前だと思うんです。税金使うんですから。ですから町が支出、町民に対して福祉政策として町民に出す。湯ら里のほうは、ただ入って来る人、受け入れてお金を徴収するだけですから、この経営上の問題と、この町が行う政策と、まったく別次元の問題ですから、これは混同しないでいただきたいと思います。答弁、これ以上もう、伸展ないと思いますので、是非とも、先ほど私が言いました集落の数と、それから老人会の数、違います。そして、そこからはもう明確に対象から外される人もいます。で、どういう制度がいいのか。町長は公平性の問題も含めて話されました。そういう点では総合的に是非検討されて、福祉政策として実現できるようにお願いしたいと思いま

す。

次の問題入ります。水害対策の問題ですが、10月の台風19号の時の、この時は10月12日の、町からの資料だと、12日の0時から13日の12時までの降水量、要害山で186ミリ、只見の原で178ミリ、黒谷が225ミリ。これはインターネットで調べましたけど桧枝岐で約240ミリ、降雨量ありました。ちなみに、この時の田子倉ダムの水位は何メートル上昇したのかを教えてください。貯水量の水位です。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡部高博君） 山岸議員のご質問であります、基準が11日の17時からよろしいですか。それと、あと何時までの上昇よろしいでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） この12日の0時の降雨前と、それから13日の12時。12日の24時間でもいいです。水害対策本部が解除されるまでの間の。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡部高博君） 一番あの、大きな変化がありました、11日の17時から12日の17時までにつきましては変動はほとんどございませんでした。それで、12日の17時から翌13日の17時につきましては3.72メートル上昇しております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 先ほどの町長の答弁の中で、一番最後のほうに、水害対策協議会など様々な機会により有効な対策の実施について河川管理者やダム管理者に働きかけていくという答弁でした。で、ここでいう、より有効な対策の実施というのは、どのような中身でしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡部高博君） 山岸議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほどですね、山岸議員のほうから、河川法の52条のお話は伺っておりますが、その52条によりまして、河川管理者が災害対策の時に、ダム管理者のほうに提言できるというのが、その河川管理法の趣旨だと思っております。それを踏まえまして、町としましては様々な機会、先ほどあの、町長答弁にもありましたとおりですね、水災害対策協議会。これ、県との協議会ではありますが、そういう場を通じまして、土砂の堆砂の問題もございます。そのほかダムの放流量の対応等、その辺も含めまして協議をしていきたいというものでありますのでご理解いただきたいと思います。尚ですね、議員ご

承知かとは思いますが、11月下旬の新聞報道というか、テレビの報道ですね、国のほうでも同じような発言がございました。11月26日の報道でありましたが、総理大臣の官邸のほうで、関係省庁の局長級の会議が開かれまして、菅官房長官のほうで、ダム洪水危機が予想された場合には、事前に水を放流して水位を下げておくように事前放流を行えるかなどを検討してくれというような検討も国のほうで現在なされておりますので、その辺も含めまして県のほうに協議等をしていきたいと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 先ほどのですね、田子倉ダムの水位の問題。3.7メートル上昇している。で、これはダムの取水量の地域面積もありますから、只見ダム、田子倉ダム。そして大鳥ダム、奥只見ダムということで、この雨の降り方ですね、随分変わってくると思うんです。で、10月の台風19号では伊南川が出水して被害が出ました。これにダムが放流されたらどんなことになってたかというのは、8年前の水害に匹敵するようなことがあったんじゃないかと。で、そういう点では私は、このダムが利水ダムというだけじゃなくて、町民の命、財団がこれにかかっているわけですから、ここに対してどう対応していくのかというのも一つの総合的なね、河川の改修だとか、堆砂対策だとか、それも必要です。で、そういうのと同時に、ダムの貯水量についても河川管理者と協議して、それなりの対応をしていくということが今、町民の命、安全を守るためにも、財産を守るためにも、必要だというふうに私は思います。で、さっきの3.7メートル。で、電源開発は3メートル、洪水到達時のダム水位より3メートル下げて対応と。で、これ、満水だと、降水時満水は標高512メートルなんですよね。今、大体500メートル前後で推移してます。で、平常時の最高水位は510メートルになってます。これがもしですね、509メートルだったら、完全にこの洪水時よりもオーバーしているんですよ。これ。この3.7メートル増えるということは。で、逆に言えばね、大体200ミリぐらいの降水量で、大体3.7メートルぐらい増えてますから、これが600ミリの雨が降ったら10メートル近く水位が上がるということです。ということは、ダムが放流したら大変な事態になるというのは、もう明らかじゃないかと思うんですね。8年前の経験と、今回の経験からしても。そういう意味では、やっぱり堆砂、先ほども言いましたように、県と河川管理者含めてね、只見川水系の安全対策。この間も協議されているのは承知してます。で、さらに、そういう点ではダムの放流について可能なところは協議をして、事前の放流をして、過去、その水害、大雨降っている時に水を流さな

いと、ダムは。貯水して下流域を守るということをやる必要あるんじゃないかというふうに思っているんです。これはね、岡山県ではすでに取り組まれている中身なんです。岡山県も皆さんもご承知のように高梁川というのがあって、昨年、30年7月に西日本豪雨があって、真備町というところがね、大水害に逢って、ウォーターバックあって、堤防も決壊して大変な災害になった地域であります。で、あちこちで堤防決壊して、大水害が発生しておりますけれども、この中でダムのその放流によって、その水が30パーセントぐらい増えたとかね、十数パーセント増えたとか、ダムの放流による、この堤防決壊、与える影響。これはテレビでは放送されておられませんけれども、専門家の中ではこのことが指摘されております。そういう意味で、岡山県の倉敷市、真備町、総社市などですね、ここにはあの、新成羽川ダムというのが、これ電力の、中部電力のダムですが、そのほかにも河本ダム。これは県管理の治水ダムですが、こういうところあります。今年の7月から、事前放流をするということがやられてきてます。これは中部電力も発表してやられました。で、要するに、天気予報で39時間以降、110ミリあるいは140ミリ以上の降雨量がある場合には、ダムの水位をできるだけ下げる。そして、雨が降れば当然、貯水できるわけですから。で、下流に水を流さない。そして、下流域の水害の防止に努めるということが、この水系ではやられ始めているんです。そういうことも含めての、先ほど課長の答弁であった国の流れなんです。で、国の方針が確かにそういうことで報道されておりますけれども、私は国のそういう方針を待つんじゃなくて、町もですね、しかるべき町村、隣の金山町とか、それとあとは福島県、電発。これらとやはり協議をして、こういう対応をとっていくこと必要だということをお求めております。そういう点ではやっぱり町民の命、安全。これが大事です。これを守るために町が率先してこういう、ダムが洪水調整して、水害の発生を少しでも軽減する。この対応をとっていただきたい。で、先ほども言いましたように、この岡山県ではそれぞれの町長、市長、議会、一緒になって、そして県にも意見書出したりして、話をしてこういう結果になってます。そういう点では、町もそういう姿勢を是非ともとっていただきたいということが私の今回のこの一般質問の提起の中身であります。

以上で、最後の答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 現在、電源開発のほうで、23年の状況から、奥只見発電所が2メートル引下げ、田子倉発電所が3メートルという、合わせて5メートルというひとつ

の基準を示して、それに対応しますということは公表しながら、それでやっているというふうに理解をしております。29年、今年の場合についても、ここは維持されているというふうに私は思っておりますが、ただ、近年の降水量ということをご想定しますと、果たして今の計画で良いのかどうか。先ほど出ました事前放流的なことは、こういった2メートル、3メートルを維持するためにはやっているんだとは思いますが、そういったところについては再度、電発さんのほうとは協議をしながら、それが、そういったところに疑義がある場合は、尚、内容を深めながら、必要に応じて先ほど出ました郡の、県も入っております水対策協議会等の中でも議論をしながら、そういったことについては対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 同じこと言って、しつこいようですけども、あくまでもこの町民の安全、そして財産守るということに尽きるわけです。先ほど言いました岡山県の例でも、やっぱりダム放流によって、急な増水で5名の方亡くなっているんですよ。人命に関わる問題なんです。で、放流前に、1時間、放流前に放送するというふうになってますけれども、ダム管理規定で。じゃあ、1時間前に放流が役場に通知される。で、町民がそれで財産も含めて避難できる時間的余裕あるのかどうかという問題にもかかってくるんです。で、8年前の水害の時の町民の方の見解と町の見解は違いますけれども、やっぱり、ダム放流によって、あっという間に水位が上がりますから、逃げる余裕もないというのは目に見えているわけなんで、是非ここはあの、そういう全国的な、こういう到達点に立って、できることは一つでも進めるという立場で是非とも、先ほど言いましたように、今回の10月の台風、台風19号で只見ダム3.7メートル水位が上がっている。200ミリちょっとなんです。雨降ったのは。だから、先ほども言いましたように、600何ミリ、700ミリ降ったらば、もう、洪水吐きから放流するというのは、これ当然のことになるわけですから、事前に放流して水位を下げ、10メートル以上水位が上がっても水は、ダムから水を流さないで済むと。で、川の場合は上流で降って、下流まで流れてくるまでの間の時間的経過も相当違います。降ってすぐ流れて終わりじゃありませんから、その辺も含めて、やっぱり安全対策は二重三重にしていくということもお願いして、是非、町長、しかるべきところで頑張って、これ実現できるようにお願いしたいと思います。

最後をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 暫時、時間を延長します。

町長。

○町長（菅家三雄君） 事前にあの、23年災の後の電発の示された方策と、近年の降水量等を十分議論して、そして今回の台風19号の経過等の中で危惧される点があれば、当然そこは電発のほうと議論を重ねながら、対応策について求めていくということについては、下流域と併せて協議しながらやっていきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 近年は異常気象と言われるほど大変な水害が発生してきます。今の町長答弁で、是非とも頑張って実現できるようにお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、10番、山岸国夫君の一般質問は終了いたしました。

続いて、1番、酒井右一君の一般質問を許可いたします。

1番、酒井右一君。

〔1番 酒井右一君 登壇〕

○1番（酒井右一君） 通告に基づきまして一般質問をいたします。

その前に、議長をお願いしたいんですが、事前に配付していただきたい資料がありますので、配付方お願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可いたします。

〔資料配付〕

○1番（酒井右一君） それでは質問に先立ちまして、その診療所の勤務者数。それと、今回の会計年度任用制度と町の定数条例と関係ありますので、関係のある課長さん方は是非用意していただきたいと思います。

それでは質問いたします。

質問事項1、来年度の朝日診療所の医療方針及び働き方について。朝日診療所調査特別委員会報告が本会議において議決されてから丸一年経ちました。この間、地域住民の不安、不便、そして安らぎの場所を失った喪失感は、これは計り知れないものがあります。これを踏まえつつ、三つ質問いたします。

一つ、入院制限が解除され、今の19床のベッドが全て稼働できるよという告知ができるのはいつか。

2番、働き方改革関連法の施行を受け、是正すべき診療所の身分や待遇上の課題は何

か。

3番、朝日診療所が担う地域医療の将来像について、只見町人口ビジョンではどのように位置づけているか。例えば、診療所がカバーできる地理的な範囲、面的な範囲などを、のこのことの課題であります。お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 1番、酒井右一議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、入院制限が解除され19床のベッドが全て稼働できる時期はいつかについてであります。11月から看護師1名増での体制となったことにより12月から受入病床数を9床から11床へと増やしました。夜勤ができる看護師をもう1名増員できれば、19床での病棟運営が円滑にできると考えています。今後、段階的に病床数を回復させ、できるだけ早期の改善を目指し努力しておりますのでご理解をお願いいたします。

次に、働き方改革関連法の施行を受け、是正すべき診療所の身分上の課題は何かについてです。継続的に安定した医療を提供するためには、人材の確保が重要であると考えます。地方公務員法等の一部改正により、診療所の臨時職員も会計年度任用職員となる見込みであります。安定的な雇用環境を整え、人材を確保できるよう努めてまいります。

三つ目の朝日診療所の担う地域医療の将来像、診療所がカバーできる地理的な範囲などの課題であります。人口の減少は、只見町だけではなく奥会津地域も同様に進んでいくものと見込まれます。隣接する町の医療機関が縮小していけば、朝日診療所の奥会津地域での役割は今まで以上に大きくなるものと想定をしております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 町長に再質問いたします。

まず、19床という診療所のフル稼働状態でございます。これはあの、なんとかその、診察時間や、その他諸々の、例えば月単位、週単位、または日々の診察時間などの工夫をして、この年度内に19床という現状に戻すことができないか。これはまあ、多分にあの、現場の事務長さんの日々の観察力。これもあるんだと思いますが、とにかく申し上げたいのは、診療所の機能が十分使えていない。これは数字的な、その脅威よりも、精神的な不安。これが大きいわけでございます。なので、なんとか、早期にということではなくて、工夫して年度内に解決できないかお伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 診療所事務長。

○朝日診療所事務長（増田 功君） 答弁の中でできるだけ早期にということ、今あの、議員からの質問にもありましたように、工夫をしながら早期に数を19に戻したいというふうに考えてございます。11月から1名の看護師が入りまして1ヶ月が過ぎて、それでまあ、9から11にしました。そして、さらに、1月・2月、早い段階で数をですね、増やしていきたい。できるだけ19に近づけたいというふうに考えておりますので、やはりあの、慣れといいますか、そういったものも必要ですので、少し急ぎながら対応はしておりますが、ご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） これはあの、今、同僚議員からも、このことは外さないでくれというご助言があつて（聴き取り不能）ましたが、やはりあの、19床、満床状態というものわかりますが、満床状態になるということは、まず不可能なんだと思います。つまり何をいうかと言いますと、大きな、大緊急事態が発生した際に、どこの病院だって、多少、1割程度の空き数は、これはあるわけでございます。ですから、19だとか、11だとか、あるいは9だとかということを、その数字として一般に出回りますと、非常にその、地域住民の不安を煽るわけです。なので、ここはやはりあの、近いうちにとか、ということではなくて、19床に、普段通りになりましたよということを、いわゆる公言しても差し支えないんじゃないですか。いずれにしても、19床満床という事態は、あるにしても一時的なんだと思います。普段の状況においては、やはり1割程度の空きはあるんだと思います。でありますから、住民の不安を払しょくということではありませんが、現実問題として、そういう見方もあるのではないかと思うんですが、いかがですか。どうぞ。

○議長（齋藤邦夫君） 診療所事務長。

○朝日診療所事務長（増田 功君） 議員がおっしゃっている意味、よくわかります。19床、必ずずっと満床ということではありませんので、昨年度では12・3で、月平均で推移しておりますので、そういったところを、今おっしゃっている19というのに戻せということではありますが、その辺のところ含めまして、診療所内で協議しまして、できるだけ早期な回復に努めたいと思いますのでご理解ください。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） くどいようですが、政治・行政を行っていくうえで、絶えず住民

の不安、取り除く。安全な状況に置く。これは多分にその、精神的な、住民側が受け止める、受け止め方による精神的な圧迫、不安がつきまといますから、これはやはりあの、数字というものに囚われるべきでないものと、厳密に数字で囚われなければならないものとあるはずですから、ここのところはひとつ、今、事務長の答弁で了解いたしましたので、よろしくをお願いします。

それで、町長あの、月2回程度、2ヶ月に1回程度ですか、診療所の幹部と町長さんの打ち合わせの会をやると。これはシステム化しましたが、これは行われていますか。行われているかどうかと、最近行われたのはいつか、お伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 2ヶ月ではなくて、四半期に一度ということで想定して…

○1番（酒井右一君） 2ヶ月です。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 齟齬がありますと。

これは特別委員会に提出された文書であります。この中は、規約、要綱に準じるものとして要求したものです。町長との懇談会。メンバーは町長、副町長、総務課長、保健福祉課長、所長、医師、看護師長。ここが重要なんです。それから事務長。会頻度は2ヶ月に1回程度と、こういうふうに明記されていますから、我々はこれ以外信じるものはありませんので、2ヶ月に1回です。

○議長（齋藤邦夫君） 診療所事務長。

○朝日診療所事務長（増田 功君） 2ヶ月に1回という資料であると思いますが、今年度につきまして、私ども、診療所のスタッフと協議しまして、概ね、四半期に1回ずつの協議でいいんじゃないかということで行っております。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） この件はあの、軽い話のようですが、いみじくも、議会特別委員会で提出された、当局側が決めたことでもあります。条件は規則・要綱に準じるものがありますから、これは守っていただきたい。こういうことをきちんとやらないと、現場の看護師長さんが、看護婦の問題でどういうふうに悩んでいるかということとはわからないわけであります。ですから、重ねて聞きますが、町長は、最近、いわゆる今のメンバーとお話しをした時期はいつですか。

○議長（齋藤邦夫君） 診療所事務長。

○朝日診療所事務長（増田 功君） 11月の13日であります。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 良かったです。まあ、やってねえんでねえがと思って大変心配しましたが、良かったです。そういう時に、看護師さんの問題であれば、やはりあの、師長さんの話をよく聴くとか、それから医師が4月1日からどうなるのか。公式にされてませんけれども、その辺の情報もあるんだと思います。それから11月には新人さんがおみえになると。そういう中で、その住民、地域住民に対する診療所の動向を絶えず知らせていくというようなことが冒頭に申し上げておきました住民のその不安。不安ですよ。これは。診療所が機能しないというのは。ですから、そういった問題について、住民側に、町長自ら、町長の診療所の窓口みたいなものをつくって、お知らせしていくというようなことが必要だと思います。現実には、これは噂の域は出ないんじゃないかなと思います。4月から医者先生が一人、会津医療センターに行かれるんだそう、そんな話もあります。それから大きなこととしては、9人、ベッド数9床という、その後、いきなり11床になったのではなくて、10床の時代があり、そして今11床。そして、とにかく年度中になんとかフル回転しましたよといったようなことを告知できると。そういうことをしていくことによって、住民は不安を払しょくできるものになるんです。町長さんと、町長さんがこれこれ、こういう誌面で、こうなると、19床が19床になったとは書いてないが、診療所は現状に戻りましたと。あるいは先生がいなくなっけども、新たに一人抜けて、二人入ってきますとか、そういった話が非常に重要ですから、町長さんは、町長さん自らやれって言ってるわけじゃないですよ。町長さんが、診療所の不安の種でありますから、情報を、おそらく広報ただみということになるでしょうが、今こういう状態なんだよというようなことを、一言でも二言でも載せていくことが必要だと思います。9人、9床が11床になったということは良いことではありますが、しかし、住民の方々は詳しいことがわからないんだと思います。この辺の現実について、もう少し親切に診療所の経営をされていったらどうかと思いますが、この辺どうお思いでしょうか。町長にお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 今言われましたように、現在、入院病床を規制していることについて、こういったことについては解除になるごとにお報せをすることを充分していきたいと。それと、あと定期的に先生方の日程表等、おしらせばん等を出しております。そ

うしたのを使ったり、いろんなやり方があると思いますので、そういったことについて検討していきたいというふうに思っております。それで、11月3日につきましては、先生、お二人、1名はどうしてもだめな時がありますので、それと歯医者先生と、看護師が婦長と、副師長ですか、それと私と事務長とのメンバーで議論させていただいて、やはり一番大きく課題になりましたのが、看護師の募集の問題で、次年度対策として、診療所の良さを医師が直接、文書で書いて、奨学資金対象者のほうに從來出しているのに一緒に文書を出すとか、そういったことも協力したいというような、いろんなこと。それと12月に想定しております講演会の議題とか、そういった細かいものと、雇用制度についてもいち早く、協力体制が、現体制が整うことを相談しながら議論をさせていただきました。それで、歯科医師のほうについても、歯科医師の現状等についてお話を伺い、そのことについて、今回は椅子なんかを新しくしたりしたこともあります。そういったことで、今後の診療体制。それについては、小学生、虫歯がゼロとかということではなくて結構多いということで、健康を中心とした、そういった治療もやりたいというお話を受けたので、そういったことも今後の検討課題にしていくという、そういった諸々な課題で、この11月13日は終わりましたが、こういったことは定期的に続けるということで今後もあの、大体1時間程度の議論の中ですが、そういったことを重ねていくということにいたしました。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 町長さんということになりますと、なかなかあの、部下は、医師を含めて部下になりますから、話し難い、本音を言い難い、そこを上手に本音を聞き出すのが名町長だと思いますので、なんとかひとつ、特に看護師長さんのご意見なんかを伺っていただきたいと思います。それから医師の数の増減については、これは過敏すぎるほど皆さん、過敏ですから、ここについては、くれぐれもその、皆さんに不安を与えないようによろしくお願いします。これはお願いです。

置いておきまして、いつだったかのその事務長さんの答弁の中で、来年度について、新規の看護婦さんの見通し、目途がついたということをお伺いしております。ということになりますと、来年度に一人、で、答弁の中で一人、増員できれば19床の運営が円滑にできると、こうなっておりますから、年度内については、これはあの、健全な運営になりましたよという表現でいいかもしれませんが、来年の4月1日からは、ここの答弁書に書いてあるように、もうフル回転しますよと。併せて言うならば、医師も4人確

保できましたよというようなことで、医師の数については別ですが、来年度1名増員になれば、19床の運営で円滑にできるということによろしいですね。

○議長（齋藤邦夫君） 事務長。

○朝日診療所事務長（増田 功君） それを目指して、今取り組んでおります。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 大切な話を確認させていただきました。良かったです。

次に、2番目であります、働き方改革の関連法の施行を受けという部分ですが、これあの、私あの、いろいろ事情ありまして、今回ほど勉強したいでここに立っていたこと初めてなんです、地方公務員法が4月1日から改正されるということになって、これはあの、非常に大きな地方公務員法の節目だと思います。と同時に、よく見てみますと、今、常勤の、いわゆる期限付きでない職員と同様の仕事をしておる期限付き職員。わかりますよね。期限付きでない職員というのは正職員ですわな。期限付きというのは俗にいう臨時職員ですわな。この臨時職員に対して、会計年度というものをひとつの根拠にして、常時勤務しているにもかかわらず勤勉手当がないというような事態になるのではないかと、これはまあ、法律ですから危惧しております。これはさておきまして、診療所の臨時職員も会計年度任用職員になる見込みでありますと、こういうことですから、人事担当部局では、当然、診療所の現有体制の会計年度任用職員の設計をされておるんだと思いますが、どのような設計なのかお聞かせ願いたいと思います。何故そんなことを聞くかといいますと、非常にその、会計年度職員というのも、いわゆる施行法の22条の2項の1だとか、あるいは22条の2だとか、様々、この採用されている人の条件によっては扱いが違いますので、診療所の職員については、従来から一般の正規職員と同じ仕事をしていながら、臨時職員の扱いを受けてきたという側面も聞いております。なので、この会計年度任用職員、どのような形で診療所で設計をされているのかお伺いいたします。ちなみに申し上げますが、私が手に入れて調査をしたものは、当然、皆さん方のお手元にきていますけれども、都道府県知事、それから政令指定都市に充てた国からの文書です。28年に出ています。それを基にしております。平成29年6月28日付で、各都道府県知事、政令指定都市市長、そして各人事委員会委員長充てに、総務省自治行政局公務員部長ということで流れております。この中で、非常に難解な文書ですが、会計年度職員の種別、扱い、報酬、手当、あるいは日額等々の細かいことが出ておきまして、さらには市町村行政グループのなんとやらというの人の解説ま

で付いておりますので、今言った、診療所における、その身分や待遇改善の大きなチャンスだと思いますので、現状の状況を教えていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 会計年度任用職員についてであります。今12月会議に条例制定ということで提案をさせていただいております。これあの、今ほど議員お質しのとおりでありまして、地方公務員法あるいは地方自治法の改正、一部改正によりまして、こういった制度を設けるということでもあります。背景には様々、自治体によって、そういった地方公務員法22条あるいは特別職、嘱託等でありますけれども、様々な扱いが出てきているということ。そういった中で、そういった方々の…

○1番（酒井右一君） それ、わかりますから、制度設計、その人事構成をどうされているかと。

○総務課長（新國元久君） はい。そういった中でありまして、会計年度任用職員につきましても、いわゆるフルの職員とパートタイムの職員がございます。そういったことでありまして、こういった方々が、どこに移行するのか、今、制度設計の最中でありまして、これあの、規則で定めるということになってございますので、現在作業中でありまして。条例制定の後に県がお示しをする予定の規則と併せまして検討しましてお示しをするということになるかと思いますが、制度設計の中でお質しのとおり、やはりあの、診療所にはたぶん、今のままでいきますと、現状ですと臨時職員という立場の人はいなくなる。そういった中で会計年度任用職員、フルの人とパートの人になるということになります。しかしながら、臨時職員という制度が消えるわけではありませぬので、その辺はあの、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 実はその辺のこと、非常に、これ、よく解説されてます。そして、臨時非常勤職員の制度改正についてという、この堀江和樹さんという、この文書の中にも、後でご紹介いたしますが、よく出ております。それでこの公文書である地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の運用について通知という、この国からの通知であります。この中で言っていることは、要するに、各自治体、国家公務員じゃないですよ、各自治体の職員の扱いが非常に変哲になっているから是正してくださいよと。いわゆる22条による職員というものは、今度の改正によって非常に厳格に扱われますと、こう言ってるわけです。ですから今、総務課長言いましたように、それは条文や法

令上には22条職員と言われる臨時職員あるでしょうが、そのような状況下、例えば空白の一日を設けなければならないとか、そういったことによって職員が不当な扱いを受けることを防止してくださいよということを綿々と書かれているわけです。でありますから、これはあの、今は診療所の話をしておりますが、町全体に及んでいる臨時職員と22条を根拠にした職員。これらをなんとか解決していただきたいということでもあります。それはあの、今、突然、この文書を出して、どうだと言ったってだめでしょうが、行政文書ですから、類の文書はいっぱい起きていると思いますが、問題になっている部分はそこだということはよくご承知だと思いますが、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 議案のご説明を差し上げる際に、そういった、今、議員お質しのような背景を申し上げさせていただこうかなというふうには思っておったところがあります。総務厚生常任委員会では少し説明を差し上げましたが、やはりあの、お質しのとおり地方公共団体によっては制度の趣旨に添わない、いわゆる22条でありますとか、17条、3条等々でありますけれども、こういった運用が行われている場合が散見されるということで、もう一つあの、お質しのように期末手当等々の支給がないということでの処遇上の課題があるということでの制度運用であります。そういった法の趣旨に沿って、運用させていただくべく努力をしておる最中でありませう。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 同時に、これ、あれですよ。私、経済文教常任委員会所属ですから、この手の話は一切なかったですし、私の一般質問は議案書が配付以前ですから、その後で条例改正の話が出てくると。これは私の知らないところで出ましたので、これはあの、私が収集した資料であります。

ではあの、大切な話、もう一つなんです、医療事務、窓口事務を、ニチイ学館に民間委託されてます。これが大体、年額で計算しますと2,000万。これは29年度の決算から、契約書からですが、ニチイ学館の契約年限が来年の3月31日で切れます。契約書によると。事務長、そうですね。

○議長（齋藤邦夫君） 診療所事務長。

○朝日診療所事務長（増田 功君） はい。契約は来年の3月まででございます。

○1番（酒井右一君） これ、あの、ニチイ学館に、診療所の、当然、個人情報もたくさん扱っておりますが、診療所の業務の一部を委託するメリットというのはどういうこと

でしょうか。それ一つ。何故それをお伺いするかというと、2,000万の金が、いわゆる町外に流れるわけです。これ、何ら、直営にして、あれはたしか、8時間丸々ということでもないようですから、いわゆる会計年度職員のパート部分で決めていくということも可能でしょうし、当然、日額ではなくて月額報酬という算定報酬になるんだと思いますが、来年度、契約更新の際に、ニチイ学館に更新をしないで、町が新たな公務員制度に基づいて、直接採用をして、せっかくのその2,000万円を外部に出さないという決断はされませんか。二つ。何故、ニチイ学館に頼んでいるのかと。民間に個人データいろいろ流れるわけですから、非常に危惧します。二つ目は、来年度の地方公務員法改正に合わせて、ニチイ学館の今派遣されている職員。これについて、町が地方公務員法に基づいて正式に採用したらどうかということでもあります。二つです。町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 医療事務の委託に関しましては、診療所の運営等の中で、過去の流れから、当初は臨時で対応しておりました。で、そういった中で、臨時について雇用期間の問題。5年も6年もできない。じゃあ、それではどうするというので、嘱託ということで年度を外すということの形で対応をいたしました。ただあの、臨時嘱託の時期については、職員体制、それからレセプトの関係等について、事務のほう、職員も一緒になりながら月末整理等やっていたようです。ただその後、こういった専門的な知識を、一緒にといいますか、その職員教育を含めた形の委託方法があるということで、ニチイ学館のほうに委託をして、そちらのほうで職員教育も含めながら、全て今までのような超勤の問題、それから雇用の問題等で、支障のないようにということで委託をしたというふうに聞いております。そういった中で、今改めてこれを正規職員という考え方については、診療所の経営等についても議論の中ですが、現在、6名の方が、たしか働いていらっしゃるというふうに聞いております。5名ですか。5名の方が働いているというふうに聞いております。ただあの、2,000万円が全てほかへ出るということではなくて、地元の方の働いている給料は地元落ちるということは、これは当然ありますので、3月に、更新にあたりまして、新たに他の同一業者等があれば、それは公募の中での考え方になりますが、そういったところも含めながら、内部議論をしながら、今後の対応について検討していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） まあ、レセプト審査の技術的な問題については、定期的な研修も

ありますし、なにもニチイ学館に頼る必要はないはずです。それから、地元に落ちる給料と言われますが、当時、29年の契約書は1,976万4,000円なんですね。それで、一番安い給料の方が月11万7,000円ですよ。で、町長おっしゃった職員給与がどれだけここに落ちているかと言いますと、1,976万4,000円のうち903万3,600円ですよ。あとそれを差し引いた残りは全部ニチイ学館にいきますよ。この差額をしても、非常に不合理を感じます。そしてね、そしてね、標準語になります。あの職員は、ニチイ学館と業務委託契約ですから、そこから派遣された方になりますので、町当局が忙しくて手伝おうと思っても、派遣される目的の業務以外はやらないということになっているんですね。まったくもって応用が利かない。何故このようなことをしたのか。非常に不可解です。それと、町長あの、過去のしがらみに囚われすぎておられますが、4月1日から、地方自治法と地方公務員法がてんで変わるんですよ。おそらくまだご覧になっていないみたいですが、この内容を見ますと、今のような変な状況になって、個人情報民間に流れていくわ、あるいはあの、ここに仕事があっても契約上できないわとか、給与格差がえらいことついているとか、不合理は、当然、町長の変更で変えることができるんですよ。それがいわゆる正規職員として任用するという言葉が、今度は会計年度任用職員という言葉も正規職員になりますから、会計年度職員に任用しろということではありませんが、ただ実態が、継続して一日8時間以上、労働をしていると、公務をしているという実態であれば、これはやはり、この通達にも書いてありますが、その実態はまさに任期を付けない職員、つまり正規職員にすべきではないですか。このところを真剣に考えて、診療所の職員体制、医師体制の安定を考えなければ、将来に向けた診療所の生き残り、そして総合医療の制度設計、難しいですよ。今が考えていく良いチャンスですから、是非、個人情報が民間の会社に流れていくようなことにならない、尚且つ、町長が、町長の管理する施設の中での労働者、自分が管理すると、正常な姿に戻していただきたい。いかがですか。今の状態でいかがですかと聞くと、検討しますと必ず言いますから、そうではなくて、検討の時期は過ぎているんですよ。条例出したでしょう。今回。その条例は可決されますよ。勿論。おそらく。この段階で検討はないでしょう。あとは町長が診療所にかかる覚悟ですよ。その覚悟を見せてくださいよ。正職員にして、ニチイ学館と手を切ると。このメリットは個人情報が民間に流れない。二つ目は待遇改善ができる。そして、それぞれ5人の方々が、公平な給与表を基に、私はこういうわけだから、この給与表では納得できますよと。今は違うじゃ

ないですか。同じ仕事をやっっているながら、一方で11万7,000円、高い人は17万8,000円。7万円の差はなんですか。これは。同じ仕事をして。こういう不合理を是正して行って、意思を疎通して、信頼を得てこそ、19床にならなくてもなるんですよ。皆さんが努力をして、町長を信頼して、あの町長のために、よし、わかったと。そこを一気に感じていただけませんかということです。ですから一つ目は、条例を提出する段階になって検討はないですから、この任用職員の環境の話。診療所に、ニチイ学館に当てはめるかどうか。なんとかひとつそれを。これは今後の診療所を考えるうえで重要な話ですから、英断をお願いします。返答をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） ただ今、ニチイ学館の内容について、私はあの、ニチイ学館は会社ですので、その内容について、どうのこうの申し上げるところはございませんが、3月で切れるということでもあります。それで、会計年度任用職員ですか。この制度について、大変申し訳ないです。制度について、きちんと整理をしているわけではありませんので、この後、制度の勉強をして、どういうふうに、ということは診療所だけでなく、町全体の、ということも言われました。そういったところを視野におきながら、対応していきたいというふうに思いますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 理解いたしました。が、しかし、条例提案の日までいくらもありません。町長自体がわけのわからない条例提案をしたんじゃ、これはあの、なんとも我々、賛成するわけにいきませんので、残された時間はあと一日ですか。何故、会計年度任用職員ができたか。そして、その会計年度職員の中にはどういう分類があるのか。どういう方が対象になるのか。そしてならないのか。何故これができたかが重要です。それは現状の22条職員の不合理をなくすためです。ですから、根の深い問題ですから、町の定数条例にも関わってくるんだと思います。町の定数条例と関係あるんじゃないかと思ひまして、その診療所の職員構成を出しました。その中の5名はニチイ学館の民間からの派遣者です。そして、一般行政職が混じっているかどうかは私は判断が付きませんが、町長わかるはずですから、その辺も参考にしながら、大きな問題ですし、来年の4月1日、大きなチャンスですから、行政が正常にまわる、公平・公正に運営されるというチャンスですから、常例提案された際に、またお伺いしますので、3回しかできませんが、それまでによくご理解をしていただきたいと思います。なんとか、信頼の上に人は仕事

をしますので、信頼に足る町長の英断を期待します。それからあの、民間の会社に口出しできないとおっしゃいましたが、今度のその働き方改革の中で、町長さんの職場に派遣されている職員の身分、待遇について不合理があるならば、それについて町長はニチイ学館に意見することができる、こういう条文が入ってます。ですから、大きな格差があるわけですから、ニチイ学館に継続するにしても、この格差是正は、これは法律に定められた権限ですから、町長がニチイ学館に対して是正するように勧奨してください。いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 情報を今いただきましたが、私は情報を確認しているわけではありませんので、それはあの、安易に、私のほうから今発言できませんので、十分勉強させていただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） まあ、二つ目の質問について、とにかく、今回の地方公務員法と自治法改正によって、非常にこう、公平・公正が保たれると期待してますので、法令に沿った制度設計をよろしく願いますということで二つ目の質問は終わります。

今度、三つ目の質問、いやいや、二つ目、まだありましたが、あれ、歯科。歯科の問題どうされます。4月1日から。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 歯科の問題というのは、歯科の先生、それから歯科に勤めている方々、あそこには正規な職員がおられません。それをご覧になったとおりです。そして、個人委託という関係になりますが、個人委託の契約上の条件整備はされてますか。私の調査では変な格好になってますよ。ですから、今回の法令改正に合わせて、診療所の今の体制を整理する良い機会ですから、重ねて歯科についてお伺いしますが、歯科、歯医者さん、あそこにいるスタッフの方々、この身分について改善する考えを当然お持ちでしょうから、どうされますかと聞いております。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 歯科医師につきましては、従来、個々にお話しをして更新をしてまいりました。そこについては、手法としていろいろ議論はしておりますので、この後、医師と相談をしていきたいというふうに思います。ただあの、衛生士と事務については臨時職員ということになっておりますので、新しい制度の対象ということですので、

その中で検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 1 番、酒井右一君。

○1 番（酒井右一君） 診療費の収入を見ますと、歯科は非常に安定しているんですね。医科の分は変遷がありますし、前回の運営計画の中では7, 600万の赤字だとか、あるいは今年度は2, 700万でしたっけか。そういうようなことになってますが、歯科は非常に安定して、よくやってらっしゃいますから、こういったところにはやっぱり、使用者側の誠意が感じられるように、歯科の先生だって、自分の下で働いてくれる人が身分が安定することは非常に喜ばしいことでしょうから、是非頑張ってやっていただきたいと思います。期待しております。

で、残された時間は3番目のことですが、この答弁に書いてありますから、これで私わかりましたということでもあります。よく書かれておりますよ。これ。結局あの、人口ビジョンから想定しますと、人口ビジョンが描く2040年の世界というのは、只見町の人口が3, 000人を切りますね。ただ補正をして3, 000人にしておきましたけれども、流域、南会津町、桧枝岐。みんな足してきますと、南会津の人口は1万8, 000人ですわ。そのうち約3分の2は東部です。3分の1がこっちですから、6, 000人から9, 000人しか西部にいないということになります。が、しかし、そこで民営の医療機関成り立たないと、私はそう思います。となると、この伊南川流域に、あるいは金山も含めてですが、この川筋に医者がないという事態は、これは絶対ないと思います。これはあの、税金を投入しても命を守るというのは、少なくとも税金の責任ですから、あるんだと思います。そうすると必然的に診療所が基幹になります。先般、竹田病院に行く機会がありまして、この流域であれだけの規模の医療機関はそお、ざらにあるものではないと。ですから、それを維持していただければ幸いです。竹田病院は地域連携指定病院ですから、そう言ってらっしゃいました。でありますので、この答弁書にあるとおり、この流域において、患者さん、皆さん、集中しますから、なんとか、将来の診療所のあるべき姿。それは特別委員会の報告書にしっかり書いてありますし、そのように、医者4人を確保のうえ、それに合わせて頑張りたいと思いますが、いかがですか。いや、この答弁書で承知しましたと言いながら、いかがですかというのも変ですが、どのようにお考えですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 診療所が今の体制で、看護師と、今、急に少なくなりまして募集している体制ですが、これが充実されていけば、西部地区においては将来的にそうなった場合、ひとつの中核的な診療所になるというようなことは理解はしておりますが、できるだけ、診療所の体制そのものを維持していくことを念頭に考えていきたいと思えます。将来、西部地区が、そういったことをできれば、ならないように医師は残っていただきたいというのは私の考え方ですので、やはり医師とか、学校そのものがある、はじめて地域は成り立つというふうに思えますので、西部地区、その今ある医療施設、できるだけ長く、活動していただければというふうに思っているのが私の現在の考え方です。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 時間いっぱい使って申し訳ありませんが、もう一つ提案があるんですが、やはり今回の看護師不足。あるいは医師不足。いわゆる医療スタッフ不足でつくづく考えさせられました。小学生、中学生、高校生。そういった年代の方々に、診療所に体験、夏休み体験でもいいでしょうし、積極的にそういうふうにして、地域医療の大切さを子供の時から学ばせる。そして、隣のおじちゃんが意識なくして入院していると。あるいは隣のおばちゃんが亡くなっていると。そういった人の生き様を見せることは、診療所が一番良いんだと思えます。将来の人材育成のためにも是非、小学生、中学生、高校生の体験学習を奨励をしていただきまして、それについては、これは勿論、条例を作っていますが、そうした場合には何らかのインセンティブがあると、いうようなことにしていただかないと、なかなか育たないと思えます。これは竹田病院からもよく言われてきました。只見高校から竹田病院の看護学院に入った生徒は、ここ2・3年でないそうです。南会津高校からは2名だったか、あったようです。それだって、大きな病院さんは見ちゃいますので、調査していらっしゃいますので、こういう危機的状況の時に相談するにしても、そういった努力が評価されれば、協力病院も、地域連携をする病院も、理解を示してくださると思えますので、今の提案に対してどうお考えですか。町長は。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 小学校がちょっとわかりませんが、

○1番（酒井右一君） いや、要するに、子供、子供。

○町長（菅家三雄君） 子供、今ですね、中学生とか高校生は、職場体験の対象にしてま

すので、そこでまあ、強制はなかなかできません。希望者ということで、ほかのところもありますので、診療所だけが職場体験の場所ではありませんから、そういった中に入ってますので、そういったところは従来と併せながら取り組んでいきたいというふうに思っております。アルバイトも入ってます。

○1番（酒井右一君） まあ、入ってますよ。

○町長（菅家三雄君） アルバイトと、夏休みの。それから、あとは体験のほうも、高校生は入ってますので、ご理解をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 1番。

○1番（酒井右一君） 以上、非常に大切なお話をさせていただきました。

ご理解いただきまして、積極的にやっていただきたい。そして、重ねて申し上げますが、町長がわからないような条例は通しませんので、明日、明後日までには完璧にマスターしておいていただきますようお願いして一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、1番、酒井右一君の一般質問は終了いたしました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

長時間に亘りましてご苦勞様でした。

（午後5時56分）

